

JICA横浜 海外移住資料館  
**研究紀要**

11

2016年度

論 文

International, Interracial, and Multicultural Families among Japanese Immigrants in New York (ニューヨークにおける日本人移民家族：インターナショナル・異人種・多文化な家族のかたち)

菅(七戸) 美弥

日系社会における継承語教育の課題と展望 —「継承語」概念の比較検討を通して—  
平岩 佐江子

研究ノート

第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後

飯野 正子  
高村 宏子  
原口 邦紘

資料紹介

菅野武雄「最後の手記」(五) —日本で「日本人」になった日系二世の生活と思想—  
柳田 利夫

---

## はじめに

独立行政法人国際協力機構海外移住資料館は、ハワイを含む北米及び中南米地域を中心に、日本人の海外移住の歴史や海外に住む日系人・日系社会についての資料の収集・保管・展示や調査研究活動を行っています。研究紀要は当館の調査研究活動の一環として、海外移住の歴史や日系人・日系社会に関する研究論文や資料をとりまとめ、海外移住に関する知識を広く普及することを目的に発刊しています。

本号では、国、時代及びテーマが多岐にわたる4編の論文等を掲載しました。多くの研究者や実務家の方々にとって新たな発見や関心を深める機会になればと願っています。

当館は2002年に開設され、本年、15周年を迎えます。当館の調査研究活動に多大なご協力をいただきました学術委員を始めとする多くの方々に、あらためて心より御礼申し上げます。

これからも、日本と海外の日系社会との連携をさらに深めるとともに、国際化が進む日本の社会における多文化共生に貢献できるよう、調査研究活動を推進する所存ですので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

独立行政法人 国際協力機構  
横浜国際センター 海外移住資料館  
館長 朝熊 由美子

---

---

## 『研究紀要』第11号の発刊によせて

海外移住資料館『研究紀要』第11号が、多くの方々のお力添えを得て完成いたしました。お手元にお届けいたします。この『紀要』を通して、海外移住資料館の学術研究実績が着々と積み重ねられていることをみなさまと一緒に実感でき、大変うれしく、誇らしく思っております。みなさまのご協力、ご尽力に、深く感謝いたします。

学術委員会が中心となって立ち上げ、現在進行している研究プロジェクト（平成27年度—29年度）は以下の4つです。

- ① 移住資料ネットワーク化プロジェクトの充実と拡張（第2期）
- ② 海外移住150年を振り返る：移動する人の視点からみる国際関係
- ③ 在日ラテン系二世の多角的分析
- ④ 第二次世界大戦後に日本に「送還」された日系カナダ人（約4,000人）のその後

いずれのプロジェクトも大変活発に活動し、成果を挙げつつあります。その成果の一部は、今号にも論文や研究ノートとして掲載されていますし、データ入力や公開研究会の開催となって実績が示されています。また、これまでに『研究紀要』に掲載された研究論文から展示や公開講座が実現したケースもあります。「ハワイの日系人のまつり——お正月とボンダンス」(2016年12月から2017年2月展示)や、「日系人と第二次世界大戦——ハワイの日系アメリカ人を中心に」(2017年1月14日開催の公開講座)は、そのよい例です。

このように、『研究紀要』と展示やイベントなどの事業が連携して達成したものを世に示すことは、まさに、「海外移住と日系人社会に関する知識の普及」および「移住に関する資料・情報の整備と提供」という海外移住資料館の目指すところを実践しているわけで、大変、喜ばしいことだと思っております。この流れが今後いっそう充実していくことを願う次第です。

また、『研究紀要』に掲載された成果が国内および海外の関連諸機関に届き、それらの機関との連携につながっていく例や、研究プロジェクトがその研究過程でそれら諸機関と協力する例も多々みられます。これも海外移住資料館の目的の一つであることを考えますと、うれしい発展であります。今後、このような連携や協力がさらに幅を広げ、深まっていくことが楽しみです。

この『研究紀要』が読者および関係者のみなさまのご支援を得てさらに成長し、これを通して、海外移住資料館の活動の一端が、より多くの方に認識・理解していただけますよう、願っております。

飯野正子  
海外移住資料館学術委員会委員長  
(津田塾大学名誉教授・元学長)

---

---

# 研究紀要

## 〈目 次〉

はじめに 朝熊 由美子  
『研究紀要』第11号の発刊によせて 飯野 正子

### 論 文

International, Interracial, and Multicultural Families among Japanese Immigrants in New York (ニューヨークにおける日本人移民家族：インターナショナル・異人種・多文化な家族のかたち) ..... 1  
菅 (七戸) 美弥

日系社会における継承語教育の課題と展望 —「継承語」概念の比較検討を通して—  
.....17  
平岩 佐江子

### 研究ノート

第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後..... 39  
飯野 正子・高村 宏子・原口 邦紘

### 資料紹介

菅野武雄「最後の手記」(五)  
— 日本で「日本人」になった日系二世の生活と思想 — ..... 61  
柳田 利夫

---

---

*Journal of the Japanese Overseas Migration Museum*

CONTENTS

**Preface** Yumiko Asakuma

**On Publishing the Journal of the JOMM** Masako Iino

**Articles** \_\_\_\_\_

International, Interracial, and Multicultural Families among Japanese  
Immigrants in New York ..... 1  
Miya Shichinohe-Suga

Challenges and Prospects of Heritage Japanese Language Education in Japanese  
Immigrant Communities: A Comparison of the Concepts of —“Heritage Language”  
..... 17  
Saeko Hiraiwa

**Research Notes** \_\_\_\_\_

The Japanese Canadians Who Were “Repatriated” to Japan Immediately after  
World War II ..... 39  
Masako Iino • Hiroko Takamura • Kunihiro Haraguchi

**Review on Scholarly Materials** \_\_\_\_\_

“Last Notes” by Takeo Sugano (5): The Life and Thoughts of a Second-Generation  
Japanese-American Who Has Become “Japanese” in Japan. .... 61  
Toshio Yanagida

# International, Interracial, and Multicultural Families among Japanese Immigrants in New York

Miya Shichinohe-Suga (Associate Professor, Tokyo Gakugei University)

## Introduction

1. Census questionnaire and interpretation of census manuscript population schedules
2. Japanese Immigrant Population in 1910
3. Profile of Heads of Interracial Families in New York in 1910
4. Profile of Wives
5. Children in Interracial Families

## Conclusion

Keywords: Census Manuscript Population Schedules, Interracial Family, Japanese Immigrants in NY, “Whiteness,” Dependent Citizenship

## Introduction

Senzo Kuwayama, who started his immigrant life in New York as a cook with a white family and later became successful in businesses in New York told in retrospect:

Back then[around the early 20th century], in the north- eastern Atlantic regions, especially around New York, marrying a white woman was not difficult and young Japanese domestic workers chose and settled into Japanese-white marriage.<sup>1</sup>

While Kuwayama looked back to the situation of the early 20th century, Ginji Ushijima (known as “Potato King” George Shima) who had enormous success in potato farming, testified that in 1920 interracial marriage was ubiquitous in New York. At a hearing on Japanese immigration before the U.S. House of Congress, Shima said it was absolutely positive. Shima then explained about the situation of interracial marriage among Japanese immigrants in New York in more concrete terms:

My people come over here on the Pacific coast and labor, and they cannot get money enough to support a Yankee girl, because supporting a Yankee girl is very expensive. [Laughter] .... Then in New York, my countrymen marry American girls. ... What kind of girl are you marrying—Irish or Italian or what kind? —and they said, ‘American; genuine American-born American girls.’ Pretty nearly everybody married there in New York with no interference of the law. The law does not stop them, and there is no criticism. They get very good incomes; they are about 2,000 merchants and 10% of them married to American girls.<sup>2</sup>

In fact, Shima’s explanation corresponded to the general picture of Asian-white interracial marriage in New York in those times. John Kuo Wei Tchen notes that in the cosmopolitan port city of New York,

where no anti-miscegenation law existed, marriages between Chinese men and white women were *not* uncommon.<sup>3</sup> On the other hand, as Emma Jinhua Teng observes, “mixed race” individuals have often been made invisible in the master narrative due to “numerical minority, [the notion] that Eurasians disrupt boundaries of colonizer and colonized, white and nonwhite, rendering them problematic figures in accepted paradigms of nationalist and ethnic histories.”<sup>4</sup>

Early Japanese interracial families and their children, whom I will discuss in this paper, have been even more invisible mainly because of the lack of comprehensive research on the Japanese in New York and on the East Coast, in contrast to increasing historiography on the Chinese. There are some non-primary narrative depictions. For example, Peggy Pascoe mentioned the marriage between Helen Emery and Gunjirō Aoki, and Mary Ting Yi Lui refers to Japanese interracial couples whom the New York Police Department mistook for Chinese.<sup>5</sup>

Even in her pioneering work on the Japanese in New York, Mitziko Sawada perceives the Japanese community as a rather monoracial bachelor society, arguing that “meeting American women, socializing with them, perhaps even marrying one, remained a dream.”<sup>6</sup> According to Sawada, “there were only eighty-two cross-racial marriages registered at the Japanese consulate between 1909 and 1921, a majority of the total during 1920 and 1921.”<sup>7</sup> If this figure mainly comprised two years, it cannot be depicted as a minority event. Also according to the 1942 survey, 90% of 700 first generation Japanese in New York were male, the average age was 51, and less than half the total were married. Among 240 married Japanese, 50% married white women.<sup>8</sup>

Most of other previous works on Japanese immigrants/migrants in New York have centered on pioneer international businessmen such as Ryōichiro Arai or Yutaka Morimura.<sup>9</sup> Yutaka Morimura established Morimura Brothers Inc. as early as 1878, designating Yasutaka Murai as its first general manager. In addition, numerous biographical accounts have been published about Jōkichi Takamine and Hideyo Noguchi, both of whose bases for scientific endeavor were in New York.<sup>10</sup> Noguchi was a prominent Japanese bacteriologist, who assumed a position at the Rockefeller Institute of Medical Research in 1904, and was nominated three times for the Nobel Prize. He married Mary Loretta Dardis, a white American. In 1897, Takamine, a chemist who discovered amylase and adrenaline and who was one of the most prominent and successful scientists at the time, built his laboratory and mansion in the Upper West Side of Manhattan with Caroline, a white American woman and their two sons.

These leaders of the Japanese community in New York, Arai, Murai and Takamine had one thing in common: they all married white women. Haru Matsukata-Reicheour, a granddaughter of Arai, saw their family friend Murai’s interracial marriage with a white American woman as a step to assimilate further into American society. In other words, Asians prohibited by law from naturalizing, embraced the symbolic gesture to *Americanize* through marriage, if not *naturalize*.<sup>11</sup> However, interracial marriages were not the prerogative of the elite class of Japanese such as Murai or Takamine. Nor was the strategy simply inherent assimilation. As we have seen in Senzo Kuwayama’s retrospective, “there was no Japanese woman in New York, therefore it was impossible even to dream to marry *Yamato Nadeshiko* [gracious and ideal Japanese woman].” The gender imbalance made interracial marriage a more realistic option. In fact, Kuwayama himself brought a wife from Japan after gaining affluence.<sup>12</sup> It was true that most Japanese men remained single. Marriage, irrespective of the partner’s race or nationality, was limited to the fortunate ones. And contrary to Sawada’s explanation, meeting a

Japanese women and marrying one remained a dream for Japanese immigrants in New York.

With the focus on the interracial marriage of the elite class of Japanese, there is little comprehensive study of the interracial marriages of ordinary Japanese immigrants in New York. Therefore, the narratives of immigrants such as Kuwayama or George Shima which expressed ubiquitous “Japanese-White marriage” or “Japanese-American” marriage of ordinary Japanese, have been marginalized.

In this paper, therefore, I will shed light on some untold stories of Japanese immigrant interracial families in New York, targeting 1910. By exploring an extensive amount of census manuscript population schedules, I will reveal the profiles of interracial families including both husbands’ and wives’ places of birth, occupations, and dwelling places. Were the wives of Japanese immigrants mostly American-born or foreign born? If foreign born, was there any typical pattern as there was in the case of Chinese immigrants and wives of Irish heritage (both first and second generation)? Ordinary people will have diverse occupations such as various domestic jobs or work as a cook as told in Kuwayama’s retrospect, but what was the most typical occupation for Japanese immigrants? At the same time, I will ask the following questions: with no specific instructions or official categories, how did local enumerators categorize “mixed race” children; were their racial backgrounds recorded according to their mothers’ backgrounds or their fathers’; or was some other pattern used? Further, was “the logic of dependent citizenship extended to racial classification,” as argued by Teng, applicable to interracial couples involving Japanese immigrants and their children?<sup>13</sup> I will attempt to illuminate the ambiguous, arbitrary nature of “whiteness” or “otherness” and the existing pattern, if any, of categorizing “mixed race” children from Japanese interracial families.

### **1. Census questionnaire and interpretation of census manuscript population schedules**

In the United States, changes in racial classification have been deeply embedded in the politics of race/ethnicity and immigration. The official racial category, “mulatto,” which was used for people of “mixedrace,” appeared in 1850. This category was deeply informed by heated discussions over slavery. Under Southern political influence, the U.S. Census Bureau manipulated data on the “mulatto” category in the North to prove that once freed and intermarried, free “mulattoes” would live shorter lives and suffer mental diseases. Some argued that slavery was good for African Americans. After the Civil War and Reconstruction, the 1890 census included “quadroon” and “octoroon” as racial categories amid heightened anxiety over “race-mixing” or “miscegenation.” However, this categorization attempt was considered a failure, and instead of these categories, “black,” meaning “negro or negro descent” appeared in the 1900 census. “Mulatto” reappeared in 1910.

“Japanese” as a census category was officially introduced in 1890, 20 years after the introduction of the category “Chinese” in 1870. Regarding “mixed race” children, no official census category was provided for “mixed races” other than those involving African Americans, and this instruction was not given until 1930. In 1910, in addition to “white, black, mulatto, Chinese, Japanese, and Indian,” the “other” category was added. The instruction to census takers said, “For all persons not falling within one of these classes, write ‘Ot’ (for other).”<sup>14</sup> This “other” category was added to record new immigrant groups from Asia, i.e., Filipinos and Asian Indians (“Hindus”). Yet, how local enumerators construed this rather ambiguous instruction and whether they marked “Ot” for “mixed race” children is

questionable.

Furthermore, considerable changes were made to questions regarding “assimilation,” such as “able to speak English” (e.g., “Able to speak English. If not, the language or dialect spoken”) and “naturalization.” In 1890, a question on “naturalization” was added to census questionnaires due to heightened caution based on the rising numbers of new arrivals from Europe.<sup>15</sup> However, the 1910 census changed the approach to this subject by asking, “What is your mother tongue or native language?”<sup>16</sup> Congress added this question just a month before the enumeration in March 1910. According to Margo Anderson, “This question was designed to determine the ethnic background of immigrants and their children who could be identified by country of birth—for example, Jews or other ethnic minorities from central and eastern European Empires.”<sup>17</sup> The instruction to enumerators read: *“Whenever a person gives a foreign country as a birthplace of himself or either of his parents, before writing down that country, ask for the mother tongue and write the answer to both questions in columns 12, 13, 14...”* [Italics original].<sup>18</sup>

As for “naturalization,” enumerators were instructed in 1900 to mark “AL” (for “alien”) in the “naturalization” column if the interviewee “had not taken any step toward naturalization.” A person who had “declared [an] intention to become [an] American citizen and taken out his ‘first’ papers” was recorded as “Pa” (for “papers”). Those who presented “the second or final papers of naturalization” were to be marked “NA” (for “naturalized”).<sup>19</sup> In 1910, the instruction clarified that this question did not “apply [to] females, to foreign born minors.” However, foreign-born minors could attain the status of “NA” through their parents’ naturalization.

### **Interpretation of population schedules**

Population schedules, which I will use as a main primary source in this paper, become open to the public 72 years after they are completed (Title 44, U.S. Code). With the exception of the 1890 census population schedules, which were destroyed in a fire at the Department of Commerce in 1921, we can access population schedules from the first census in 1790 to the 1940 census.<sup>20</sup>

Many works have investigated manuscript schedules. However, their handling or interpretation might require some reconsideration. For example, Teng explores the race classifications of several interracial families chronologically and emphasizes the inconsistent reporting. Regarding the Hue Kin family, Teng explained,

On the 1900 census, the children were returned “white,” but on the 1910 census, they were designated “Chinese.” On the 1920 census, there was evident confusion, as demonstrated by the multiple entries, crossed out and reentered, under the “color or race” column, but it appears that the children were ultimately returned “white.”<sup>21</sup>

She suggests that the family’s residence in a white neighborhood led to this inconsistency and confusion. Likewise, Tchen interpreted examples of John Acco, who was Chinese, and his wife Suzan, who was originally from England, as well as other interracial couples as follows:

The enumerators did not categorize these Anglo- or Irish-Chinese children in a consistent way.

“Mulatto,” a term most often applied to West Indian interracial marriages, was sometimes used. Other times these people were considered “white” or “Chinese.”<sup>22</sup>

However, fluctuations in racial classifications over time were quite common because different enumerators assumed the job of recording the same person. This was especially true for those who did not clearly fit into either “black” or “white.” In addition, interpretations of abbreviated words, such as “M” in the “color” column, are not always simple. My own investigation found that John Acco’s two-year-old daughter “Jane” was reported as “mixed” instead of “Mulatto.”<sup>23</sup> Through my research on population schedules from 1850 to 1860, I found it most likely that “M” in cases of Chinese immigrants indicated “Mongolian.” Thus, we must heed what local enumerators actually meant by the abbreviated words on their manuscripts.

## 2. Japanese Immigrant Population in 1910

According to the 1910 census report, 152,956 Japanese lived in the United States, of which 79,675 lived in Hawaii and 41,356 lived in California. The overall numbers increased remarkably over a few decades, from 148 in 1880 to 14,399 in 1890 and 86,000 in 1900.<sup>24</sup>

In terms of the Japanese population’s size, New York ranked ninth among the mainland states, with 1,247 (male: 892; female: 145) in 1910.<sup>25</sup> Most men over fifteen years of age were single (644 of 839, or 77.1%) and 180 (21%) in New York State were married.<sup>26</sup> The total populations of New York State and New York City were 9,113,615 and 4,766,883, respectively.<sup>27</sup> In contrast to Irish, Russian, and Italian immigrants, who composed more than 45% of the total “foreign white stock” in New York State, the 1,247 Japanese formed a miniscule minority of less than one-tenth of one percent (0.014%).<sup>28</sup> Although they were a tiny minority in relative size, the borough of Manhattan saw a considerable increase in its Japanese population from 175 in 1900 to 767 in 1910.<sup>29</sup>

Through database searches, I found 139 males who were born in Japan, listed as married, and heads of households.<sup>30</sup> Of those, six cases did not report any information on wives, and five lived with nephews or lodged with other Japanese immigrants. They likely left their wives in Japan. When excluding these six cases, 48 of the men (36.1%) were married to Japanese wives, 45 (33.1%) were married to wives born in foreign countries other than Japan, and 40 (30.1%) were married to wives born in the United States. The percentage of Japanese wives rose from 18.3% in 1900 to 36.1% in 1910. In 1910, the spouses’ places of birth were evenly distributed among Japan, foreign countries other than Japan, and the United States. Next, I will closely examine interracial families involving Japanese immigrants.

## 3. Profile of Heads of Interracial Families in New York in 1910

As of 1910, 84 of the individuals born in Japan chose interracial marriage. The average age of the Japanese husbands was 34.6. The oldest was “Katsutno Takenaka,” age 56, who arrived in the United States in 1880 and had been married to “Ebba G.” from Sweden for 22 years.<sup>31</sup> The years of immigration varied, but most Japanese were not recent immigrants; the average immigration year was

1893. The earliest immigration year was 1870 for “George H. Poe,” who was a “proprietor of restaurant.”<sup>32</sup> He had a fully anglicized name, which was quite an uncommon practice among Japanese.<sup>33</sup> As Tchen argues, the adoption of Anglo-American names among Chinese immigrants was “a strategy continued in NY for many decades, especially, it seems, with those individuals who frequently dealt with non-Chinese.”<sup>34</sup> In a case of the 133 Japanese heads of households in 1910 in New York, 43 (30.9%) had Anglo-American first names. A difference was seen according to marriage type, probably due to assimilation strategy and an intent to integrate into the host society, similar to Chinese immigrants. Whereas 38 of 84 (45.2%) Japanese who chose interracial marriage had Anglo-American first names, only five in mono-racial marriages did.

A residential concentration of 84 families was observed in Manhattan Ward 12 (22; 26.2%), in Manhattan Ward 19 to a lesser degree (9; 10.7%), and in Brooklyn Ward 5 (7; 8.3%). Generally, these areas had a considerable number of Japanese, irrespective of their marital status. As Tomomi Iino notes, there was a quasi “Japanese town” in Brooklyn where many single Japanese males lived.<sup>35</sup> Chinatown was located in Ward 6, but most Japanese lived in Central or Upper Manhattan. Situated on the east and west of 86<sup>th</sup> Street and above, Manhattan Ward 12 was a white, middle-class residential area. The census population schedule indicates Jōkichi Takamine’s accumulated wealth in that his family lived with two servants and two cooks. Such a mild residential concentration was seen because most single Japanese immigrants lived as lodgers or boarders in apartments owned or rented by Japanese and interracial couples. Nevertheless, even when living in the same ward, most interracial families were not next-door neighbors. However, an exception is found in Manhattan Ward 12, where the two interracial families of “Ennoske Jinuski” and “Keijaro Hajikano” lived next to each other. They likely worked in the same company or store because “Jinuski” was a “manager, Japan importer” and “Hajikano” was a “clerk, silk import.”<sup>36</sup> In addition, “Harry Hashimto”[spelled thus on the form] and his white wife “Clariss,” who was born in New York, lived next door to another Japanese family and Japanese single-male households in Brooklyn Ward 5.<sup>37</sup>

Second, as for their occupations, “butler” or other types of work at private houses were the most common occupations (18; 21.4%). The next most common occupation was a “merchant” or “salesman” (14; 16.7%) dealing in tea, silk, or Japanese art. Further, nine occupations were noted as “steward” (for the U.S. Navy and on ships). According to Tomomi Iino, working as a steward at the Navy Yard in Brooklyn was a popular occupation among Japanese at the turn of the century. However, its proportion declined in 1910 due to a change in Navy policy to prohibit hiring non-citizen applicants and to gradually fire those who were already working.<sup>38</sup>

As for the naturalization column in 1910, 52 individuals (61.9%) were recorded as “Al” (for “alien”), 12 (14.3%) were “Na” (for “naturalized”), and six (9.5%) were “Pa” (for “papers”). A decade earlier, 25 individuals (54%) were recorded as “Al,” 14 (28.6%) as “Na,” and only two (4.1%) as “Pa.” As these data show, the share of those recorded as “Na” decreased by half (28.6% to 14.1%), while those recorded as “Pa” increased in 1910. The decrease in “Na” was exemplified in the case of Charles (Tokujirō) Iwase, who began to work for the Navy in 1884, and who recruited other Japanese into Navy jobs. He married Elizabeth from Germany. In 1910, his job was recorded as “steward, navy yard,” but the naturalization column was changed from “Na” in 1900 to “Al” in 1910. The application of an 1870 amendment to the Naturalization Act, which dealt with “aliens of African nativity and to persons of

African descent”<sup>39</sup> to the Japanese, had been referred to the courts since 1870, and all rulings had been against the Japanese. The 1906 revision of the Naturalization Act increased scrutiny and mandated the nullification or revocation of already conferred citizenship, targeting mainly Asian immigrants including the Japanese. Even though nationwide scrutiny might become more intense, local enumerators did not seem deeply involved in this process. Regardless of the resident’s method of gaining citizenship, it seems that local enumerators simply recorded “Na” when second or final naturalization papers were presented; this was probably the case for “Rokutaro Shimidzu” who chose interracial marriage and was a cook on the USS Vermont, a receiving ship during the Spanish–American War.<sup>40</sup>

As for the “color or race” column, reporting “Jp” for Japanese was most common, as seen in 64 cases (76.2%). This is an increase from 55.1% in 1900. Still, 12 cases were recorded as “white” (14.3%), and six were corrected from “white” to “Japanese” (7.1%). There were also corrections from “white” to either “Y” (for “Yellow”) or “Mong” (for “Mongolian”).

The thirteenth census was performed approximately one year after the murder of a 19-year-old white American girl who had intimate relations with Chinese immigrants, as Mary Lui vividly narrated. With the search for the suspect and ongoing rapid media coverage, Japanese were sometimes mistakenly interrogated, or they received “unwanted attention” in Manhattan.<sup>41</sup> Although the census occurred during a time when suspicion of Chinese-looking males and Asian–white intimacy had intensified, the increase of “Jp” reporting in Manhattan and Brooklyn is not construed as an effect of the incident. “Japanese” as a census category was officially introduced in 1890, 20 years after the introduction of the category “Chinese.” If anything, an increase of “Jp” and a decrease in corrections from “W” to “J” from 1900 to 1910 meant that local enumerators had gradually accepted the official “Japanese” category and instruction.

On the other hand, the percentage of “W” declined only slightly from 16.3% to 14.3%. This suggests that some local enumerators still considered Japanese to be within the boundary of “whiteness.” Regarding the determining factors for such “W” recording, I initially speculated that the class indicators of the respondents’ occupations or residences, or other signs that could indicate their levels of “assimilation,” such as naturalization status, English fluency, or names, influenced how their racial categories were marked.

However, an examination of the population schedules reveals that the occupations of those recorded as “white” varied significantly from “steward, navy,”<sup>42</sup> “photographer,”<sup>43</sup> to “store, Japanese goods,”<sup>44</sup> suggesting no correlation existed between the respondents’ occupations and how their racial categories were recorded. In addition, no correlation was seen between English fluency and racial categorization because all but two Japanese were recorded as speaking “English.”

A decade earlier, naturalization status had some influence on race reporting. In 1900, the ratio of those recorded as “Japanese” was higher for individuals who were recorded as “Al” than for those recorded as “Na” (72.0% to 42.9%). Likewise, “white” was marked more frequently for those who declared “Na” than for those who declared “Al” (28.6% to 8.0%). Interestingly, such a correlation disappeared in 1910. In 1910, the ratio of those recorded as “Japanese” was equivalent among individuals who were recorded as “Al” and “Na” (78.8% and 75.0% respectively); however, the ratio of “white” was also almost evenly observed among those who declared/recorded “Na” and “Al” (15.4% and

16.7%, respectively).

On the other hand, generally speaking, interracial marriage continued to influence race reporting. In 1900, married Japanese men, especially those who married women from foreign countries excluding Japan, tended to be recorded as “white” twice as often as their contemporaries with wives from Japan (22.2% to 9.1%). This tendency continued in 1910; of 44 married Japanese men, seven (15.9%) who married wives from foreign countries excluding Japan were reported as “white.” Of the 48 men married to Japanese wives, only four (8.3%) were reported as “white.” The evidence suggests that some enumerators regarded intermarriage as an important sign of “whiteness.” In addition, enumerators’ personal understanding of race and reporting style also seemed to matter. Although they were not next-door neighbors, “George S. Nakazato” and “Hissie Ogava” were recorded as “white” by the same enumerator, who appears to have been “J. Ferarah” in E.D.1378, Manhattan Ward 22.<sup>45</sup> This enumerator also recorded “Usaku Hayashi” and his Japanese wife as “white.”<sup>46</sup> In other words, from this enumerator’s viewpoint, interracial marriage was not a factor in determining “whiteness” of Japanese. Furthermore, residential pattern/concentration seemed to affect race reporting. In Manhattan Ward 12, which had the greatest concentration of Japanese interracial families, only two Japanese immigrants were recorded as “W” by two different enumerators. Other “W” cases were scattered among the Bronx, Brooklyn, Queens, or other cities in New York State. It seems that enumerators in areas with fewer Japanese were not keen to differentiate Japanese from the white majority and therefore, did *not* follow the official instruction.

In this way, racial classification at the local level was still inconsistent. According to Lui,

. . . the language of racial identification and definitions of racial difference were by no means uniformly recognized among the mainstream population. Even as social scientists were beginning to divide the world’s population into assigned racial categories, in vernacular culture the deployment of racial classifications remained highly irregular.<sup>47</sup>

Although census enumerators were quasi-bureaucrats on the street, they were also part of Lui’s “mainstream population,” performing the job from the perspective of “vernacular culture.” Instead of practicing closer observation to differentiate Japanese immigrants, local enumerators, especially those in areas with fewer Japanese, continued to ignore official categories and instructions as well as the hysteria over interracial intimacy.

#### **4. Profile of Wives**

Let us now consider some attributes of the spouses (wives) of the Japanese men discussed above. The wives’ average age was 32. As for their places of birth, 44 of 84 (52.4%) were foreign-born and 40, or 47.6%, were born in the United States.

In 1900, England as birthplace comprised only three among 18 foreign-born wives of Japanese immigrants. In 1910, England grew considerably as the birthplace of foreign-born wives of Japanese men (14 of 44 who were foreign-born; 31.8%), followed by Ireland 8(18.2%) and Germany 6(13.6%). Generally, birthplaces became more varied than in 1900, and birthplaces of both France and Sweden

numbered 4 (9.1%), continental Europe as a place of birth occupied a more considerable portion. The foreign-born wives' ages at their time of arrival in the United States ranged from 1 year old to 23 years old, with an average of 13.4 years old. Some of the women could be considered "1.5-generation" immigrants, depending on their age at their time of arrival. Nevertheless, even if they arrived in the United States in their teens, it is hard to imagine that women who came from English-speaking regions had as much linguistic difficulties in the United States as did their Japan-born husbands.

Among 40 native-born, including one who was born in New Jersey, 26 or 65.0% were born in New York and the rest (35.0%) were born outside of New York. The number of wives whose parents were also from New York was 12 (30.0%).<sup>48</sup> In addition to these second generation New Yorkers, various combinations of parents' places of birth (in the United States) led to 26 (65.0%) being categorized as "native white, native parentage," according to the Census categorization. Further, 11 wives were born in the United States to parents who migrated from Europe ("native white, foreign parentage"), including England, Ireland, and Germany.<sup>49</sup> Finally, three (7.5%) can be categorized as "native white, mixed parentage," i.e., a combination of U.S.-born and foreign-born parents (e.g., New York and Germany).

As for the wives' "color or race" column, 80 of 84 (95.2%) were recorded as "white," and two were corrected from "J" to "white." When their husbands were recorded as "J," none was recorded as "J" automatically. Only one case had a correction from "W" to "Japanese" along with her husband, and another had a line over the original "W," which was likely due to a correction. Corrections from "white" to "Japanese" held a small minority, and the wives' "color or race" columns were recorded based on their individual backgrounds and *not* based on their husbands' racial categories. On reporting the wives' "color or race" among interracial families involving Japanese immigrants, there appeared to be no confusion or reservation among local enumerators.

This tendency was occurring in 1900, when only two (4.1%) of the 49 wives were recorded as "J," while 46 (93.9%) were reported on individual bases. Meanwhile, in 1907, Congress passed a Marital Expatriation Act declaring that "any American woman who marries a foreigner shall take the nationality of her husband." As Emma Teng and Leti Volpp argue, marital expatriation had far-reaching consequences for the rights of American women who married Chinese men during the Exclusion era.<sup>50</sup> Teng suggests that in crossing the line, white American women also risked a change in their racial status on the census.<sup>51</sup> However, we need more evidence to prove this argument because Teng investigated only two such cases. My research shows that this logic—dependent citizenship extended to racial classification—does not apply to white wives of Japanese husbands. Contrary to Teng's argument, the census enumeration of "color and race" continued to be conducted virtually on an individual basis.

## 5. Children in Interracial Families

Of the 84 interracial couples, 42 had children. Some of these children were above the age of 20 at the time of the survey, demonstrating the steady development of Japanese immigrants' family histories.

In this section, I examine how parents' racial categories might have affected those of their children.

Regarding “mixed race” children, as noted before, no official census category was provided for “mixed races” other than those involving African Americans, and instruction on “white and some other race” was not provided until 1930.<sup>52</sup>

The “color or race” columns for interracial families in New York were most commonly recorded with the father and children in the same category (15 of 42; 35.7%). The second-largest cohort (10; 23.8%) had mother and children recorded as “white.” At the same time, in seven cases (16.7%), all the family members, including Japanese-born fathers, were recorded as “white.” In addition, two fathers and children had their racial categories corrected from “white” to “Japanese.” Among these families, while one mother’s classification was kept intact as “white,” another mother was corrected to “white” from “Japanese.” In cases with such corrections, the children’s racial categories appear to have followed their father’s (*corrected*) “Japanese” categorization, instead of their mother’s “white” categorization. In only one case, the mother’s racial category was changed from “W” to “J” according to the father and children’s “J” classification. As in the examples above, recordings of racial categories for children of interracial families tended to follow the father’s racial category as head of the family, but this was not a definite pattern. I would argue that the situation was varied and more complicated than the situation in 1900.

Indeed, some visible changes can be seen from the pattern in 1900. A decade before, the “color or race” columns of New York’s interracial families were most commonly recorded with the mother and children in the same category (13 of 27; 48.1%). It can be inferred that in 1900, the idea that children received their racial backgrounds from their mothers was reflected in how racial categories of Japanese interracial families were recorded. The gradual change might have reflected the application of the “one-drop rule” during this era. At that time, Japanese were categorized officially and treated socially as “colored.” Therefore, interracial children with Japanese “blood” from the paternal, thus “colored,” line influenced the pattern of racial categorization toward “mixed race” children.<sup>53</sup>

Furthermore, in 1910, some intriguing cases emerged. As previously noted, in 1910, in addition to “white, black, mulatto, Chinese, Japanese, and Indian,” the “other” category was added. The instruction to enumerators said, “For all persons not falling within one of these classes, write ‘Ot’ (for other).”<sup>54</sup> This “other” category was intended to record new immigrant groups from Asia, i.e., Filipinos and Asian Indians (“Hindus”). But some local enumerators found the new instruction ambiguous and marked “Ot” for “mixed race” children. In five cases, all family members were recorded differently: fathers as “Ja,” mothers as “white,” and children as “Ot” (other). Enumerator “Bertham Charles” recorded two “Ot” cases in Manhattan Ward 12, for the families of “Keijaro Hajikano” and “Ennoske Jinuski.”<sup>55</sup> However, this was not merely a single enumerator’s isolated action; two other enumerators marked “Ot” for the children of “Louis H. Perochan, Jr.” in Manhattan Ward 12 and “William L. Trea[illegible]” in Brooklyn Ward 5.

Furthermore, another “creative” case was found for the 13-year-old son of “George H. Poe”: the enumerator wrote “Jp+W” in the race column.<sup>56</sup> However, this unique and individualistic recording was not really a new phenomenon. In fact, in censuses since 1790, local enumerators had always reacted in their own “creative” ways when they saw a person who did not clearly fit an official category. As mentioned earlier, Chinese merchant John Acco’s two-year-old daughter “Jane” was reported as “mixed” in 1870.<sup>57</sup> In 1910, my preliminary research shows that most children of Chinese-white

interracial families were reported as “Chi” (Chinese) together with their fathers. Meanwhile, corrections from “HB,” which is construed to stand for “hybrid,” to “Ch” were also found.<sup>58</sup> The “HB” categorization was not found among Japanese interracial families. But when the 1910 census added a new “other” category but provided no instruction regarding how to record “mixed race” children other than African Americans, some enumerators in New York interpreted this new “other” category as applicable to “mixed race” children involving Japanese immigrants.

### Conclusion

In this paper, I have highlighted interracial families involving Japanese immigrants in New York by showing that the census population schedules can reflect the heretofore unknown general picture of ordinary Japanese interracial families and how local enumerators viewed them.

According to Martha Hodes, the census’s “macro- and micro-level undertakings converged in the act of census taking, when government officials visited communities and stepped inside people’s homes.”<sup>59</sup> The reflection of “local knowledge and assessments” of enumerators who visited these interracial families reveals the arbitrariness of official race categorizations and the fluctuating boundary of “whiteness” and “otherness.” Therefore, some Japanese continued to be recorded as “white” regardless of official/federal category. In addition, contrary to Teng’s argument that “the logic of dependent citizenship extended to racial classification,” the racial categories of interracial couples involving Japanese were recorded individually, not according to the race of the male heads of the families. As for the racial backgrounds of “mixed race” children, the father’s racial category tended to have greater influence on children’s race reporting in 1910. However, this was not the dominant pattern, and a new type of categorization emerged. With no specific instructions or official categories with which to record “mixed race” Japanese Americans, some enumerators interpreted the new “other” category as applicable to them.

These interracial families were neither exceptional nor limited to elite-class New York Japanese in 1910. Although population schedules cannot find answers to why they chose interracial marriages, the interracial marriage as a way to “assimilation” was probably shared among all Japanese immigrants. While bringing Japanese wives remained a dream for many Japanese, interracial marriage was a manifestation or symbol of the point of no return for them. But it seems that the choice was more realistic, not purely strategic. In their working places as a domestic servant, cook, or at restaurants or bars, in all daily settings, they met someone they liked and they got married in spite of prejudice-turned-suspicion against Asian-white intimacy. The questions on couples’ and their parents’ birthplaces on population schedules reveal more layered backgrounds, and therefore complicates the heretofore simple narrative as “Japanese-white” marriage. Women of various European ethnic backgrounds chose to marry Japanese immigrants.

On the women’s decision, contemporary articles and novels give us hints. One such example can be seen in a monologue of Minnie, a protagonist of Sui Sin Far’s short novel, *The Story of One White Woman Who Married A Chinese*.

Why did I marry Liu Kanghi, a Chinese? Well, in the first place, because I loved him; in the second

place, because I was weary of working, struggling and fighting with the world...<sup>60</sup>

This monologue by Minnie suggests the inherent illogic or abnormality of the decision to marry interracially. Sui Sin Far discloses Minnie's "acute consciousness that, though belonging to him as his wife, yet in a sense I was not his, but of the dominant race," which reflects the twisted gender norms and racial hierarchy of white women over Asian men.<sup>61</sup>

Meanwhile, when an Irish wife was killed by her husband Quimbo Appo who was known as a "model merchant Chinese" in 1850, Irish women protested sharply against Appo out of fury. According to Tchen, in the legal proceedings of an alleged murder, "Irishwomen had more authority than a lone Chinese man; however, they still had less authority than a Chinese man supported by the white male powers that be."<sup>62</sup> Tchen also argues that "to be a working-class Irishwoman was to occupy one of the lowest positions that existed" in 1850.<sup>63</sup> Later in 1903, while young Irish women in the "opium den" in Boston were criticized harshly in the papers, married Irish and Chinese couples did not face that criticism because of the "legitimacy" or "normalcy" of marriage.<sup>64</sup> The situation of white wives who married Japanese men in 1910, was probably much different from that of Irish women struck by poverty in mid-nineteenth-century lower Manhattan. However, class mobility and the respectability of being a married woman, rather than a single workingwoman, did not go away in 1910. It can be said that the decision to create interracial and formal relationships was based on love/intimate feelings *and* logical/pragmatic judgment.

Racial discrimination was not just the prerogative of (white) men; no one was entirely free from what the dominant public discourse would have imagined or claimed as "normal" or "natural." This racial hierarchy of white over "non-white" may partly explain why Japanese men did not marry African American women except for only one case. At the same time, while some Japanese were still categorized as "white" by some local enumerators in 1910, it can be said that foreign-born wives from Europe of Japanese immigrants were relatively free from the American racial system and its hierarchy, in other words, from what the dominant public discourse would have imagined or claimed as "normal" or "natural" racial intimacy.

---

## Notes

- <sup>1</sup> Masataka Kamiide, *Senzō Kuwayama Ou Monogatari* [A Narrative of *Senzō Kuwayama*] (Kyoto:Tankō Shinsha, 1963), 53.
- <sup>2</sup> U.S. Congress, House, Committee on Immigration and Naturalization, *Japanese Immigration: Hearings before the Committee on Immigration and Naturalization*, 66 Cong. second sess., July 12, 13 and 14, 1920. PART 1 (Washington, DC: GPO, 1921), 67-68.
- <sup>3</sup> John Kuo Wei Tchen, *New York Before Chinatown: Orientalism and the Shaping of American Culture, 1776-1882* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1999), 71-86. On Anti-miscegenation law and Asian Americans, see, Leti Volpp, "American Mestizo: Filipinos and Antimiscegenation Laws in California," *UC Davis Law Review* 33 (2000): 795-835.
- <sup>4</sup> Emma Jinhua Teng, *Eurasian: Mixed Identities in the United States, China, and Hong Kong, 1842-1943* (Berkeley: University of California Press, 2013), 8.

- <sup>5</sup> Peggy Pascoe, *What Comes Naturally: Miscegenation Law and the Making of Race in America* (Oxford: Oxford University Press, 2009), 87–90, Mary Ting Yi Lui, *The Chinatown Trunk Mystery: Murder, Miscegenation, and Other Dangerous Encounters in Turn-of-the-Century New York City* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2005), 188.
- <sup>6</sup> Mitziko Sawada, *Tokyo Life, New York Dreams: Urban Japanese Visions of America, 1890–1924* (Berkeley: University of California Press, 1996), 36.
- <sup>7</sup> Ibid.
- <sup>8</sup> Japanese American News Corp. ed., *New York Benran: Fu Jyushoroku*, [New York Japanese American Directory 1948-1949] (Chicago: Chicago Shinpō, 1948), 12-13.
- <sup>9</sup> Yasuo Sakata ed., *Kokusai Businessman no Tanjyō: Nichibeī Keizai Kankei no Kaitakusha* [Herald of International Businessmen: Pioneers in the U.S.-Japan Economic Relations] (Tokyo: Tokyodō, 2009). See also Tomomi Iino, “America Shakai ni Umoreta Issei: 20 Seiki Tenkanki New York no Nihonjin Rōdoshatachi,” in *Ethnic America o Tou: Takara Naru Hitotsu heno Takakuteki Apurōchi*, [Searching Ethnic America: Multiple Approaches to “E Pluribus Unum”] eds., Migration and America Research Project (Tokyo: Sairyusha, 2015), T. Scott Miyakawa, “Early New York Issei: Founders of Japanese-American Trade,” Hilary Conroy and T. Scott Miyakawa eds., *East Across the Pacific: Historical and Sociological Studies of Japanese Immigration and Assimilation* (ABC-CLIO Inc., 1972), Eiichiro Azuma, “Issei in New York, 1876-1941,” *Japanese American National Museum Quarterly* 13:1 (1998): 5-8 .
- <sup>10</sup> One of the early interracial families recorded in 1880 was “Tsuna A. Kuchiki,” and his wife “Emma” in Boston. Kuchiki was born in 1855 to the Honjō family, the *fudai daiimyō* (hereditary feudal lord) of Miyazu domain; however, he was subsequently adopted as the heir of the Fukuchiyama domain.
- <sup>11</sup> Haru Matsukata Reischauer, *Samurai and Silk: A Japanese and American Heritage* (Charles E. Tuttle Company, Inc., 1997; first published, Cambridge: Harvard University Press, 1986), 232.
- <sup>12</sup> Kamiide, *Senzō Kuwayama Ou*, 53, 66-73.
- <sup>13</sup> Teng, *Eurasian*, 63–64.
- <sup>14</sup> U.S. Census Bureau, *Measuring America: The Decennial Censuses from 1790 to 2000* (Washington, DC: GPO, 2002), 48.
- <sup>15</sup> Ibid., 28, 32.
- <sup>16</sup> Ibid., 49.
- <sup>17</sup> Margo J. Anderson, *The American Census: A Social History* (New Haven: Yale University Press), 1988, 124. U.S. Census Bureau, *Measuring America*, 37.
- <sup>18</sup> Ibid.
- <sup>19</sup> Ibid.
- <sup>20</sup> Because the research for this article required surveying a vast amount of population schedules, I relied largely on a paid search engine—ancestry.com—while also referencing familysearch.com, which is operated by The Church of Jesus Christ of Latter-Day Saints.
- <sup>21</sup> Teng, *Eurasian*, 189.
- <sup>22</sup> Tchen, *New York before Chinatown*, 228.
- <sup>23</sup> “Jane,” Population schedule, 1870 U.S. census, Ward 6, District 5, New York, New York.
- <sup>24</sup> U.S. Census Bureau, *Chinese and Japanese in the United States 1910* (Washington, D.C.: GPO, 1914), 7, 13-14.
- <sup>25</sup> Ibid., 13.
- <sup>26</sup> Ibid., 34.
- <sup>27</sup> U.S. Census Bureau, *Twelfth Census of the United States, vol. 3, Reports by States, with Statistics for Counties, Cities and Other Civil Divisions* (Washington, D.C.: GPO, 1913), 187.
- <sup>28</sup> Ibid., 213. Chinese population was 5,266, slightly declined from 7,170 in 1900.
- <sup>29</sup> U.S. Census Bureau, *Chinese and Japanese in the United States*, 39.

- <sup>30</sup> Other than heads of households, lodgers and wives were two major categories, but because interracial couples were not found among them, I focus only on Japanese heads of households in this presentation.
- <sup>31</sup> “Katsutno Takenaka,” 1910 U.S. census, population schedule, Enumeration District (hereafter, E.D.) 1,180, Manhattan Ward 19, New York, New York.
- <sup>32</sup> “George H. Poe,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 40, Buffalo Ward 5, Erie, New York.
- <sup>33</sup> I could not identify him through other personal information, such as his birth date, in the earlier population schedules or in passport data. It is possible that he might be a Wakamatsu colony survivor.
- <sup>34</sup> Tchen, *New York Before Chinatown*, 85-86.
- <sup>35</sup> Iino, “America Shakai ni Umoreta Issei,” 42.
- <sup>36</sup> “Ennoske Jinuski,” “Keijaro Hajikano,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 1,180, Manhattan Ward 12, New York, New York.
- <sup>37</sup> “Harry Hashimto,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 047, Brooklyn Ward 5, Kings, New York.
- <sup>38</sup> Iino, “America Shakai ni Umoreta Issei,” 57.
- <sup>39</sup> An Act to Amend the Naturalization Laws and to Punish Crimes against the same, and for other Purposes (July 14, 1870), *U.S. Statutes at Large* 254 (1870): 254–56.
- <sup>40</sup> “Rokutaro Shimidzu,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 46, Brooklyn Ward 5, Kings, New York.
- <sup>41</sup> Yi Lui, *Chinatown Trunk Mystery*, 143.
- <sup>42</sup> “William Matsunaya,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 1,348, Brookhaven, Suffolk, New York.
- <sup>43</sup> “Shamzabero Oqaue” *Ibid.*, E.D. 389, Manhattan Ward 12, New York, New York.
- <sup>44</sup> “Frank Suzuki,” *Ibid.*, E.D. 651, Manhattan Ward 12, New York, New York.
- <sup>45</sup> “Hissie Ogava,” *Ibid.*, E.D. 1,378, Manhattan Ward 22, New York, New York.
- <sup>46</sup> “Usaku Hayashi,” *Ibid.*
- <sup>47</sup> Yi Lui, *Chinatown Trunk Mystery*, 194.
- <sup>48</sup> When we include at least one parent from New York, 42.5% of the wives were (at least) second generation New Yorkers.
- <sup>49</sup> This is similar to the composition of Chinese and non-Chinese couples in 1900. According to Yi Lui, of the 82 Chinese men married to non-Chinese women in New York in 1900, 43 married native-born Americans, 12 married women of Irish descent (ancestry), nine married women of English descent, and nine married women of German descent. Yi Lui, *Chinatown Trunk Mystery*, 156.
- <sup>50</sup> Leti Volpp, “Divesting Citizenship: On Asian American History and the loss of Citizenship through Marriage,” *Immigration and Nationality Law Review* 27(2006): 425-431. Teng, *Eurasian*, 62-64.
- <sup>51</sup> *Ibid.*, 63.
- <sup>52</sup> U.S. Census Bureau, *Measuring America*, 59.
- <sup>53</sup> See, e.g., Table 10 of the 1890 census report titled, “Colored Population Classified as Negroe, Mulattoes, Quadroons, Octoroons, Chinese, Japanese and Civilized Indians, by States and Territories: 1890,” U.S. Census Office, *Report on the Population of the United States at the Eleventh Census: 1890, Part 1* (Washington, DC: GPO, 1895), 397.
- <sup>54</sup> U.S. Census Bureau, *Measuring America*, 48.
- <sup>55</sup> The son of “Ennoske Jinuski,” “Earl Keijiro” was categorized as “W” in 1900. 1910 U.S. census, population schedule, E.D.543, Manhattan, New York, New York.
- <sup>56</sup> “George H Poe,” *Ibid.*, E.D. 40, Buffalo, Ward 5, Erie, New York.
- <sup>57</sup> “John Acco,” Population schedule, 1870 U.S. census, Ward 6 District 5, New York, New York.
- <sup>58</sup> “George S Chinn,” 1910 U.S. census, population schedule, E.D. 965, Manhattan, New York, New York.
- <sup>59</sup> Martha Hodes, “Fractions and Fictions in the United States Census of 1890,” in *Haunted by Empire: Geographies of Intimacy in North American History*, ed. Ann Laura Stoler (Durham, NC: Duke University Press, 2006), 257.
- <sup>60</sup> Sui Sin Far, *The Story of One White Woman Who Married A Chinese*, reprinted in Jean Yu-wen Shen Wu and Min

Song eds., *Asian American Studies: A Reader*, (New Brunswick, NJ: Rutgers University Press, 2007), 111-123.

<sup>61</sup> Jinhua Emma Teng, "Miscegenation and the Critique of Patriarchy in turn of the century fiction," *Race, Gender & Class* 4:3 (1997): 78-79.

<sup>62</sup> Tchen, *New York Before Chinatown*, 162.

<sup>63</sup> Ibid.

<sup>64</sup> K. Scott Wong, "The Eagle Seeks a Helpless Quarry' Chinatown, The Police, and the Press: The 1903 Boston Chinatown Raid Revisited," *Amerasia Journal* 22:3 (1996): 73.

# ニューヨークにおける日本人移民家族： インターナショナル・異人種・多文化な家族のかたち

菅（七戸） 美弥（東京学芸大学）

本稿は、先行研究の希薄な東海岸の日本人移民・日系人の歴史のなかで、20世紀初頭のニューヨークの異人種間結婚に焦点を当て、膨大な量の米国センサスの手書きの調査票原票を一次史料とし、異人種間結婚をした「一般の」日系人とはどのような人々であったのか、職業、居住地などを検証した。そのうえで、従来「日白結婚」と語られてきた妻の出身地は、移民一世の場合もアイルランド系が多かった中国人とは異なり、イングランド、ドイツ、フランスなどヨーロッパの多様な国であることを明らかにした。また異人種間家族に対する「人種欄」記載の検証によって、1890年に導入された連邦の公式分類「ジャパニーズ」を無視する形で、ローカルのセンサス調査員は、時に日本人移民、日系人を「ホワイト」と分類した—「ホワイトネス」の内部に位置づけていた—こと、女性の「従属する市民権」との位置づけが、妻の人種欄の記載にも影響を与えたとする先行研究を覆し、異人種間結婚をした妻の「ホワイト」としての位置付けは、世帯主である夫の人種からほとんど影響を受けていなかったことを焙りだした。さらに、「ミックスレイス」の子どもの人種欄の記載は父と同じ傾向がみられたが、それも支配的とは言えず、1910年当時に新しく設定された「その他」を独自に解釈して記載する調査員もあり、多様な記載がみられたことも明らかになった。

キーワード：センサス調査票、異人種関係、ニューヨークの日本人移民、ホワイトネス、従属する市民権

## 〈論 文〉

## 日系社会における継承語教育の課題と展望

## —「継承語」概念の比較検討を通して—

平岩佐江子（翻訳家／元中央大学大学院）

## 〈目 次〉

1. 先行研究の検討と問題の所在
  - 1-1. 研究の背景
  - 1-2. 移民・先住民の言語政策の動向と先行研究
  - 1-3. 本研究の課題
2. カナダの継承語教育
  - 2-1. カナダの継承語教育の歴史的発展
  - 2-2. カナダにおける継承語教育の概念
3. 南米における日本語教育
  - 3-1. ブラジルにおける日本語教育の歴史的発展
  - 3-2. ブラジルにおける継承日本語教育の動向
  - 3-3. パラグアイにおける日本語教育
4. アメリカの継承語教育と JICA による継承日本語教育カリキュラム
  - 4-1. アメリカの継承語教育の概念
  - 4-2. JICA による継承日本語教育カリキュラム
5. 結語 —継承日本語教育の今後の展望—
  - 5-1. 「継承語教育」概念の混乱
  - 5-2. 今後の展望

キーワード：継承日本語教育、日系継承教育、ブラジルの日本語教育、JICAによる日系社会の日本語支援

## 1. 先行研究の検討と問題の所在

## 1-1. 研究の背景

本論文は、カナダの多文化主義の歴史的な文脈から生まれた「継承語教育」を一つの思考モデルとして、南米の日系社会における日本語教育を維持していくことの意義と可能性を模索することを目的としている。

継承語教育（“Heritage Language”）という概念は、移民先の社会の中で、母語環境から切り離された移民と、その子どもたちに受け継がれていく言語の教育のことを指すものである。“Heritage Language”という語に「継承語」という日本語を当てた最初の研究者である中島によると、継承語は「公用語あるいは主要言語以外の言語の少数派の移民や難民が持ち込んだ言語を意味」する用語であり、継承語教育は「親から継承した言語の教育、つまり少数派言語の児童生徒の母語（手話も含む）教育である」（2006：111）と説明されている。これはカナダの多文化主義の歴史的経緯から登場してきた概念であり、移住者の子弟は継承語話者として、バイリンガルになれる可能性を多く秘めた存在であることから、これまでカナダのバイリンガル教育の文脈において積極的な意味で語

られてきた (Cummins 1976、1978、1983、1984、1996、1998、2000、2001 ; Danesi et al. 1993 ; カミンズ 1997 ; カミンズ、ダネシ 2005 ; 中島 1998a、2001、2003、2005 など)。これらの研究は、学校をベースとして育つ語学力と、家庭をベースとして育つ語学力の相互の欠陥を補う学校教育や地域の教育を、多文化主義社会カナダにおいて、より制度化し、バイリンガル、バイリテラル、バイカルチュラルな人材の育成を目指すものである。

近年、この概念を中南米における日系移民の「日本語の継承」の問題に適用しようとする試みが見られている。しかし、その試みのために、現在南米において「継承日本語」という用語を使用する際に概念的な混乱が見られるのではないかと考える。そこで本論文では、北米・南米における日系人の日本語教育を「継承日本語教育」として見直す動向を追うことにより、様々な「継承語」概念が混在する現状を整理し、今後の理解促進に努める。

## 1-2. 移民・先住民の言語政策の動向と先行研究

本論を始める前提として、移民や先住民の言語教育政策に関して主要な国々の動向について概略すると、本論で主に論じるカナダにおいては、移民の持ち込んだ様々な言語は国家により「継承語」として位置づけられ、州ごとに差はあるものの、「継承語教育」は正規のカリキュラムや放課後の補修プログラムとして学校教育に導入されており、移民の言語政策に関しては最先端の国であることを述べておきたい。そして、最も先駆的な政策を採っているとされている国の一つであるオーストラリアにおいても、移民の言語教育は多文化教育、バイリンガル教育の文脈において常に議論的になってきた (岡戸 2002 ; 松田 2005)。これらの国々と比べると、多文化主義の文脈から多くの議論が沸き起こってはいるものの、全体的には移民の言語教育に関して同化主義的な立場を取っていたアメリカにおいても、最近では継承語としての言語教育が国の安全保障の面からその意義が重視されるようになり注目を浴びている (Peyton et al. 2001)。日本においてはこれまで継承語教育に関する研究はそれほど多くなされてきたとは言えないが、バイリンガルと母語の関係を論じるものとしては、帰国子女や在日外国人子弟などの母語喪失や、現地語習得及び忘却に関する研究などがその類としてあげられる (山本 1991、1996、1999、2000)。また、最近では日系ブラジル人など、いわゆるニューカマーの児童生徒の言語教育も関心を集めている (石井 2007 ; 太田 2000、2006 ; 川上 2009 ; ナカミズ 2004)。

そして近年、中島らによってカナダの継承語教育を理論的基盤として、中南米を含む世界各国の日系社会における日本語教育を、「継承語としての日本語教育 (Japanese as a Heritage Language: 以下 JHL と略)」として見直す動きが出てきている (市村 1996 ; カスタニャール日伯文化協会 1996 ; 国立国語研究所 2000 ; 中島 1998b、2001、2005、; ハタノ 2006)。この動向は、消滅への道を辿っている世界の日系人の日本語教育を「継承語」として新しく意義付けることにより、少しでも日本語を存続させていこうとする試みである。

しかしながら、この動向は、カナダの継承語教育の概念を中南米における日系移民の「日本語の継承」という問題に単純に当てはめることができるかという疑問をはらんでいる。北米・中南米の日系社会における日本語教育は、国策移住を含む日本人の移住の歴史に伴って、その子弟のための日本語教育が脈々と続けられて今日に至っており、移住者子弟のために開始されたことから、この地域の日本語教育は独特の背景を持っている (長野 1995)。しかし、南米の日系社会研究においては、「北米の日系社会を研究する場合も、『どこの日系社会の研究か』がきわめて重要な鍵となるが、それでも南米に比べたら各地の日系人社会には共通な部分が多い」(飯野 1994) と評されるほど、それぞれの国、それぞれの移住地の状況は異なっている。南米は北米に比べ国の数が多いため、それだ

け多様になるのは当然のこととも言えるが、南米における日系社会は国によって千差万別であるということは記しておきたい。

例えばカナダの場合、継承語の背景には、移住者の持ち込んだ言語は国の財産であり、その言葉を保持し、育てることは国がそれだけ豊かになるということ、つまり「言語資源」であるという見方がある。これは多文化主義を採用している国々において少数言語グループをまとめていかななくてはならない状況の中で生まれてきた考え方である。これを中南米における日系移民の「日本語の継承」という目的が同じということだけを切り取り、異なる国の異なる社会的、政治的、歴史的な文脈を無視して、そのまま適用することはできないのではないかと考える。

北米において二世以降の世代になると日本語のコミュニケーション能力や読み書き能力が不十分な日系人が多くなる。逆に英語が不十分な日系人というと、幼少期に日本に帰国した経験を持つなど、いわゆる「帰米」、又は「帰加」のケース以外はあまり見られない。これは、英語を完璧に話せるようになることが職業上の成功や社会に受容されるために必須であったため、英語を学ぶことは一世に関しても、二世以降の世代に関しても当然のこととされていたからである。対して南米の場合は、入植した土地では日本語で生活ができ、農業の規模が大きくなり人手が必要になって現地の者を雇用することになって、彼らに仕事の指令さえできれば大きな不自由はなく、それ以上に現地の言葉を覚える必要が少なかった。また、現地での教育全般に関するレベルが低いいため、二世、三世になっても周りから刺激を受けて教育の必要性を痛感する機会が少ないと言われている（飯野 1994）。

こうしたカナダと南米の状況の相違を考慮に入れると、南米の日系人の間で行われてきた「継承日本語教育」は、国を豊かにする「言語資源」という社会的、経済的価値を伴った少数言語保持の観点から語られてきたカナダの継承語教育とは、明らかに異なっている。また、南米の日系社会において移住者子弟の日本語教育は常に関心を集めていたものの、バイリンガル教育としての日本語教育に関する研究は近年になるまでほとんど行われてこなかった（国立国語研究所 2000）。

もう一つの問題点は、中南米を含む世界の日系社会における日本語教育を、「継承日本語」と捉えなおす動向により、様々な「継承日本語」に関する概念が混在する状況が発生していることである。中南米の日系社会の中でもブラジルにおいては、「継承語」や「日本語の継承」と言うと、1970年代頃までの日系子弟に対する日本語教育を指すことが多い。特に、コロニア語による日本語教育などはその代表例としてあげられる。コロニア語とは日系人同士の会話で使用される、日本語とポルトガル語が混在している形式の言語である。これは、日本人移民一世と、ポルトガル語で基礎教育を受けた現地生まれの二世や三世との間におけるコミュニケーション手段として自然に作られた混成語で、文法はあくまでも日本語の様式を保つピジン語として始まったものである。これが二世以降にはクレオール語として学ばれたと考えられている。

ブラジルの日本語教育の歴史的な流れを概略するならば、移住開始期の「国語としての日本語教育」から、二世への「継承語＝コロニア語としての日本語教育」へと移り変わり、1970年代頃からはコロニア語から脱却し、三世、四世世代への「外国語としての日本語」を教えていこうとする動向が主流である。「継承語教育」というのは「国語教育」「外国語教育」と並び、日系子弟に対する日本語教育の手法として語られているため、ブラジル日系社会においては、「継承語」という用語を使用することにより、カナダにおける「継承語」と、「継承語＝コロニア語」という概念が混乱して理解される傾向にあると考える。

さらに、中南米における移住事業や定着支援を行っている国際協力機構（JICA）が、2004年度からその日本語教育支援のあり方を変え、継承日本語教育と外国語教育としての日本語教育が混在して行われている日系社会を中心とした、「日系人子弟のための継承日本語教育」の指導者を育成する

こと及び、中南米の日本語教室の現状を鑑みた指導法の教授を特徴とした新カリキュラムを策定した（JICA 横浜 2004a、2004b、2004c、2004d、2004e、2004f、2004g）。

JICA の新カリキュラムでは特に、日系日本語教師に対して、日本語教育についての一般的な知識・技術だけではなく、人格形成及び言語習得の途上にある年少者を対象とした日本語教育の知識や技術を習得することと、日系社会についての理解を深めることを目指している。これは、南米日系社会における日本語教育の大まかな特徴である、学習者が年少者であるということと、日系人であるということを受けている。この新カリキュラムは、アメリカにおいても近年関心を集めている継承語教育の熱の高まりを受けて策定された、外国語教育の全国標準の考え方を参考にして作成されている。アメリカの継承語教育はカナダの継承語教育の理念や方法から大きな影響を受けているが（Peyton et al. 2001）、このアメリカの外国語教育の全国標準が、今度は日本における JICA の南米日系社会支援に影響を及ぼしているのである。JICA の新カリキュラム内容は、代表的な日本文化を伝えていくような教育を目指しているのだが、この取組みは今後、現地での世代交代が進む中で、果たして「どこまで継承語と言えるのか」という問題にぶつかることが予想され、シンボルとしての「日系」や、ハイブリッド化したアイデンティティへの対応が迫られることが考えられる。

これに加えて、最近では日本におけるニューカマーの児童生徒、特に日系ブラジル人児童生徒のポルトガル語の母語教育も「継承語教育」と呼称されるようになってきている（中島 2005；ハタノ 2006）。1980 年代からのデカセギ現象によって来日した日系ブラジル人のほとんどはポルトガル語を母語としているが、日系人である彼らの祖父母や曾祖父母の母語は日本語であり、世代が進むにつれて日本語からポルトガル語に母語が移行していった。その日系ブラジル人の子弟たちが今度は日本の公立学校に通い、日本語を学習する過程で母語のポルトガル語を喪失するという「ぬじれ」とも言える状況が生じている。

このように、現在、「カナダの継承語概念」「ブラジルの継承語＝コロニア語概念」「アメリカにおける外国語教育標準を日系人の学習者に当てはめて行う継承日本語教育概念」「日系社会支援のために JICA が試みている継承語教育概念」という四つの継承日本語概念に加えて、「日本におけるニューカマーの継承ポルトガル語教育」という第五の継承語概念が混在する状況が生まれていると言える。

### 1-3. 本研究の課題

以上の「継承語教育」に関する先行研究と使用の現状を踏まえ、本論文では、全ての起源となるカナダにおける継承語教育の概念を整理したい。それと共に、ブラジルの日系社会の日本語教育の歴史を追うことにより、その独自の発展から日系子弟に対する日本語教育の未来に関して示唆を得たいと考える。海外最大の日系社会であるブラジルでは、太平洋戦争以後には日系人のブラジル社会への同化が加速化し、それに応じて日系人の日本語離れも急速に進んでいる。ブラジルにおける状況の比較材料として隣国パラグアイの日系社会における日本語教育についてもその現状と課題を俯瞰したい。さらに、アメリカにおける継承日本語教育とその概念、さらにそれらを取り入れ策定された JICA の日系社会支援のための日本語教育の新カリキュラムについても取り上げ、その概念の比較検討を通して日系社会における継承日本語教育の課題を明らかにし、今後の展望について論じる。

移住先の社会において積極的な介入や新たな移民の流入を欠いた状態では、移住者の言語、つまり継承語は三世代で失われると言われてきている（Wiley 1996：20）が、ブラジル日系社会の状況は南米の近隣国の日系社会に対する未来予測ともなりうるため、その発展の歴史と現状を模索し、南米における「継承日本語教育」を、その歴史から問い直していきたい。

## 2. カナダの継承語教育

### 2-1. カナダの継承語教育の歴史的発展

カナダ社会では、多文化、多民族が多く共生することから、言語に関わる問題は政治的な課題となって常に議論の対象となってきた。多くの場合それは、公用語、先住民の言語、そして移民によってもたらされた様々な言語という三つのカテゴリーに分かれて議論されてきた。現在もカナダでは、二つの公用語である英語とフランス語、そして100を超える移民の言語、11の異なる語族に属する先住民言語が話されているとされており（品田 2006：110）、言語に関する問題は、カナダが過去から現在にかけて取り組む大きな課題となっている。

カナダにおける継承語教育の概念は、英語・フランス語の両方を公用語と定めた1969年の公用語制定に関連し、公用語以外の言語権として発展してきたのがその始まりである。1971年に多文化主義政策が制定された流れから、カナダのアルバータ州において、ウクライナ系住民グループからの要請によって「継承語プログラム」を開始したのが国レベルの政策としては最初であるといわれている（Danesi et al. 1993）。その後1982年憲法の下、州ごとにその教育制度を充実させ、1990年代以降は経済的不況により低調となりながらも現在まで継続している。

カナダにおけるバイリンガル教育に関して付言すると、1920年代から1960年代頃まではバイリンガル教育に対して否定的な見方が多かったものの、1970年代からは受容され始めた。これは、カナダへの移住者の子弟の言語能力を調査研究したカミンズにより、第一言語（母語）と第二言語の関係が、第一言語の使用が第二言語の習得を妨げることなく、むしろ助長すること、さらに母語である言語の維持が認知面の発達を促し、学習効果を高めるという「相互依存説」を唱え注目を集めたことが大きい（Cummins 1978、1984、1996）。

こうした継承語教育を行うことの意義は、カナダの州の教育省や、それらの教育を担う人々によって様々に見出されてきたが（カミンズ 2005；野呂 1993）、その目的は①コミュニケーション、②文化継承、アイデンティティ形成、③言語教育、④将来性といった四つの観点から大別できる。これらの意義は、移民がカナダに持ち込んだ言語は国の財産であり、その言語を保持し、育てることは国がそれだけ豊かになるという「言語資源としての言語」であるという継承語教育の国レベルでの意義付けと合致するのである。

先行研究などにより、カナダの継承語教育の意義は、(1) カナダの国家的利益としての言語教育、(2) 言語的少数派の権利としての言語教育、(3) 学習者個人への教育的価値という三つに端的にまとめることができる。

(1) については前出の通り、移住者の持ち込んだ言語をカナダの言語的資源であると考えられることにより、その言語を保持し、育成することにより、カナダという国の財産を豊かにしていくという見方である。非公用語である継承語は、公用語教育ほどその制度が確立されていないことが明らかになっているものの、1971年の「二言語の枠内での多文化主義政策」、つまり二つの公用語と多文化主義という枠組みの中での継承語教育支援が可能になっている。

(2) については、カナダの言語的少数派住民は自分たちの言語で教育を受けることができるという権利に基づき、継承語教育を行うことを主張するものである。ただし、カナダにおいては、英語系住民とフランス語系住民の政治的対立から1969年に公用語法が制定され、全ての公的な場所における二言語使用が確立されたが、言語的少数派の住民の言語的権利は、これらの公用語ほどには確立されていないのが実情である。

(3) については、バイリンガルを育成することが学習者個人の学力・認知面にプラスの影響を与

えるというものである。また、これに関連して、継承語を保持、伸張することによって学習者個人と両親や親類縁者とのコミュニケーションを円滑にすること、学習者の民族の文化継承、アイデンティティ形成、継承語を学習することによって得られる将来への可能性という観点から継承語教育を意義付けることができる。これらの学習者個人への教育的価値は、それらの学習者一人一人の能力がカナダ社会の財産であると考え（1）の理由と関連している。

## 2-2. カナダにおける継承語教育の概念

カナダにおける公用語以外の移民によってもたらされた言語は「非公用語 (non-official language)」「遺産言語 (heritage language)」「エスニック語 (ethnic language)」「祖先語 (ancestral language)」「現代語 (modern language)」などの名称で呼ばれている（品田 2006：126）。

しかし、最も一般的な訳はおそらく「遺産言語 (heritage language)」であろう。この語にあえて「継承語」という日本語訳を当てた中島は、「やはり『(親から) 継承 (した) 言語 (・文化)』という意味で継承語とした。母語を失う経験がない日本人には理解しにくいであろうが、親から継承したことと文化の重みはいくら強調してもしたりない。『遺産言語』という訳語も見かけるが、過去の遺産というよりは子どもの人間形成に深くかかわる、生きた言語という意味で『継承語』に軍配があがった」（2005：158）と、その理由を述べ、「遺産」ではなく、「継承」を強調することに対して重要性を見出している。

中島によると、継承語、継承語教育とは「幼少のころは親の母語が自分の『母語』でもあったが、『現地語』が強くなるにつれ、自分の『母語』とは言えない状況になる。かといって親のことばが『外国語』になるわけではない。このような状況の親のことばを『継承語』と呼ぶのである」（同：158）としており、マイノリティ言語の子ども、もしくは特殊な事情で言語環境の急激な変化にさらされる、ごく幼少の子どもの言語、その言語教育であると理解される。つまり、「学齢期の途中で海外に出た子ども（準一世）の場合は、『母語』と言える状態を維持することが可能であっても、幼少のときに移動した子どもや現地生まれ（二世）になると、『継承語』という用語がどうしても必要になる」（同：158）というのである。

それでは、「継承語教育」は「国語教育」とはどう異なるのであろうか。中島によると、国語は社会の主要言語を母語とする子どもの第一言語であり、国語教育とは、日本で生まれて幼少のときから日本語で育ってきた子ども、つまりすでに話しことばの基礎が身につく、ある程度の運用能力を持っている子どもがその対象となる。

一方、継承語は母語・母文化が危険にさらされるマイノリティ言語の子どものみが必要とするもので、母語が社会の少数言語であるため、社会の主要言語で教科学習を余儀なくされる子どもが対象となる（同：157）。

ここではまた、「外国語としての日本語教育」についても追記しておきたい。JICAによると「外国語としての日本語教育」とは、日本語の運用能力を全く持たない第二言語学習者を前提になされる教育であり、その教育方法としては、会話力を中心としたコミュニケーション能力の育成に重点がおかれる場合が多い。日系人の場合も、家庭において日本語環境を持たないような三世・四世の学習者は、この範疇に入ることになると説明されている（国際協力事業団 1996：14）。

日系移住者の言語教育の歴史の変遷を鑑みて端的にまとめると、移民一世の母語に対する言語教育は国語教育、一世でも幼少の頃に移住を経験した者や二世になると継承語教育、さらに三世以降の世代になると、家庭内の言語使用の状況などによって程度の差はあるものの、多くの者は母語が現地語にシフトし、日本語学校などの日本語教育機関に入学した時点では日本語の知識はほぼある

いはまったくのゼロであり、親の言語は外国語として学ぶという状況があることを踏まえて、次項に移りたい。

### 3. 南米における日本語教育

#### 3-1. ブラジルにおける日本語教育の歴史的發展

さて、およそ160万人（海外日系人協会調べ）の日系人を擁するブラジルでは、カナダの多文化主義の文脈の中で語られてきた継承語とは異なる発展の様相を見せている。1908年の日本移民の入植後すぐに日本語教育が始められたと仮定するならば、ブラジルの日系社会における日本語教育は非常に長い歴史を持っていることになる。

山下は、ブラジルの日本語教育の歴史と日本語の関係を第一期から第四期まで区分しており、ブラジルの日系人の言語適用と日本語の変容の歴史区分は、その日本語教育の歴史の区分とほぼ一致すると述べている（1997a、1997b）。また末永は、各時代の代表的な存在であった教材の作成過程から使用されなくなるまでの期間を一つの時代とし、「日本語読本の時代」（1908～1945）、「ニッポンゴの時代」（1946～1970）、「にっぽんごかいわの時代」（1971～現在）の三つの時代にその教育の歴史を区分している（2004）。これらの先行研究における時代区分を踏襲し、本論文では<図1>のようにまとめている<sup>1</sup>。

<図1> ブラジルにおける日本語教育の変容

	年代	日本語教育史	日本語の位置	ブラジル日系社会の動き	日本語教育の位置	日本語教育の目的
第1期	1908 ┆ 1938	日本語学校萌芽期 (各地に日本語学校が形成される)	日系人社会内の方言干渉/日系人社会の日本語の共通語化(方言干渉)	コロノとしての移住～日本人植民地形成/出稼ぎ志向の強い移民集団	国語としての日本語教育	日本精神の涵養
第2期	1939 ┆ 1945	外国語教育禁止令	コロニア共通語の成立/日本語の共通語の成立と普及			
第3期	1946 ┆ 1971	日本語離れと外国語教育新法令 ポルトガル語への転換	ポルトガル語の干渉加速/日系人の同化とポルトガル語の借用	敗戦による混乱～ブラジル社会への同化傾向が強まる	国語・継承語(コロニア語)としての日本語教育	日系人としての自覚の養成
第4期	1972 ┆	日本語学習者の減少、新教授法と非日系の学習者の増加	ブラジルにおける日本語の新生/日系人社会の新生日本語の誕生	日系コロニアの衰退～日本への出稼ぎ開始	外国語としての日本語教育	日本語学習者の増加による日系コロニア振興
第5期	1980年代 ┆ 現在			世界の日系社会の日本語教育を「継承語」として見直す動き	外国語・継承語としての日本語教育	アイデンティティ・シンボルとしての日系への対応

第一、第二の時代はブラジルへの移民が開始された1908（明治41）年から第二次世界大戦終結までの戦前移住の期間である。この時代、「日本語を教えるということと共に、日本語教育による日本人的な性格の形成を目指して訓育するというのが、多くの日系家庭の希望」であり、日本語教育（国語教育）を通して日本人精神を養うことが教育の目的であった（外務省亜米利加局内移民問題研究会編1936、1939；城島1992）。

この時代の日本語教育は、議論の中で常に「日本精神」が強調されていることが特徴的である。この「日本精神」とは、祖国を遠く離れて海外に住む日本人移民たちに精神的な一体感を与え、同胞社会を強く保つと同時に、国粹主義的であった当時の日本の教育を強く反映していた。このような日本人としての日本精神を養うための第一言語としての国語教育が、ブラジルにおける日本語教育の基礎にあたると言えるだろう。異言語環境にあつては、第一言語を維持するのは困難であるが、国語としての日本語を通して学ぶ日本精神を次世代に継承していこうとする姿勢こそ、ブラジルにおける日本移民第一世代の日本語教育の根幹に据えられていた。

第三の時代は戦後の移民社会の幕開けである1946（昭和21）年から、外国語教育禁止令が解かれる1971（昭和46）年までである。戦後のこの時代は、戦前の出稼ぎ意識から一転してブラジルへの定住、同化の傾向が強まり、日本語を含む外国語教育は戦後にあつても禁止されていたこともあり、ブラジル日系社会に急速な日本語離れとポルトガル語の流入をもたらした。この時代には、日系コロニアの次世代を担う二世三世を育てるため、日系人としての自覚を養成するという目的で日本語教育が行われるようになる。

この時期の日本語はコロニア語、また継承語と呼ばれるが（国際協力事業団1996；末永2004）、これは既述のポルトガル語干渉が見られる日本語であり、戦後の日系コロニアにおいては一般的に見られた現象である。この「継承語＝コロニア語」の時代が、ブラジルでは「継承語としての日本語教育」であると解され、中島が唱えるカナダにおける「継承語としての日本語教育」と混同される傾向にあることは、後項でさらに詳しく述べる。

第四の時代は、外国語教育禁止令が解禁された翌年の1972（昭和47）年以降を指し、ポルトガル語を母語とし日本語が話せない日系児童生徒に対する「外国語教育としての日本語教育」の時代である。この時代には、1973年のブラジルへの集団移住の終了や、1980年代後半からは逆に日系人の日本への「デカセギ現象」が起り始めた。日系人と非日系人との婚姻率の上昇や、家庭における日本語使用率の低下もこの頃になると顕著である。

これらの四つの時代に加え、現在「継承語としての日本語教育の時代」という第五の時代に突入していると考えられる。これは、1980年代からブラジルを含む日系社会における日本語を、カナダにおける継承語教育理論から端を発した「継承日本語」として見直す動きであり、「国語教育」から「外国語教育」へと移行しているブラジルの日系社会の日本語教育をさらに変え、世界の日系社会の日本語教育にも広がりつつある動向である。

### 3-2. ブラジルにおける継承日本語教育の動向

南米を含む世界各国の日系社会の日本語教育が、「継承語としての日本語教育」として再考察されている動きの直接の発端は、1989年の第30回海外日系人大会記念事業として開かれた海外日系社会に関する国際シンポジウム「日本語教育の活性化」（海外日系人協会1989）である。このシンポジウムにおいて、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ペルー、アメリカ、ハワイ、そしてカナダから日本語教育の代表者がパネリストとして参加し、現地の教育に関する事情について報告を行った。ほとんどの国々の代表は日本語教師や日本語学校の校長であったが、カナダからは当時トロント大

学にいた中島が参加し、「カナダ日系人間での日本語教育—継承語教育としての側面」と題した報告を行い、カナダにおけるバイリンガル教育の見地からの継承語教育の有用性について解説し、日系人社会の日本語教育を継承語として捉えなおすことを提唱し大きな注目を集めた。

この大会の後から、ブラジルを含む南米の日系社会における日本語教育研究に、「継承語」という用語が頻繁に見られるようになる（カスタンヤール日伯文化協会 1995；市村 1996；国際協力事業団 1996；国際協力事業団横浜国際センター 2003）。この中でも特に、佐々木とその研究グループによって行われた研究は、ハワイやブラジルの日系社会における移住者子弟の日本語教育をバイリンガル教育の観点から「継承日本語教育」として捉えなおした、全く新しい試みだといえる（国立国語研究所 2000）。

これらの研究において、カナダの継承語教育を理論的基盤とした、バイリンガル教育としての継承語教育の概念を、特にブラジルの日系社会に適用しようとする試みがしばしば見られる。しかし、この「継承」という言葉の持つ文化的価値観が、南米における日本語教育をよりいっそう複雑化してしまった。つまり、これまでブラジルにおける日本語教育は、初期には国語として日本語教育が行なわれており、現地での生活が長くなるにつれ、コロニア語と呼ばれるピジン言語を使用して教育が行われていた。そして、このコロニア語を使用していた期間こそ、南米における「継承語の時代」とであると見なされてしまうからである。

前出の中島による継承語の定義では、「幼少のころは親の母語が自分の『母語』でもあったが、『現地語』が強くなるにつれ、自分の『母語』とは言えない状況になる。かといって親のことは『外国語』になるわけではない。このような状況の親のことは『継承語』と呼ぶのである」（2005：158）と説明されていたが、ブラジルにおける日系人が使用するコロニア語は、まさにこういった状況が一つの言語形態となって現れたものではないだろうか。コロニア語は完璧な日本語を話す一世世代からは一段低く見られた言語でもあり、コロニア語を話す児童生徒に対し、国語としての日本語教育を行うのは困難であったとされている。そして戦後のブラジル日系社会では、これからは国語教育として日本語教育を行うのではなく、三世、四世世代が中心となり、「外国語教育としての日本語」を教えていくことにより、日本語教育の新たな生き残りの道を探るといった新しい考え方が生まれてきたのである。さらに現在はブラジルでは四世五世の世代と移り変わり、両親もポルトガル語を母語とする者が大多数である。

そこに、カナダの「継承語としての日本語教育」という考え方が流入してきたため、これら二つの「継承語教育」、すなわちブラジルにおける「継承語＝コロニア語としての日本語教育」と、カナダの「継承語としての日本語教育」は、その概念が混乱し、ブラジルで「継承日本語」を提唱すると、これからは外国語としての日本語の時代ではないのか、という疑問が現在まで残ることとなったのである。

さらに多文化主義を国策として全面に打ち出しているカナダという国に対して、多民族社会ではあっても多文化主義を国の政策としているわけではないラテンアメリカ社会ではその様相は異なる。国によっては先住民や移民集団の文化伝統が目に見える形で維持されているところもあるものの、中川は、ラテンアメリカにおける多文化主義について、「近年いくつかの国では、多文化、多民族の存在を肯定的に評価しようとする動きもみられる。しかし、これらのことからラテンアメリカを多文化主義の世界と考えることには飛躍がある」ことになり、むしろ、「今日のラテンアメリカは異質なものの社会の掟に従って動く限り、その存在に寛容な世界である。（…中略…）その異質さが個人の範囲にとどまっている限り問題はないが、それが集団として成長し、一つの亜文化を形成する気配がみえてくると寛容さは失われる。その意味では、ラテンアメリカは必ずしも多文化主義社

会ではないのである」(中川 1997: 131) と説明している。このことから、南米における「継承日本語教育」は、国を豊かにする「言語資源」という社会的、経済的価値を伴った少数言語保持の観点から語られてきたカナダの継承語教育とは、明らかに異なっている。

またラテンアメリカはきわめて階層的な社会であると言われており、その階層ごとの占めるパーセンテージは、1980年において(1) 支配階級(ブルジョワジー、3.2%)、(2) 中間層(プチ・ブルジョワジー、24.2%)、(3) 下層階級(労働者階級、34.0%)、(4) 非抑圧階級(アンダークラス、38.6%)となっている(中川, 1997, pp.123-124)。教育制度に関しても、伝統的にブラジルの教育はエリート養成を目的としたものであり、実質的に国民教育が普及したのは1960年代に入ってからのことである。識字率は20世紀前半より上昇傾向にあり、2002年には15歳以上の識字率は88.2%であった。男女間の格差も減少し、同年では女性の割合が男性のそれを上回っている。しかし、簡単な読み書きはできても識字の社会的応用力が伴わない機能的非識字者(初等教育第4年未修了者)は15歳以上の26.0%を占め、識字の完全化が教育政策の重要課題となる(田村 2005: 242-254)など、ブラジルの教育の事情そのものがカナダのそれとは違うことも心に留めておく必要があるだろう。

### 3-3. パラグアイにおける日本語教育

ブラジルの日系社会における日本語教育の状況との比較のため、南米において日本人移住の歴史が比較的浅いパラグアイにおける日本語教育についてもその概要を考察してみたい。

パラグアイにおいて日本人の移住が開始されたのは1936年のことであり、第二次世界大戦の勃発による1941年の移住中断までには700人がパラグアイへ移り住んだ。戦争による影響で、1942年にはパラグアイ政府は日本との国交断絶を表明、移住地では日本語教育が禁止されることとなった。1945年にはパラグアイ政府が日本語学校を没収したため、その後数十年間は寺子屋形式での教育を行うこととなった。1954年に移住が再開され、1974年には空路による移住も行われるようになった。戦後移住再開から1993年までのパラグアイへの移住者総数は7,177名であった<sup>2</sup>。そして、2016年に移住80周年を迎えたパラグアイの現在の日系人人口は1万人程度と言われており、同時期におけるブラジルへの移民総数5万3,657人、現在の日系人人口160万人と言われるブラジルと比べると圧倒的に少ない(パラグアイ日本人会連合会 2007)。

しかしながら、パラグアイの日系人の日本語能力は、他国のそれとは一線を画しており、南米の日系社会においてレベルが高いと評されている。パラグアイには五つの日系人移住地が現在までも存続しており、日系人による強い結びつきを持つコミュニティの存在それ自体が、日本語使用の頻度や日本語の学習動機の強化に大きく関わっていると考えられる。また、各移住地に日本語学校があり、日本文化志向が高いことも理由としてあげられている(パラグアイ日本人会連合会 2007: 411-414)。

現在パラグアイにある日系移住地はラ・コルメナ移住地、チャバス移住地、ラパス移住地、ピラポ移住地、イグアス移住地であり、各移住地で日本人会が日本語学校を経営している。それ以外には首都のアスンシオンに1校、パラグアイ第二、第三の都市であるシウダーデルエステ、エンカルナシオンに各1校、アマンバイに1校と、計9校の日本人会が経営する日本語学校が存在する<sup>3</sup>。

これら日本人会が経営する日本語学校に通う小学校1年～高校3年生の生徒のうち、日系・非日系・ダブルの生徒の内訳は、日系が471名、ダブルが248名、非日系が67名の計786名となっており、日系の生徒数は依然、ダブル・非日系の生徒の総数を上回っている(全パラグアイ日系人教育推進委員会教師会 2016)。

特筆すべきなのは、ほとんどの日本語学校において2016年の時点で日本で使用されている光村出

版の検定教科書が使用されていることである。そして移住地においては日常の場面において日本語で会話をする状況が今も残っている。しかし、だからと言って現在も日本語は国語として教えられていると断定できるものではない。近年では日系人であっても日本語ではなくスペイン語を使用し会話する家庭が増えていることから、日系人の日本語能力は低下してきていると指摘されている。また、移住地で使用されている日本語は、ブラジルで言うコロニア語のような、日本語とスペイン語の混成語である場合も多い。そして、日本語学校の生徒の内訳からもわかるように、学習者は日系人だけではなく、ダブル・非日系の生徒も多く在籍している。日系人であっても日本語を解せない児童の増加、両親ともに日系人である児童数の減少、そして非日系人の学習希望者の増加という状況は、移住地の日本語学校においてもまた「国語としての日本語」を教えることに限界を生じさせる。このため、教授法として「外国語としての日本語」を教える必要性に迫られていると言える。

だが、生徒の半数近くは日系の生徒であり、彼らにとっては日本語は完全な外国語とはなりえない。日系社会で受け継がれているのは言語だけではなく、日系子弟は家庭の中や親族の家、さらに毎日の食事やお祭りなどのイベントを通して、幼い頃から日本の文化に触れてきており、日本語を学ぶ際には、その経験が学習面でも大きくプラスになる。つまりこれらの生徒に対しては、前出の中島の「幼少のころは親の母語が自分の『母語』でもあったが、『現地語』が強くなるにつれ、自分の『母語』とは言えない状況になる。かといって親のことばが『外国語』になるわけではない。このような状況の親のことばを『継承語』と呼ぶ」(2005:158)という状況に符号していると考えられる。中島の提唱する継承語教育は、ブラジルやペルーなどの移住の歴史の古い国々よりもむしろ、現在のパラグアイの日系人の日本語教育の状況に合致しているのかもしれない。

パラグアイの日系社会における日本語も、ブラジルや他の南米諸国と同様に衰退の道を辿りつつある。この流れを変えるためにも日系人の日本語教育に対する新しい概念の振興を図る必要性に迫られている。

## 4. アメリカの継承語教育と JICA による継承日本語教育カリキュラム

### 4-1. アメリカの継承語教育の概念

南米の日系社会の日本語教育問題を考察する上で、JICA の存在は非常に大きい。ブラジルにおいては、JICA は日本語教師の本邦研修や日本語普及センターに援助をする機関であると、日系日本語教師によって認識されているほどである(中隅 1998)。そのように認識されるほど、南米の日系社会の日本語教育を伝統的に支援してきた JICA も、日系人の日本語は母語ではなくなっており、外国語としての日本語教育が必要であるとの見解を示し、新しい日本語教育支援のあり方を問い直している。2004 年度から JICA の日本語教育支援は「日系人子弟のための継承日本語教育」の教育支援の新カリキュラムを策定した<sup>4</sup>。このカリキュラムは、アメリカにおける継承語教育の概念が核になっているため、その在り方について目を向けてみたい。

カナダだけでなく、近年、アメリカにおいても継承語教育に関する関心が高まっている。アメリカは、多民族、多文化、多言語であるが、外国語教育にはあまり関心が払われていない。移民の言語教育に関しても、アメリカへの同化を促すような教育傾向が強く、移行的バイリンガリズム、すなわち「イングリッシュ・オンリー」の教育(森茂 2004:491-493)が主であると言える。

だが、近年国家の安全保障などの観点から継承語の意義が見直され、継承語の全国大会が開かれるなど、継承語教育への関心が高まっていることもあり(Peyton et al. 2001)、日系人の学習者の多い日本語教育についても、同様に継承日本語教育という分野への関心が集まっている。また、一部

の地域ではあるが、大学の日本語のクラスにも継承日本語学校で日本語を勉強した学習者が入ってくるようになり、継承日本語教育への関心が高まっている（當作 2003：37）。

1993 年からはアメリカ連邦教育省からの助成金で外国語の全国標準作りが始まり、1996 年に外国語一般の学習者全国標準が作成された。この外国語教育の全国標準においては、Communication（言語伝達・意思疎通）、Cultures（文化）、Connections（連携）、Comparisons（比較対照）、Communities（地域・グローバル社会）という五つの C、すなわち「5Cs」が定められ、これらをゴール領域として 11 の標準が外国語教育で扱われるべきであると定められた（外国語学習ナショナル・スタンダードプロジェクト 1999：4；當作 2003：14）。

この外国語教育の全国標準は、アメリカにおける「継承日本語教育」にも影響を及ぼした。1999 年には「全米継承日本語教育会議」が開催され、成人学習者を含める非日系人の日本語学習者が増えつつあるアメリカの日本語学校や補習校の状況を踏まえて、アメリカにおける継承日本語教育分野（ヘリテージ・ジャパニーズ・ランゲージ Heritage Japanese Language：以下 HJL と略）における学習者を三つの層に分けるべきであるとしている。つまり、(1)「母語」が英語の学習者、(2)「母語」が日本語の学習者、(3) その中間的な存在である、いわゆる「バイリンガル」な学習者、の三つである。大まかに言えば、日本語学校は (1) と (3) を対象とし、補習校は (2) と (3) を対象としている。しかし、両者における学習者の言語的背景の全体を体系的に比較分析した研究などはなく、実態はよくわかっていない（井川 1999：85）。会議の討論において、個々の学習者、特に幼少期にある者の言語形成プロセスに焦点をおいた教育の重要性が強調された。つまり、『如何にすれば学習者の全体的な言語能力の向上と正常な人格形成に役立て得るか』という点を体系的に追求すべきである」（同：85）という意見が一致した。

「HJL」における課題の一つとして、「なぜ日本語を習うのか？」という問いに納得のいく返答ができるか否かであると述べられている。日本への帰国がはっきりしている学習者は、日本語の習得の理由は明確であるが、アメリカ滞在が永住化した学習者を含め、「イングリッシュ・オンリー」の環境で英語を母語として育つものに対して説得力のある返答を示すのは難しい。この会議を主催した加州日本語学園協会会長の井川は、この問題について以下のように述べている。

アメリカ社会への同化が著しい三世の世代以降においては、「ヘリテージ」（相続されたもの）としての日本語は、既に「喪失されかけた言語」でしかない。彼等にとって、日本語はあくまで「一つの外国語にすぎない」ものとなっており、その「ヘリテージ的要素」を押しつけられることは迷惑至極である。「我々は日本人ではない」と敢えて強調する彼等は、日本語に対してではなく、むしろ彼等の内面に在る「日本」へのわだかまりさえ感じさせる。

したがって、今日、三世世代以降の日系人子弟が日本語学習に積極性を見せるケースは極小である。彼らの大半は、日本語を自分達の「ヘリテージ」としてとらえる家庭環境の中では育っていない。また、異人種間結婚が常識的な現象となりつつある中、日本語が継承されていく可能性は更に低くなりつつある（同：85）。

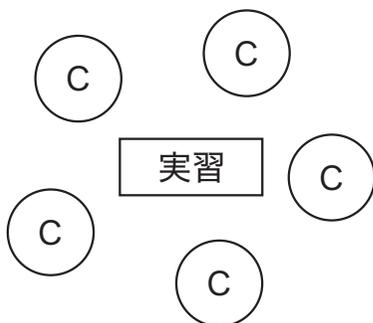
しかし、上記のような日系人学習者の現実にもかかわらず、「HJL」は基本的には日系移民末裔に日本語を継承させることを目的とする分野と考えられるべきであるとされている。したがって、日本語を「外国語」として教えるだけでなく、上級レベルなどにおいては、「北米における日系移民末裔が、どの様なプロセスを経て日本語を外国語として学ぶようになったのか」ということも考察

できるように指導することが重要である、と述べられている（同：85）。

#### 4-2. JICA による継承日本語教育カリキュラム

このアメリカにおける継承日本語教育の流れを踏まえて、JICA の新カリキュラムを考察すると、同カリキュラムでは既述の「5Cs」のうち Communication、Culture、Community、そして年少者へのカリキュラムが取り入れられており、継承語教育の重要な要素である年少者対象の継承日本語としてのカリキュラムとしての構成になっている。

＜図 2. アメリカの外国語教育の全国標準及び JICA の新カリキュラムの理念である「5C」＞



（出典：JICA横浜 2004e）

JICA の従来の日本語研修のカリキュラムでは、各科目の関連性が薄いことが問題とされていた。定められた研修科目について、各専門の講師を当てはめると、それぞれの研修がその時間内のみで完結してしまい科目同士の関連性は持たないことが多かった。日本語研修を担当する講師間のコミュニケーションも充分ではなく、特に、日本語教育の専門家と児童教育の専門家の考え方が異なっているのも問題となっていた。また、研修で学んだことが帰国後の実践に結びつかないことも問題視されていた。これは、現場での決定権を持っているのは一世代前の教師であり、JICA において研修員が学んだ教授法を、現場で生かす自信と能力をもてないまま帰国し、学校の上司に少し圧力をかけられると、すぐ従来のやり方に戻ってしまうことがあるからとされている（JICA 横浜 2004e）。

これを受けて新カリキュラムにおいては、授業実施能力を持った教師の育成を研修の最終目標に掲げている。そのためには、コロニア語に関する知識と情報、異文化間コミュニケーションの知識などの社会言語学的要素が必要であると指摘されている。また、従来の研修では、研修員の日本語能力そのものの向上と、日本語教授力の向上の両方を目指していたが、日系人の場合は全体に日本語のスキルは高いので、研修目的は日本語教授能力の向上のみに絞るなど、より実践的な教授スキルの獲得に重点が置かれている（JICA 横浜 2004e）。

JICA による新しい継承日本語の概念は、教育方法としては「外国語としての日本語教育」を採用するが、日系人を対象にしているため、やはり「外国語」ではなく、日系文化を伝えるための「継承日本語」として、特に年少者に対して日本語を教えるというものである。しかしこの教育支援は、上述の中島によるカナダの継承語教育を基盤とする「継承語としての日本語教育」、ブラジルを含む南米における「継承語＝コロニア語としての日本語教育」、アメリカにおける外国語教育標準を日系人の学習者に当てはめて行う継承日本語教育という三つの継承語の概念を全て含みつつ新しいカリキュラムを策定しているため、教える側の教師にはその概念が混同されてしまうおそれがある。

つまり既述のように、「継承語＝コロニア語」を脱却し、「外国語としての日本語教育」を推進し

ようとしているブラジルにおいては JICA の新たな日本語教育支援は概念的な混乱を生む可能性をはらんでいると言える。そして、現地での世代交代が進む中で、移民四世、五世などの後継世代の日本語教育が、果たして「どこまでが継承語と言えるのか」という疑問が残ることに変わりはない。これらの疑問に対応した日本語教育の在り方を考えていくことが急務となる。アメリカにおける「HJL」の課題の一つである「なぜ日本語を習うのか?」という問いは、ブラジルにおける継承日本語教育においても同じように問題となっている。日系人の日本語教育を維持していくことは、移住初期の時代にはむしろ自明のこととされており、「日本人であるから」、また「日系人であるから」日本語を学習しなくてはならないような環境があったが、現在はブラジル社会への同化が進むにつれて、日系人学習者の学習動機付けが弱くなっているという新たな問題が示唆されているのである。

さらに、「継承語としての日本語」と「外国語としての日本語」の教授法には明確な違いがないことが、一層の概念的な混乱を招いていると思われる。その原因として、日本語の教授法としては同じでありながらも、日本語の授業を受ける側の日系・非日系の生徒個人に「継承語」であるか「外国語」であるかを感じ取るよう任せている状況が、あいまいさの一因ではないかと考えられるのである。日本人、日系人であればごく自然に生活場面に出てくる内容が日本語の授業で出てきた場合に、日系人の生徒であれば「継承語・継承文化」として理解され、非日系人の生徒であれば「外国語・外国文化である日本文化」として理解されるというのは各生徒の受け取り方によるため、教える側である教師にとっては、教師自身が「継承語としての日本語教育」を行っているのか「外国語としての日本語教育」を行っているのか一概に言えない状況が生じているのではないかと考えられる。また、日本文化を教える場合であっても、ダブルの生徒の増加や日系人の世代が進んだ現在の状況では、日系・非日系の日本文化に対する知識の差がそれほどなくなってきたことも考えられるため、同じ教室で学ぶ日系・非日系の生徒に学習上の区別をつけることが困難になる場合もあると思われる。

## 5. 結語 ―継承日本語教育の今後の展望―

### 5-1. 「継承語教育」概念の混乱

ここまで見てきたように、現在、世界の日系社会において、五つの「継承語」に関する概念が存在することが明らかになった。

一つ目は、中島による、カナダの継承語教育を基盤とする「JHL」である。さらに中島を初めとするこれらの日本の研究者によって、2003年に「母語・継承語・バイリンガル（MHB）教育研究会」が立ち上げられた。「その発端となったのが、2003年の日本語教育学会春季大会で行われたパネルディスカッション「もう一つの年少者日本語教育―継承語教育の課題」である。海外日系人を対象とする「継承日本語教育」は100年以上の長い歴史を持ちながら、これまで日本国内の日本語教育関係で取り上げられることがほとんどなかった分野」（中島 2005：166-167）であった。

二つ目は、ブラジルを含む南米における「継承語＝コロニア語としての日本語教育」である。これは、日本語から現地語であるポルトガル語への移行期に現れた現象であり、現在も奥地の移住地などで見られるが、現在では「外国語としての日本語教育」を行なうことが提唱されている。ブラジルにおいて「継承語から外国語への転換期」と言われたときは、この「継承語＝コロニア語としての日本語教育」のことを指しているのである。

本論文でブラジルとの対比のために用いたパラグアイにおける日本語教育では、このコロニア語のような日本語とスペイン語の混成語という言葉状況が、主に移住地などにおいて現在でも見られ

ている。集団移住の歴史が比較的浅いパラグアイにおいては日系一世も健在であり、移住地などにおける日本語の使用頻度はブラジルよりも高いと考えられる。しかし家庭におけるスペイン語使用頻度の増加などを鑑みても、パラグアイにおいてもまた、日本語から現地語であるスペイン語への移行期に差し掛かっている状況が窺える。

三つ目は、アメリカにおける外国語教育標準を日系人の学習者に当てはめて継承日本語教育を行うというものである。これは、近年アメリカにおいても、国家の安全保障などの観点から継承語の意義が見直され、継承語の全国大会が開かれるなど、継承語教育への関心が高まっていることから、日系人の学習者の多い日本語教育についても、継承日本語教育に対する関心が高まったことによるものである。既述のアメリカにおける全米継承日本語教育会議を発端として、継承日本語教育についての研究や活動などは今後の発展が期待される。

四つ目は、JICAで行われている「日系人子弟のための継承日本語教育」の指導者を育成する南米日系社会支援である。このJICAによる新しい継承日本語の概念は、これまでに述べた三つの継承語の概念を全て含んだ新しいカリキュラムを策定しているため、その概念が混同されてしまう傾向があると思われる。

最後に、現在日本において、日系ブラジル人を含む南米の日系人の母語教育を、「日本における継承語教育のあり方」として、外国人児童生徒の母語教育を考察する研究も見られていることも追記しておきたい。日系ブラジル人などいわゆるニューカマーの子弟の言語教育の場合には、日系人である彼らの母語は既に日本語からポルトガル語に変化しており、その彼らの子弟が日本の公立学校に通い、日本語を学習するという、ねじれとも言える状況が生じている。本論文ではこのような日系人の児童生徒の母語教育については深く触れてこなかったが、日本においても浮上している多言語の問題として記しておきたい。

以上のように、現在の日系社会における日本語教育は、これら五つの「継承語教育」の捉え方が入り乱れて理解されることにより、概念的に混乱していると思われる。

## 5-2. 今後の展望

ここまで論じてきたことの総括として世界各国の日系人の日本語教育を「継承日本語教育」として研究することのプラスの側面と、マイナスの側面とは何かを考察したい。

プラスの側面として、消滅への道を辿っている世界の日系人の日本語教育を「継承語」として新しく意義付けることにより、少しでもその言語を存続させていくという試みが評価できるという点あげられる。日系社会における継承日本語教育のように、世代を超えた言語の継承は個人の努力のみによって行っていくことが非常に困難であることがこれまでの研究で明らかにされている。このような移民の言語を保持していくことの試み自体を評価し、中南米を含んだ日系社会における日本移民の日本語の灯を絶やさないように努力することは、これまでに考察してきたブラジル日系人の日本語教育への思いを支えることになるであろう。また、幼い頃からのバイリンガル教育や文化的多様性から得られる資質やプラスの側面にも注目していくべきであろう。継承語としての日本語を学ぶことによって、バイリンガル話者として児童の認知面での発達が期待できることや、言語教育を通じて多様な文化に触れることで国際人としての資質を養えるということがあげられる。

次に、世界各国の日系人の日本語教育を「継承日本語」として研究することのマイナスの側面について考えてみたい。これまで論じてきたように、現在世界の日系社会の継承日本語教育に関する概念は大きく区分して五つ存在している。“Heritage Language”という考え方は、カナダにおいて歴史的に発展してきたが、同じ北米に位置するアメリカにおける移民の言語教育や、外国語教育にも

影響を与え、その影響はアメリカにおける日本語分野にも及び、1999年の「全米継承日本語教育会議」において継承日本語教育の問題点などが討論される運びとなった。そして、アメリカの外国語教育の全国標準を参考にして、日本におけるJICAの南米の日本語教育支援の新カリキュラムが2004年に策定されるなど、その動きは決して単純とは言えない。

これら五つの継承語概念は、全体としては起源となるカナダの継承語教育の概念の範疇なのであろうが、「継承語」という語を使用することによる概念的な混乱が起こっていることは否めないであろう。もともと一般的には「遺産言語」、「遺産言語教育」として知られているカナダの“Heritage Language”、“Heritage Language Education”に「継承」という、その語自体に言語的少数派の思いが込められるような、価値観が入った語を使用したため、カナダ、アメリカ、そしてブラジルを含む南米日系社会における日本語教育も日系人の日本語の「継承」問題であることと呼応して、一括りにして理解してしまう傾向が見られると考えられる。そうして、これまで「国語」から「外国語」へと移り変わりつつあった日本語教育を、「継承語」として扱う状況が進み、概念的に混乱する状況が作り出されてしまったのではないだろうか。本論文でこれまで考察してきたように、それぞれの国の社会的、文化的、歴史的背景によって、「継承語」の意味は異なっている。同じ日系人の日本語の継承問題であっても、移民先の国々の状況に応じて、その定義や教育方法などをよく考慮しなければならない。

そして、日系人の日本語教育について考察する場合には、移住先国によって移住者の意識が著しく異なるということに留意する必要がある。アメリカ、カナダに移住した日本人は、積極的に現地の文化に適応し同化しようとしてきた。それに対して、南米の場合には、開拓民としての移住の経緯から、移住地での日系人同士の結束は固く、日本及び出身県の文化、さらに日本語をも継承していこうとする意欲は強い。現実には、三世、四世になると平日は現地の学校に通い、現地語で教育を受けるため日本語の継承という意識は薄れてきているが、それでも土曜には日本語学校に通っている子どもの数は今も多い。

このまとめから、今後の南米における継承語としての日本語教育における可能性を考察してみたい。これからの継承語教育は、移民四世、五世などの後継世代に対応した日本語教育の在り方を考えていくことが急務となると考えられる。カナダでは継承語を国の言語資源として考え、これを保護していこうという政府の動きと、移民の言語権の観点などから継承語が意義付けられているが、南米の日系社会では、このような政府による保護はなく、日本語を維持していくか否かは全て個人の選択にかかっている。また、日本からの新規移民が北米よりも少ないと予想されるため、多文化主義先進国であるカナダの継承語教育理論をただ適応することによって対応することはできないのではないと思われる。これは、本論文で考察してきた、現地での世代交代が進む中で、果たして「どこまで継承語と言えるのか」という疑問に立ち返ることとなり、シンボルとしての「日系」や、ハイブリッド化したアイデンティティへの対応が迫られることとなるだろうと予想される。

ブラジル日系社会における「継承日本語教育」は、カナダに見られるような多文化主義における資源としての言語や、権利としての言語を獲得するという目的や、バイカルチュラルの資質を備えたバイリンガル育成の目的よりもむしろ、希薄化しつつある日系社会のつながりを保持する役割や、コロナの後継者育成等を期待されていること考慮していくことなども、ブラジル日系社会独自の「継承語」の維持についての学習動機付けにつながるであろう。

ブラジル日系社会は、日本人の移民開始から109年が過ぎようとしている。また隣国のパラグアイでは2016年に日本人移住80周年を迎えたばかりである。ブラジルは海外最大の日系社会であることから、これまで日系社会研究においては常に注目を集めてきた。パラグアイはブラジルに比べ

ると圧倒的少数の日系人が暮らすものの、移住地の存在が現在までの日系人の日本語の維持に寄与している。世代を超えて維持することが困難であるといわれる継承語保持に関して、これらの国々で今後ますますその動向が注目される。

---

## 註

- 1 <図1>は、山下, 1997a, p.152 の図を基に、山下, 1997b, p.221-222 及び末永, 2004 の発表原稿を参照して作成した。
- 2 1994年に日本政府によるパラグアイへの移住者送出国業務は正式に終了した。
- 3 カピタンバード日本語学校については開校状況が不安定かつ当年のデータがないため本研究からは除外している。
- 4 現在当該研修は日系継承教育と名称を変えている。

---

## 引用文献リスト

- ・ 飯野正子 1994 「ブラジル—アルゼンチン—パラグアイ—日系人移住地を訪問して」 『海外日系人』 35、76-78。
- ・ 井川齋 1999 「全米継承日本語教育会議開催」 海外日系人協会編 『海外日系人』 45、84-86。
- ・ 石井恵理子 2007 「JSLの言語教育に関する親の意識 —ポルトガル語及び中国母語家庭の言語選択—」 異文化間教育学会編 『異文化間教育』 26、27-39。
- ・ 市村和久ラー 1996 「アルゼンチンにおける日本語の現状」 国際協力事業団編 『移住研究』 33、77-90。
- ・ 太田晴雄 2000 『ニューカマーの子どもと日本の学校』 東京：国際書院。
- ・ 太田晴雄 2006 「学校教育における授業言語をめぐるポリテクス—「母語」はいかに扱われるか—」 太田晴雄編 『言語的マイノリティ生徒母語教育に関する日米比較研究』 18年度科学研究費研究成果報告書、139-156。
- ・ 岡戸浩子 2002 『「グローバル化」時代の言語教育政策：「多様化」の試みとこれからの日本』 東京：くろしお出版。
- ・ 海外日系人協会 1989 『海外日系社会に関する国際シンポジウム 日本語教育の活性化についての報告書』 海外日系人協会。
- ・ 外国語学習ナショナル・スタンダードプロジェクト 1999 『21世紀の外国語学習スタンダード「外国語学習スタンダード」』 国際交流基金日本語国際センター。
- ・ 外務省亜米利加局内移民問題研究会編 1936 「在伯邦人二世教育問題研究」 国際協力機構編 『海外移住』 9、25-30。
- ・ 外務省亜米利加局内移民問題研究会編 1939 「海外邦人二世教育の体験を語る座談會」 国際協力機構編 『海外移住』 7、16-27。
- ・ カスタニャール日伯文化協会 1996 「日系人の教育意識（日本語教育・ブラジル公教育）についての一考察」 国際協力事業団編 『移住研究』 33、89-116。
- ・ ジム・カミンズ 1997 「遺産言語の学習と教育」 多文化社会研究会編 『多文化主義 アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアの場合』 東京：木鐸社、187-218。
- ・ ジム・カミンズ、マルセル・ダネシ 2005 『カナダの継承語教育 —多文化・多言語主義をめざし

- て』東京：明石書店。
- ・川上郁雄他編 2009『「移動する子どもたち」のことばの教育を創造する —ESL教育とJSL教育の共振—』東京：ココ出版。
  - ・国際協力事業団 1996『日系人と日本語教育の考え方に関する調査報告書』。
  - ・国際協力事業団横浜国際センター 2003『日系社会支援（日本語教育分野）調査団報告書』。
  - ・国立国語研究所 2000『第7回 国立国語研究所国際シンポジウム 第1専門部会 日系ブラジル人のバイリンガリズム』凡人社。
  - ・品田実花 2006「言語教育をめぐる政策」関口礼子・浪田克之介編著『多様社会カナダの「国語」教育：高度国際化社会の経験から日本への示唆』東京：東信堂、109-129。
  - ・城島慶次郎 1992『サウダーデ あるブラジル移民の随想録』福岡：葦書房。
  - ・JICA横浜 2004a「日系日本語教師研修の今後のあり方について（検討資料）」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004b「PDM 1（案）アンブレラ方式『中南米日本語教師養成・現職教師研修改善プロジェクト』ver.2」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004c「JICA横浜付属日本語教室の設置計画」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004d「JICA横浜 日本語教育分野研修実績・内容と16年度以降の研修内容見直しについて」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004e「JICA横浜 平成16年度日系社会日本語教師研修（基礎Ⅰ）カリキュラム会議概要」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004f「継承日本語についてのJICAの考え方に関する説明」JICA資料。
  - ・JICA横浜 2004g「平成16年度 日本語教師研修（基礎Ⅰ）研修カリキュラム」JICA資料。
  - ・末永サンドラ輝美 2004「ブラジルの児童生徒のための日本語教材の変遷」（早稲田大学日本語教育学会2005年秋季大会発表用原稿）。
  - ・全パラグアイ日系人教育推進委員会教師会 2016『2016年度 学校要項 全パラグアイ日本語学校収録』パラグアイ日本人会連合会資料。
  - ・田村梨花 2005「教育」ブラジル日本商工会議所編『現代ブラジル事典』東京：新評論、242-254。
  - ・當作靖彦編著 2003『日本語教師の専門能力開発 アメリカの現状と日本への提言』社団法人日本語教育学会。
  - ・中川文雄 1997「ラテンアメリカの社会」国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』東京：新評論、121-148。
  - ・中隅哲郎 1998『ブラジル日系社会孝』秋田：無明舎出版。
  - ・中島和子 1998a「日系高校生の日本語力—カナダ・トロントの日本語学校卒業生の実態調査より—」国際協力事業団編『移住研究』25、1-14。
  - ・中島和子 1998b『バイリンガル教育の方法 地球時代の日本人育成を目指して』東京：アルク。
  - ・中島和子 2001『バイリンガル教育の方法 12歳までに親と教師ができること』東京：アルク。
  - ・中島和子 2003「問題提起：JHLの枠組みと課題——JSL / JFLとどう違うか」母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究会、<http://mhbj.jp/archives/12>（最終参照日：2016年1月29日）。
  - ・中島和子 2005「カナダの継承語教育その後—本書の解説にかえて」ジム・カミンズ、マルセル・ダネシ『カナダの継承語教育—多文化・多言語主義をめざして—』東京：明石書店、155-180。
  - ・中島和子 2006「文献・図書紹介 カナダの継承語教育—多文化・多言語主義をめざして—」異文化間教育学会編『異文化間教育』24、111。
  - ・エレン・ナカミズ 2004「在日ブラジル人における言語使用と言語教育」異文化間教育学会編『異

- 文化間教育』19、30-41。
- ・長野正 1995 「中南米における日本語教育の課題」国際協力事業団編『移住研究』32、61-91。
  - ・野呂博子 1993 「カナダにおける継承語としての日本語教育」国際協力事業団編『移住研究』30、87-94。
  - ・リリアン・テルミ・ハタノ 2006 「日本における継承語教育のあり方について 一関西地域の取り組みから見えてくるもの一」太田晴雄編『言語的マイノリティ生徒母語教育に関する日米比較研究』（18年度科学研究費研究成果報告書）、1-15。
  - ・パラグアイ日本人会連合会 2007 『パラグアイ日本人移住70年誌』パラグアイ日本人連合会。
  - ・松田陽子 2005 『オーストラリアの言語政策と多文化主義 一多文化共生社会に向けて一』兵庫県立大学経済経営研究所。
  - ・森茂岳雄 2004 「多文化主義をめぐる議論」小田隆裕他編『事典現代のアメリカ』東京：大修館書店、486-497。
  - ・山下暁美 1997a 「日系カナダ人に対する日本語教育 一カナダー」関正昭・平高史他編著『日本語教育史』東京：アルク、140-141。
  - ・山下暁美 1997b 「日本語読本 一ブラジル一」関正昭・平高史他編著『日本語教育史』東京：アルク、150 - 151。
  - ・山本雅代 1991 『バイリンガル（2言語使用者）』東京：大修館書店。
  - ・山本雅代 1996 『バイリンガルはどのようにして言語を習得するのか』東京：明石書店。
  - ・山本雅代 1999 『バイリンガルの世界』東京：大修館書店。
  - ・山本雅代編 2000 『日本のバイリンガル教育』東京：明石書店。
- ・Burnaby, B. 2002 “Reflections on Language Policies in Canada: Three Examples.” In James W. Tollefson (ed.) *Language Policies in Education: critical issues*. Mahwah: Lawrence Erlbaum Associates, 65-86.
  - ・Cummins, J. 1976 “The Influence of Bilingualism on Cognitive Growth: A Synthesis of Research Findings and Explanatory Hypotheses.” *Working Papers on Bilingualism*. 9, 1-43.
  - ・Cummins, J. 1978 “Metalinguistic Development of Children in Bilingual Education Programs: Data from Irish and Canadian Ukrainian-English Programs.” In M. Paradis (ed.) *Aspects of Bilingualism*. Columbia: Hornbeam Press, 127-138.
  - ・Cummins, J. (ed.) 1983 *Heritage Language Education: Issues and Directions*. Ottawa: Minister of Supply and Services Canada.
  - ・Cummins, J. 1984 *Bilingualism and Special Education: Issues in Assessment Pedagogy*. Clevedon: Multilingual Matters.
  - ・Cummins, J. 1996 *Brave New Schools: Challenging Cultural Illiteracy through Global Learning Networks*. New York: St. Martin's Press.
  - ・Cummins, J. 1998 “The Teaching of International Languages.” In John Edwards (ed.) *Language in Canada*. Cambridge: Cambridge University Press, 293-304.
  - ・Cummins, J. 2000 *Language, Power and Pedagogy : Bilingual Children in the Crossfire*. Buffalo: Multilingual Matters.
  - ・Cummins, J. 2001 *Negotiating Identities: Education for Empowerment in a Diverse Society*. Los Angeles: California Association for Bilingual Education.

- Danesi, M., McLeod, K.A. & Morris, S. V. (eds.) 1993 *Heritage Languages and Education: The Canadian Experience*. Oakville: Mosaic Press.
- Peyton, J.K., Ranard, D.A. & McGinnis, S. (eds.) 2001 *Heritage languages in America: Preserving a national resource*. Washington, DC & McHenry, IL: Center for Applied Linguistics and Delta Systems.
- Wiley, T. 1996 *Literacy and Language Diversity in the United States*. Washington, DC & McHenry, IL: Center for Applied Linguistics and Delta Systems.

# Challenges and Prospects of Heritage Japanese Language Education in Japanese Immigrant Communities: A Comparison of the Concepts of –“Heritage Language”

Saeko Hiraiwa (Translator/Chuo University Graduate School Alumna)

Heritage language learning is the concept emerged from the historical context of Canadian multiculturalism which supports immigrants and their children to maintain their mother tongues and cultural identities in the host society. This paper discusses recent trends that apply this concept of “heritage language” to Japanese language inheritance of Japanese immigrants in South America. By tracing the origin of the concept of “heritage language” in Canada and comparing it with the histories of Japanese language inheritance in Brazil and Paraguay, this research clarifies differences between the concepts of each country and describes the positive and negative influence of those trends.

Keywords: Heritage language education, Japanese language inheritance, Japanese language education in Brazil, JICA Training program for Japanese descendants



## 〈研究ノート〉

## 第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後

飯野正子（津田塾大学・名誉教授／海外移住資料館学術委員会委員長）

高村宏子（東洋学園大学・元教授）

原口邦紘（外交史料館・編纂委員）

## 〈目次〉

はじめに

- I. 歴史的背景
  - II. 「送還」された日系カナダ人及び関係者のオーラル・ヒストリー
    - 1. 研究プロジェクトによるオーラル・ヒストリー
    - 2. その他のオーラル・ヒストリー等資料
  - III. 歴史資料
    - 1. プロジェクトのテーマに直接関係のある文献資料
    - 2. その他の収集資料
  - IV. 文献解題・一覧
    - A. 書籍
      - 1. プロジェクトのテーマに直接関係のある書籍
      - 2. 部分的に扱われている書籍
      - 3. プロジェクトのテーマに直接関係はないが、背景として重要な日系カナダ人関係の書籍
    - B. 雑誌・論稿・記事（プロジェクトのテーマに直接関係のある文献）
    - C. 日系コミュニティのヒストリー・ブック
- おわりに—今後に向けて

キーワード：日系カナダ人、第二次世界大戦、「送還」、「追放」、日加関係

## はじめに

カナダの日系人についての研究は最近増加の傾向を見せており、なかでも第二次世界大戦中、カナダ西海岸に居住していた21,000人の日系人（カナダ全土の日系人の95%）が敵性外国人とみなされ、内陸部に強制移動させられたことは、一般にもよく知られている。しかし、それら日系カナダ人の中の4,000人近くが、戦争直後、日本に送られた—この政策を決定したカナダ政府は「日本送還」という表現を使った—ことを認識している人は少ない。彼らは、なぜ日本に送られたのか。戦争直後の日本で、どのように受け入れられたか。その後、日本に定着したか、あるいはカナダへ戻ったか。これらについての全容は、これまで明らかにされていない。ある研究者は、これを「日系カナダ人の取り扱いに関して、もっとも不可解な点」とみなしている<sup>1</sup>。

本研究ノートはJICA平成28年度学術研究プロジェクト「第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後」の中間報告である。本プロジェクトの目指すところは、この日系カナダ人の歴史における重要な、そして「不可解な」、一幕を明らかにすることである。まず、その「送

還」の背景を確認し、実際に戦争直後、日本に送られた日系カナダ人を見つけることから調査は始まった。本研究ノートでは、現時点における調査・研究の進捗状況および成果を示すことにする。

## I. 歴史的背景

1941年12月7日（日本時間12月8日）、日本海軍による真珠湾攻撃。1942年3月4日、カナダ西部沿岸から160キロ以内は「保護地域」とされ、「防衛上の理由により」その地域からのすべての日系人を移動させるため、連邦政府労働省のもとにBC州保安委員会（BCSC）が設置された。カナダの日系人人口は1941年6月の国勢調査によると23,224人で、その約95%が西海岸のBC州に居住していた。BCSCの監督下、同年10月15日までに日系人約21,000人の立ち退きが完了。同年11月の時点で、日系人の分布は以下ようになっていた。BC州内陸部収容所 12,029人；砂糖大根農場（アルバータ、マニトバ、オンタリオ）3,991人；道路建設キャンプ（アルバータ、オンタリオ）945人。立ち退き政策により、人口分布状況は大きく変わったが、カナダ政府は、日系人が国家に対して不忠誠であり反逆行為を行う危険があるとする西海岸の世論を無視することができなかった。

そのような状況で、1944年8月4日、マッケンジー・キング首相が次のような政策を発表した。司法委員会に類するもの一の中に「忠誠審査委員会」として設置される一が「カナダの日系人全員の忠誠心と態度を調査し、カナダにとどまることを許されない人々を確認」したのちに、忠誠な日系人をカナダに拡散するという計画である。審査の結果、不忠誠とみなされた者は、イギリス臣民としての地位を剥奪され、日本に「送還」されることになる。さらに、「忠誠審査委員会」の審査の対象になる者や職を見つけて配置する者の数を減らすために「自発的日本送還（Voluntary Repatriation）計画」を作ろうとしたのである。

1945年2月—8月、RCMPによる「自発的日本送還調査（Voluntary Repatriation Survey）」が実施された。16歳以上の日系人全員に、日本への「自発的送還」を申請するか、政府の拡散計画に協力し「ロッキー山脈の東」に移動して定着するか、の選択を迫ったのである。選択肢は二つのみ。戦前に居住していた西海岸に戻る選択肢はなかった。

政府はこの計画において「送還（repatriation）」という表現を用いたが、「本国送還」を意味するこの用語は、日本を母国とする（つまりカナダの市民権を得ることを許されない）一世以外には、あてはまらないものであった。多くのカナダ生まれの二世にとっては、日本は訪れたこともない国だったのだから。その後、日系人の間では、政府のこの計画は「追放（exile, deportation）」であったとする意見が多くなる。

1945年8月半ばまでに、合計10,397人（16歳以下の子供3,484人を含む）が「自発的送還」申請書に署名していた。これは、カナダの日系人人口の43.3%であった。多くの日系人にとって、申請書に署名する決断は、愛国心・忠誠心の問題ではなく、家族の、あるいは経済上の、問題であり、いずれにしてもきわめて厳しい決断であったことは想像に難くない。「ロッキーの東」の地域での日系人受け入れ態勢が整っていないことは日系人の耳にも入っており、新たな定着地で差別を受けないとの気持ちも日本送還申請書への署名を後押ししたのであろう。

1945年8月、日本は降伏した。しかし、それによってカナダ政府の政策、カナダ人一般の日系人観、そして拡散に対する日系人の態度が変わることはなかった。その後「自発的送還」申請書に署名した日系人が気持ちを変えるきっかけになったのは、一つには、日本送還が遅れたことである。ふさわしい船がなく、5回の日本送還の第1回目の日本送還船がバンクーバーを出港したのは、1946年5月31日のことであった。戦争で疲弊した日本の情報が日系人に伝わったことも、気持ちを変える理

由であったろう。財産を売却したために困窮し混乱して署名したのだと取り消しの説明をした者もいた。加えて、日系人の扱いを不当とみなす教会や市民、そして新聞などがカナダ政府の日系人日本送還計画は「国外追放命令」だとして、その中止を求める運動を起こしたことも、日系人の認識を変えるきっかけになった。

最終的に、申請を取り消した日系人は6,000人を超え、1946年に5回の航海で日本に向かったのは3,964人。内訳は、日本国籍者1,355人；帰化カナダ人630人；カナダ生まれ1,979人（その3分の1が16歳未満）であった。1946年の5回の航海は、以下のとおり（本稿Ⅲ.1.(5)を参照）。日本に到着した彼らは、まず久里浜援護所（Kurihama Reception Centre）に受け入れられ、そこから家族などの住む地へと移動することになった。

5月31日	マリーン・エンジェル号	668人
6月16日	ジェネラル・メイグズ号	1,106人
8月2日	ジェネラル・メイグズ号	1,377人
10月2日	マリーン・ファルコン号	523人
12月24日	マリーン・ファルコン号	290人
	合計	3,964人

1947年1月24日、キング首相は「強制送還命令」の撤回を発表した。ただし、日系人が戦前に住んでいた西海岸への帰還が許されるのは、それからさらに2年後の1949年4月1日のことであった。

## Ⅱ. 「送還」された日系カナダ人及び関係者のオーラル・ヒストリー

研究プロジェクトの主要な目的は、冒頭（はじめに）で述べたように、「送還」された日系カナダ人が、戦争直後の日本でどのように受け入れられたか、その後、定着したか、あるいはカナダへ戻ったか、日本との絆をどのように意識していたかなどを明らかにすることである。この目的を達成するためにもっとも重要な調査は、当事者や関係者へのインタビューによる聞き取り調査である。しかし、戦後71年を経た現在、「送還」された一世はすでに物故し、当時10代の二世も今や80～90代を迎え、その数も年々確実に減少しつつある。プロジェクトのスタートに際し、最大の難関は、当事者・関係者をいかに探し出し、アプローチするかであった。その点、本プロジェクトは三つの幸運に恵まれた。

まず、日本在住日系カナダ人（15名）の聞き書き・手記を編集した *Japanese-Canadian Stories from Japan* (Compiled by Nobuko Nakayama and Jean Maeda, Tokyo: 2011)<sup>2</sup> との出会いであり、編著者の中山信子レナ氏の協力を得られたことである。中山氏自身が「送還」され、そのまま日本に在住してきた当事者の一人であり、氏を通じて、*Stories* に登場した日本在住二世の何人かにインタビューすることができた。次に、ゴードン・カドタ氏（帰加二世、元全日系カナダ人協会会長）のアドバイスとバンクーバーでの面談調査に協力を得たことである。さらに、偶然知遇を得た小山貞子氏（1952年移住、バーナビー在住）の口利きで、妹婿のバンクーバー滋賀県人会会長、江畑重義氏（帰加二世）の斡旋により、バンクーバーと彦根市在住の関係者へのインタビューが実現したことである。この三つの幸運を契機として、徐々にネットワークが広がり、この1年間で延べ30人以上のインタビューを実施することができた。今後の課題は、収集した聞き取り調査記録をプロジェクトの趣旨に沿って整理分析することであるが、本章では、実施したオーラル・ヒストリー一覧に加えて、別途収集した関連資料を紹介して中間報告としておきたい。

## 1. 研究プロジェクトによるオーラル・ヒストリー

インタビューは、当事者を講師とする研究会（東京）はじめ、国内やカナダ各地で、プロジェクト・メンバー3人で、2人あるいは単独で行った。実施日、面談者氏名、場所などは一覧表のとおりである。実施した当事者・関係者は、次のように6つにカテゴライズできる<sup>3</sup>。

- (1) 1946年カナダから日本に送還され、そのまま日本に在住している日系カナダ人
- (2) 1946年カナダから日本に送還されたが、その後1950～1970年代にカナダに帰国したカナダ在住の日系カナダ人（帰カナダ二世<sup>4</sup>）
- (3) 戦前に日本に「帰国」し、開戦でカナダに戻れず、戦後帰国した日系カナダ人（帰加二世）
- (4) 戦前にカナダから帰国し、以後日本に在住している日系カナダ人
- (5) 戦争勃発後1942-1943年、日米交換船で帰国した日系カナダ人
- (6) 日系カナダ人ないしカナダ永住者で、本プロジェクトの協力者

研究プロジェクトによるオーラル・ヒストリー一覧（2015年11月～2016年11月）

実施日	氏名（ ）内は旧姓	場所	分類
2015.11/27	ゴードン・カドタ	東京都港区	(3)
2015.12/29	中山 信子・レナ（西寺）	東京都新宿区	(1)
2016.1/16	嶋 英洋	東京都新宿区	(4)
2016.3/5	中山 信子・レナ	東京都新宿区	(1)
2016.3/23	シゲヨシ・エバタ	バーナビー, B.C.	(3)
同上	シゲル・ヒライ	同上	(2)
同上	アケミ・ヒライ	同上	(2)
同上	カズエ・コウザカ（エバタ）	同上	(2)
同上	ゲンタロウ・シミズ	同上	(2)
2016.3/25	トシオ・ムラオ	リッチモンド, B.C.	(2)
2016.3/28	ススム・タバタ	ビクトリア, B.C.	(6)
2016.4/23	中野 英男・ジョージ	東京都新宿区	(1)
2016.5/21	田中加代子・ケイテイ（勝見）	神奈川県	(1)
2016.5/4	イザベル・ヒデコ・タナカ	バンクーバー, B.C.	(2)
2016.5/4	メアリ・オオハラ	バンクーバー, B.C.	(2)
2016.5/5	マリー・カツノ	バンクーバー, B.C.	(2)
2016.5/17	江畑 昭男	滋賀県彦根市八坂町	(4)
同上	若林 喜芳	同上	(1)
同上	江畑 晴美	同上	(1)
同上	近藤 寛	同上	(1)
2016.5/18	ローズ・シミズ	滋賀県彦根市	(2)
2016.6/18	池田 嘉子（田畑）	東京都調布市	(5)
2016.9/16	小山ユキエ	和歌山県美浜町	(1)
2016.10/25	ノリコ・フジノ	エドモントン, AB	(6)
2016.10/25	ディック・ケイイチ・シモダ	シャーウッド, AB	(2)
2016.10/26	イサオ・ヤマモト	エドモントン, AB	(2)

2016.10/28	タカエ・トミヤマ (ムラカミ)	カルガリー, AB	(2)
2016.10/30	ナンシイ・ノブコ・ナカムラ (ニシムラ)	レスブリッジ, AB	(2)
2016,11/2	鹿毛 達雄	バーナビー, B.C.	(6)
2016,11/2	ジーン・マエダ	バーナビー, B.C.	(6)
2016,11/4	ジョージ・コンドウ	サレー, B.C.	(2)
2016,11/4	アヤコ・コンドウ (モチヅキ)	同上	(2)

## 2. その他のオーラル・ヒストリー等資料

### (1) オーラル・ヒストリー資料

- ① *Hideo Kokubo Interview*, by Maya Koizumi, 1972, Royal BC Museum, T0039-0001/0002/0003. (CD版3枚).

ヒデオ・コクボは1913年にスティブストンの漁師の家に長男として生まれ、12歳で漁業に従事し始めた。戦時中はアングラの収容所で過ごし、1946年に送還船で日本に帰った。大阪の駐留軍で主にコックとして6年間働いた。カナダの新聞でカナダの様子を知り、カナダに戻りたくなった。1952年、トロントに残っていた弟に手続きをしてもらってカナダに戻り、スティブストンで自分の船を持ち漁業を再開した。

- ② *お話し The Story of Our Elders, Marie Katsuno*, interviewed by Susanne Tabata, 2008, National Nikkei Museum & Heritage Centre. (DVD, 35 minutes).

マリー・カツノ (旧姓カワモト) は1923年11月生まれ、ウェスト・バンクーバーで育つ。戦時中はタシメ収容所の日本語学校で教師を経験。1946年送還船で「帰国」。横浜で米軍の仕事の後ノースウェスト・オリエント航空に勤め、1948年、日系アメリカ人のピーター・カツノと結婚。速記者や通訳として国際会議等で活動。また日本滞在中 The Canadian Women's Club in Tokyo を創始。1994年カナダに戻った。

- ③ *お話し The Story of Our Elders, Irene Tsuyuki*, interviewed by Susanne Tabata, 2008, National Nikkei Museum & Heritage Centre. (DVD, 45 minutes).

アイリーン・ツユキ (旧姓カトウ) は1925年12月バンクーバー生まれ、大叔父夫妻の養子となり、パウエル街で育つ。戦時中はタシメの収容所で過ごし、1946年に送還船で「帰国」。最初から絶対にカナダに戻る強い決意で2年間日本の会社で翻訳の仕事に就いた後、1949年にカナダに戻る。1950年にスポンサーだったツユキ家の長男と結婚、サレーで夫婦で懸命に働きグリーンハウス・ビジネスで成功した。Linda Ohama 監督製作の *Watari-Dori: Birds of Passage* (1997) は、アイリーンの半生を描いたドキュメンタリー・フィルムである。

## (2) インターネット資料

### (イ) インタビュー

いずれも、戦前、戦後、日本在住の経験があり、カナダに戻った日系カナダ人。①②③は、トロント日本文化センター (Japanese Cultural Centre in Toronto) の The Japanese Canadian Legacy Project によるインタビュー記録<sup>5</sup>。

① *Bill Hashizume Interview*; interviewed by Norm Ibuki, October 29, 2005 (1h56m) Japanese Canadian Culture Centre Collection, Densho Digital Archive.

② *Mitsu Ito Interview*; interviewed by Mary Ito, March 23, 2005 (1h15m) Japanese Canadian Culture Centre Collection, Densho Digital Archive.

③ *Shizuko Kadoguchi Interview*; interviewed by Peter Wakayama, February 15, 2005 (2h04m) Japanese Canadian Culture Centre Collection, Densho Digital Archive.

④ *Hideo Kokubo Interview*; interviewed by Eric Sokugawa, August 23, 1983, Richmond BC (1h03m29s) Simon Fraser University Digitized Collections.

### (ロ) スピーチ

2010年11月20日トロント日本文化センターで開催された日系カナダ人体験会議 (Japanese Canadian Experience Conference) の “Sharing Your Stories of the War Years” におけるスピーチの中で、戦前、戦後、日本在住の経験があり、カナダに戻った日系カナダ人の個人史<sup>6</sup>。

① *SEDAI Video: “Keo”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 21m55s.

② *SEDAI Video: “Toshi”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 26m13s.

③ *SEDAI Video: “Harry”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 20m06s.

④ *SEDAI Video: “Kunio”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 22m21s.

⑤ *SEDAI Video: “Sue”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 28m18s.

⑥ *SEDAI Video: “Yukio”*, SEDA: The Japanese Canadian Legacy Project, 23m18s.

## Ⅲ. 歴史資料

戦後のカナダからの約4,000人のカナダ側の乗船者名簿 (送還者名簿) に対応するような日本側の引揚者名簿の所在は不明であり、厚生省 (引揚援護局) 資料もまとまった「送還」関係資料は期待できない。外務省外交史料館には、日米交換船によるカナダからの乗船者名簿や関係資料などが若干確認できるが、戦後の引揚者名簿等は見当たらない。しかし、カナダからの引揚者数が記載された統計表はじめ、送還された日系カナダ人二世 (日本在住) のカナダへの帰国問題およびカナダからの「引揚者」に対する給付金支給問題等に関しては、一連の関係記録・資料が所蔵されており、同問題に対する外務省はじめ日本側の対応を知ることができる。

「送還」に関するカナダ側資料は、ブリティッシュ・コロンビア州立博物館・公文書館が Winifred J.

Awmack Collectionなどを所蔵しており、カナダ図書・公文書館（Library and Archives Canada）には、British Columbia Security Commission, Department of External Affairs および Department of Labour など関係機関の記録・関係資料が目録（inventory）等で確認できる。ただし、制限が付され未公開のものも多い。そのような状況において、本プロジェクトは、1946年全送還者リストの所在を確認し、本稿において示している。

## 1. プロジェクトのテーマに直接関係のある文献資料

### (1) 日米交換船によるカナダ帰国者名簿、調査票、申告書等（外交史料館所蔵）

1943年の第二次日米交換船で帰国した日系カナダ人の乗船者名簿などの資料が、外交史料館記録ファイル A.7.0.0.9-24-1「大東亜戦争関係一件、交戦国外交官其他ノ交換関係、日米交換船関係」第7巻や A.7.0.0.9-24-1-1「大東亜戦争関係一件、交戦国外交官其他ノ交換関係、日米交換船関係、第二次帰国者申告書」に編綴されている。網羅的なものではないが、主なものを挙げる。

- 第二次日米交換船予備リスト、バンクーバー管内 伊藤宗吉、西尾一平。
- 日米第二次交換、昭南下船者、有賀千代吉、他。
- 日米第二次交換帰国者国別表（昭和18年11月、在敵国居留民関係事務室）加奈陀 秋山不二元 以下計61名（内家族26名）
- 第二次日米交換による在加奈陀邦人の帰国に関する件

### (2) カナダからの引揚者統計（外交史料館所蔵）

カナダを含む戦後の引揚者の統計表が掲載されている主な記録ファイルを示す。

- K'.7.1.0.1-9-2「太平洋戦争終結による在外邦人保護引揚関係、引揚関係統計資料、引揚関係統計表—外務省管理局作成」
- K'.7.1.0.1-9-4「同上、同上、引揚関係統計表—引揚援護局作成」

### (3) 在日カナダ二世のカナダ帰国問題関係記録・資料（外交史料館所蔵）

戦後のカナダへの日本人の移住はカナダ政府の移民法に阻まれて1960年代後半まで厳しい道りを歩むが、1950年代、先ず注目されたのが、日本在住日系人（とくに二世）のカナダへの呼び寄せ渡航（帰国）問題であった。日本政府（外務省）も、カナダの全日系カナダ市民協会（NJCCA）の動向を注視しつつ、オタワの日本大使館やトロント、バンクーバー領事館（当時）を通じてカナダ側に善処方を働きかけている。記録ファイル J'1.1.0.2-2「本邦移住者関係 カナダ移住」（第1、2、3巻）に所収する主なものを掲げる。

- 「在日カナダ二世のカナダ帰国問題に関する件」（昭和30年6月1日重光葵外務大臣発在カナダ大使・他宛公信）
- 「在日カナダ二世のカナダ帰国問題 懇談会」（昭和30年5月25日）

- 「最近の呼寄移民の事例に関する件」(昭和30年12月2日重光葵外務大臣宛在バンクーバー領事発公信)
- フェアクロー移民大臣に対する「近親者呼び寄せ範囲拡大に関する陳情書」全加日系市民協会、1960年7月19日付<sup>7)</sup>。
- 調書「カナダにおける日本移民の問題」(昭和36年8月、外務省移住局企画課)

(4) カナダ「引揚者」に対する給付金支給問題及び関連記録・資料(外交史料館所蔵)

終戦後、海外からの引揚者(民間人300万人)に対しては引揚者給付金等支給法(昭和32年5月17日法律第109号)により一定の給付金が支給されたが、カナダからの「送還者」は対象外であった。そのため日本在住日系カナダ人有志は「カナダ引揚者全国連合会」を結成し、給付金支給獲得のために外務省、厚生省、国会議員等に陳情、各方面に働きかけた。その結果、努力が奏功し、2年後の昭和34年8月、給付金支給対象者として認められることになった。記録ファイルK'.7.1.0.4-1「引揚者及び未帰還者の保護救済関係、引揚者給付金関係」には、この間の経緯を示す記録・資料の他、戦時中・戦後のカナダ政府の日系人政策(財産接収、強制移動等)に関して外務省が収集分析した記録・資料が編綴されている。

(5) 「送還者」リスト(カナダ図書・公文書館所蔵)

(イ) “Japanese Repatriates Returned to Japan via SS Marine Angel, SS General Meigs (twice), SS Marine Falcon (Evacuees),” Library and Archives Canada, RG18-F-3, Volume/box number: 3566, File number: C315-36-3, RG18-F-3. Volume/box number: 3567. File number: C315-36-3.

1946年日本へ送還された日系人3,964名の乗船者名簿。第1船から第5船まで、1船毎の全乗船者が、原則としてアルファベット順に、登録番号、氏名、出生国、年齢(11才乃至12才以下の子供のみ)、性別、収容所名が記載されており、大部分が家族単位である。

(ロ) “Naturalized Canadians Repatriated to Japan 1946,” Library and Archives Canada, Immigration Branch (RG 76), Volume 647, file A66589, part 2, Microfilm C-10587.

1946年日本へ送還された日系人のうち、氏名毎に、年齢、出生地、移動前居住地、送還前居住地などが記載された帰化日系人の名簿。

(6) Winifred J. Awmack Series MS-2119, Papers relating to the Japanese relocation centre at Tashme, 日系人関係資料(Royal BC Museum and Archives所蔵) Winifred Awmack fonds (BC Archives, Fonds PR-1073)

Winifred J. Awmack は女性宣教師。カナダ合同教会女性宣教師会がタシメの日系カナダ人収容所内で運営する高校で1944年から1946年まで教師を務めていた。

資料は、彼女が自ら集めたもので、日系人の取り扱いに関する行政命令など関係資料(印刷物)、収容所内の教育に関する教師たちによる年次報告、教会関係者の間で交わされた書簡、強制送還の取り消しを求める請願の手紙、日本に「送還」された生徒たちが1945-1983年にAwmack先生に宛てた手紙多数が含まれている。

「年次報告」は簡単で短いものだが、日本への送還をめぐってタシメの日系社会が動揺する様子、日本に行くことを決めた生徒とカナダに残る生徒たちがそれぞれ抱える不安や動揺などについて述べられている。

日本に行った生徒との間では1983年まで文通が続き、彼ら／彼女らの手紙には日本の戦後の様子が記されている。また、日本語も日本の習慣もわからずに学校に通い、そのまま日本で就職する日系人がいる一方、カナダに戻る夢を持ち続け、それを実現した日系人もいるなど、様子を知ることができる。

## 2. その他の収集資料

- (1) 浦賀引揚援護局史（昭和25年、ガリ版刷り）付：厚生省浦賀引揚援護局「引揚の皆様へ」（小冊子）、「外地引揚調査票」（神奈川県立公文書館所蔵）
- (2) 引揚証明書（昭和21年8月13日浦賀上陸者S.T.氏）
- (3) 和歌山県三尾村出移民名簿（水田治司編『三穂の浦人』2007）

三尾村から海外への全移民者の名簿。ABC順に氏名（英語・日本語）、配偶者名・旧姓、移民先（ほとんどがカナダ）および戦前（1941年以前）、戦時中（1942-49）、戦後の1960年代、1980年代、2000年代の居住地が、年代別に約1,750件が掲載されている。さらに、移民者を出した家の在所在が三尾村の地図でもあらわされており、地図上でも海外に移民した家と氏名を確認できる。

本プロジェクトとの関係では、年代別の居住地によって、戦後直後三尾村に帰り、その後カナダに戻った氏名を把握することができる。編者も認めるように完全なものではないが、「残り少ない資料と、古い人達からの聞き取りを、たどり、たどりに集め」（『三穂の浦人』）でき上がった労作であり、極めて貴重な基礎資料（冊子体96頁、地図3枚）。

- (4) 滋賀県彦根市「八坂からカナダ・アメリカへの渡航申請者氏名（明治23-45年の八坂出身者）一覧」及び「八坂からカナダ・アメリカへ渡航申請に記載の目的調（明治23年から45年）」（京都女子大舟橋助教授調査資料）（形態：B4サイズ3枚）。
- (5) リドレス補償認定者に送られたカナダ政府の「承認」（Acknowledgement）他関係書類（英文・和文）一式<sup>8</sup>。

## IV. 文献解題・一覧

文献については、プロジェクトのテーマに直接関係のある書籍は、鹿毛達雄の著書（和英）(1) (3) および中山信子、ジーン・マエダの編著 (2) のみである。中山・マエダ編著は、在日日系カナダ人自身のオーラル・ヒストリーとメモワールがまとめられており、プロジェクトの出発点となったものである。鹿毛本は、「追放」問題を扱った研究書である (A.1.)。

部分的に扱われている書籍として、収集した中から16点を挙げた (A.2.)。さらに、プロジェクトのテーマに直接関係はないが、収集文献の中から日系カナダ人関係の書籍をプロジェクトの背景を理解するものとして8点を紹介した (A.3.)。雑誌、論稿、記事類 (B.) の中では、「追放」に正面か

ら取り組んだ D. J. Timmons の MA 論文が注目される。また、日系コミュニティのヒストリー・ブック（歴史書）を取り上げ、本プロジェクトとの関係につき若干の説明を加えた（C.）。

なお、ここで取り上げた文献は、本プロジェクトで調査・収集中の範囲のものである。II. および III. に挙げたリストも同様に網羅的なものではない。

## A. 書籍

### 1. プロジェクトのテーマに直接関係のある書籍

- (1) 鹿毛達雄 1998 『日系カナダ人の追放』明石書店（244頁）。

第二次大戦後の日系カナダ人追放問題を専門的に取り扱った最初の研究である。著者は、大戦中の日系人に対する不当な取り扱いに対してカナダ政府が謝罪し補償した「リドレス」で、戦後日本に強制的に「送還」された約 4000 人の日系カナダ人が対象に含まれていることに注目し、戦時中の強制移動に加えて戦後もさらに追放を経験した人々の実態を明らかにしようとした。

第 1 章は、日本人のカナダ移民の始まりから白人による日系人の排斥・差別の歴史について概説、第 2 章はカナダ政府による日系人の分散政策と、拒否すれば日本へ追放というカナダ政府の方針を明らかにし、戦後日系カナダ人が強制送還された背景について述べている。

第 3 章では、戦後日本に追放され、その後日本に在留して戦後の半世紀を過ごした日系カナダ人 4 人に行ったインタビューを通じて彼らがどのようにして日本での生活に適応したかが明らかにされる。一方、第 4 章は、日本に追放後、何年かして再びカナダに戻った日系カナダ人 4 人へのインタビューを通じて、カナダに戻った彼らがカナダ社会にどのように再適応したかについて明らかにされている。

最後の第 5 章は、リドレスを求める運動がどのように展開されたか、補償の成立に至る過程、補償の内容がまとめられている。

- (2) Nakayama, Nobuko, and Jean Maeda. 2011 *Japanese- Canadian Stories from Japan* (96pp.).

日本に追放された日系カナダ人は互いに連絡を取り合う機会もほとんどなく戦後 40 年を過ごしてきたが、カナダでリドレスが実現し、カナダ政府の調査が日本在住の対象者にまで及んだ時に初めて、日本在住の日系カナダ人の所在が互いに明らかになった。この事実から日本在住の日系カナダ人のネットワークが生まれ、互いの体験を語る機会が戦後 40 年あまりを経て実現したことが、本書の背景にある。

本書は、2010 年、日本在住の日系カナダ人が自らの体験を明らかにする目的で、関東、関西在住の日系カナダ人二世 15 人にインタビューしてまとめたものである。インタビューは英語で行われたり、日本語で行われたり、あるいは文章で提出してもらったり、方法はさまざまであったが、出版にあたって全部英語に統一されている。体験談に加えて、それぞれが保存していた戦時中の写真が豊富に掲載されている。

- (3) Kage, Tatsuo. 2012 *Uprooted Again: Japanese Canadians Move to Japan after World War II* (trans. by Kathleen Chisato Merken), TI-Jean Press (172pp.).

1998年に出版された同じ著者の『日系カナダ人の追放』の英語版と位置づけられている。しかし、日本語版の出版から14年を経ており、内容に若干の違いがある。英訳の過程でかなりの改訂が加えられたと述べられている通り、構成にも変更が加えられている。

著者は序文で、追放された日系カナダ人との出会いについて日本語版よりも丁寧に説明している。リドレスの対象となった戦時中の体験が著者にはない事実、それでも日系カナダ人の追放問題に強い関心を持つ理由や調査の動機について明らかにしている。

本書の中心となっているカナダから追放され、戦後60年を日本で過ごしてきた日系カナダ人、および戦後のある時期に再びカナダに戻った日系カナダ人へのインタビューは、日本語版と同じである。

日本語版との大きな違いは、排斥・差別を含む日系カナダ人の歴史が英語版では省略されていること、リドレスに至る運動の経過なども省略されていることである。本書が出版された頃には日系人の歴史やリドレスの背景、運動の経過などがカナダでかなり知られてきていたからであろうか。

## 2. 部分的に扱われている書籍

(1) Enomoto, Randy, ed. 2016 *Honouring Our People: Breaking the Silence*, Greater Vancouver Japanese Canadian Citizens' Association (260pp.).

2009年9月、バンクーバーに集まった日系人たちが、3日間にわたり長い沈黙を破って体験を語り始めた。グレーター・バンクーバー日系カナダ市民協会人権委員会の主催で行われた会議“Honouring Our People”（「日系人の顕彰」）で、第二次大戦中「敵性外国人」と呼ばれ、住み慣れた土地を追われ、人種差別に苦しんだ経験が二世自らの言葉で語られた。本書は、この会議で語られた52の証言をまとめたものである。

内容は、6カ所の強制収容所、7カ所の自活移動地、平原州の甜菜農場、道路工事キャンプ、オンタリオ州の捕虜収容所、戦後の日本への追放に分類され、それぞれ個人の経験が語られている。そのうち日本に追放され日本で再び差別に直面した人々の体験は、数点掲載されている。さらに、たまたま日本滞在中に戦争が始まったため、カナダに帰国できなくなり、戦後カナダに戻った日系カナダ人が、日本とカナダで経験した戦中戦後の差別と苦労について語られたものも含まれている。

収容所はじめ移動先での戦時中の生活を記録した歴史的に貴重な写真、当時の様子を示す地図なども多く掲載され、日系カナダ人の当時の生活を知る手がかりになる。

(2) Fukawa, Masako, and Stanley Fukawa. 2009 *Spirit of the Nikkei Fleet: BC's Japanese Canadian Fishermen*, Nikkei Fishermen's History Book Committee (256pp.).

カナダの日本人移民の歴史は、B. C. 州における漁業の歴史と密接なつながりがある。そのため、漁業関係の日系人史は数多く存在するが、多くは日系漁業が繁栄していた第2次大戦前が中心である。しかし本書は、19世紀後半の日本人移民の始まりから現代まで、漁業とともに生きてきた日系コミュニティの歴史をバランスよく扱っている。

移民史であると同時に日系漁業をめぐる労働史でもある。タイトルが示す通り日系漁業の心臓部とも言える「船舶」を切り口にして、日系カナダ人の成功、排斥・差別、再生の130年を物語る歴史に編集されている。本書は、巻末の文献目録が示すように多数の学術書、博物館資料、インタビュー

などに基づいており、学術的な価値も高い。

戦後の日系人の日本への追放については、「送還か拡散か」の項で、選択に苦慮する日系人それぞれの事情に触れている。そして、親とともに日本へ行った漁業関係者が親の故郷に身を寄せ、日本の学校や地域社会でどのような体験をしたかについても語られている。例えば和歌山県の三尾村の小学校では「クラスの3分の1がスティブストンの漁師の家の子だった」という証言もある。「帰還、漁業への再挑戦、再建」の項では、強制立退きからスティブストンに戻り漁業を再開した人々について扱われている。ここでは戦後日本に追放され、その後カナダに戻った人々の漁業再開についても取り上げられている。

日系漁業の歴史を示す写真から戦時中の収容所の写真、日本へ「送還」される人々の写真など、貴重な写真が鮮明に掲載されている。

(3) Enomoto, Randy (ed.), Tatsuo Kage and K. Victor Ujimoto (co-eds.), Tamio Wakayama (photo). 1993 *Home Coming '92 Where The Heart Is 望郷*, Vancouver: NRC Publishing. ISBN 0-9696587-1-0 (108pp.).

1992年10月9日－11日、全カナダ日系人協会(NAJC)主催でバンクーバーで開かれた、ホーム・カミング日系人会議の様相をまとめた報告集である。1988年9月のリドレス達成後に開かれた“望郷”をテーマとする初めての大規模な会議で、700人以上の日系人がカナダ各地や海外から参加した。日本からも、在日日系人20名余が参加したが、本書には、The Second Uprooting: Exiled to Japan セッションでの、日本への「追放」体験者 Yuki Mizuyabu, Chizuru Marge Ikebe (旧姓 Yamori), Marie Katsuno (Kawamoto) および Irene Tsuyuki (Kato) 4人の報告が掲載されている。

(4) 美浜町史編集委員会1991『美浜町史』(下巻)和歌山県：ぎょうせい(1396頁)。美浜町史編集委員会1984『美浜町史 史料編』和歌山県：ぎょうせい(1000頁)。

第7編(近現代)第2章「三尾村」および第9編(移民)では、三尾村ははじめ美浜地区から大量のカナダ行き移民が排出された事情、およびカナダ移民が出稼ぎとして村の発展に与えた影響について述べられている。

第二次大戦後は、カナダからの「引揚者」を多数迎えることになり、5回の送還船で「約425人にのぼるカナダからの引揚者を迎え」、村が賑やかになっていく様子が述べられている。また、村からカナダに移民した人の所有する「不在地主」の土地が戦後の農地改革でどのように扱われたか、カナダ生まれの子どもの入学によって村の小学校にどのような変化が起こったかが、具体的に述べられている。その後カナダ帰りの人口が村外に流出したり、カナダに戻ったりして、村の人口が減少する事情などについても明らかにされている。なお、別巻の『美浜町史 資料編』には、「三尾人とカナダ」、「スティブストンを中心に戦前の日系漁者略史」などの資料が掲載されている。

(5) その他(書籍名一覧)

① Ito, Roy. 1994 *Stories of My People: A Japanese Canadian Journal*, Hamilton: ISBN 0-9694693-2-2 (451pp.)<sup>9</sup>.

- ②飯野正子、高村宏子、P. E. ロイ、J. L. グラナスティン1994『引き裂かれた忠誠心—第二次世界大戦中のカナダ人と日本人—』京都：ミネルヴァ書房（347頁）<sup>10</sup>。
- ③フランク・モリツグ編著、小川洋、溝口智恵子（訳者代表）2011『ロッキーの麓の学校から 第2次世界大戦中の日系カナダ人収容所の学校教育』東京：東信堂（404頁）<sup>11</sup>。
- ④ロバート・岡崎勝昌 1944『二世マス・エバキューエーション・グループと戦時捕虜収容所「101」アングラー・オンタリオ』；Okazaki, Robert K. 1996 *The Nisei Mass Evacuation Group and P.O.W. Camp '101' Angler, Ontario* (286pp.) .
- ⑤カナダ移住百年誌編集委員会 1989『カナダ移住百年誌』美浜町カナダ移住100周年記念事業実行委員会（348頁）。
- ⑥松宮増雄 1984『開出今物語 梅の花と楓 彦根市開出今とその移民史』彦根市：松宮増雄（229頁）。
- ⑦川崎愛作 1986『海を渡った近江の人たち 滋賀県海外移住史』滋賀県：武村正義（379頁）。
- ⑧彦根市編集委員会 2009『新修彦根市史 第3巻 通史編 近代』彦根市（755頁）。
- ⑨立命館大学人文科学研究所 1964『立命館大学人文科学研究所紀要—特集・湖東移民村の研究—』14、京都：立命館大学人文科学研究所（222頁）。
- ⑩末永國紀 2010『日系カナダ移民の社会史 太平洋を渡った近江商人の末裔たち』京都：ミネルヴァ書房（266頁）。
- ⑪ Roy, Patricia. 2007 *The Triumph of Citizenship: The Japanese and Chinese in Canada, 1941-67*. UBC Press (400pp.) .
- ⑫ Kutsukake, Lynne. 2016 *The Translation of Love*, Doubleday (319pp.) .

### 3. プロジェクトのテーマに直接関係はないが、背景として重要な日系カナダ人関係の書籍

移民や日系カナダ人の社会は、地縁血縁に基づいて発展してきた歴史があり、個人史、家族史、コミュニティ史を丁寧に読み解くことによって、プロジェクトのテーマにつながる出来事や人脈を発見できることもある。戦後、日系カナダ人たちが日本へ行くか、それともカナダに残るかの選択に戦時中の体験や生活環境が与えた影響は無視できない。送還問題の背景を理解する上で、コミュニティ史や家族史が果たす役割は少なくない。以下、簡単に紹介する。

(1) McAllister, Kirsten Emiko. 2010 *Terrain of Memory: A Japanese Canadian Memorial Project*, UBC Press (293pp.) .

1994年、戦時中の日系人に対する理不尽な取り扱いを風化させない目的で、戦時中の収容所の一

つニューデンバーに日系抑留記念センター（Nikkei Internment Memorial Centre : NIMC）ができた。収容所として使われた建物を歴史の記憶遺産としそのまま残す一方、当時の体験を語り継ぐプロジェクトを展開してきた。本書の出版はこうしたプロジェクトの一環である。

著者は日系三世で、母が収容所体験を持つという環境に育った。本書はカナダ各地で行った関係者への取材に基づく。カナダ各地での取材は、個人の記憶を引き出すことが目的ではなく、個人の記憶が集団的記憶として今日のコミュニティを形成しているという考えに基づくもので、語り継がれた戦時中の体験が日系としてのアイデンティティの形成に貢献すると著者は考える。

(2) Oikawa, Mona. 2012 *Cartographies of Violence: Japanese Canadian Women, Memory, and the Subjects of the Internment*, University of Toronto Press (457pp.).

著者は日系三世。親の二世世代が戦時中の強制収容所の体験をあまり語らなかったことに疑問を抱き、この理不尽な体験が風化されることを恐れる。著者は、1992年から1996年にかけて収容所体験のある二世の女性12名とその娘10名にインタビューを行い、母親の体験を取材すると同時に、その体験が娘にどのように伝えられているかを調べた。しかし本書では、こうした取材に基づくオーラル・ヒストリー的な要素は多くない。

さらに、著者は日系人立ち退き政策が保守的なジェンダー概念に影響されていたと考え、日系人女性に関するジェンダー論も展開する。戦後日本へ追放された日系人の問題は、理不尽な事実として取り上げられてはいるが、追放問題そのものについてはほとんど論じられてない。戦争の影響で家族や親族がバラバラにされた例の一つとして扱われている。本書は学位論文が元になっており、注や参考文献が充実している。

(3) Lake Country Museum and Archives. 2013 *A Century of Community : 過去の世代 (Generations Past)* (145pp.).

レイク・カントリーはBC州南部オカナガン渓谷のバーノンとケロウナの間に位置する農業地帯で、1900年代はじめ日本人パイオニアが入植を始め、コミュニティを形成した。

本書は、リドレス25周年を記念して、特に初期入植者の功績を残すことを目的にLake Country Museum and Archivesによって編纂された。12家族の初期入植者の日本の出身地やカナダ移住後の歴史が収められている。写真も豊富で当時のレイク・カントリーの農地や家族の様子を知る手がかりを得ることができる。

(4) Steveston Buddhist Temple. 2011 *History of the Steveston Buddhist Temple, 1928-2011*. Future Book Yearbooks, Inc. (88pp.).

まずスティブストンに移住して漁業に従事する初期の日本人移民の間で仏教がどのように求められてきたか、スティブストン日系コミュニティの初期の歴史から始まり、1928年の仏教会設立から第二次大戦による日系人立ち退きまでの歴史へと続く。そして本書の大半は、日系人が戦時中の立ち退き先からスティブストンに戻り始めた1949年以降の歴史に当てられている。仏教会が宗教活動以外に力を入れてきたコミュニティ活動、文化活動についても詳しいので、日系人コミュニティの歴史を知る手がかりとなる。関係者が語るそれぞれの経験は、日系人の個人史としても興味深い。

(5) Miyazaki, Dr. M. 2011 (初版1973) *My Sixty Years in Canada*. Kamloops Japanese Canadian Association (184pp.).

医師のマサジロウ・ミヤザキが1973年に死去するまでカナダで過ごした60年間の記録である。自身が書いた記事や手紙、自身について取り上げられた新聞雑誌記事などが集められている。

ミヤザキは、1899年(明治32年)に滋賀県犬上郡開出今南青柳村に生まれ、1913年に中学の途中でカナダに移住した。人種差別のひどい時代に医師の資格を取り、1930年にパウエル街に総合診療所を開業した。開戦とともに1942年にBC州内陸部ブリッジ・リバーに立ち退き、1945年には近くのリルエットに移って地域医療とコミュニティのために一生を捧げた。

内陸部で終戦を迎えたためか、終戦時の日系社会の混乱や日本への日系人追放問題などについては記述がない。一方、医療活動を通じて広く地域に関わっていたため、リルエットのコミュニティ史としては価値がある。

(6) Tanaka, Chuck. 2014 *My Hometown, My Furusato: Family History of Greenwood-Midway* (288pp.).

B.C. 州内陸部のグリーンウッドは、20世紀初頭から銅の精錬事業で栄えたが、第1次大戦後は衰退し、人口も減少してゴーストタウンのようになりかけていた。1942年、太平洋岸からの立ち退きを迫られた日系人家族を市長が積極的に受け入れ、地域の活性化に役立てようとした。

家族一緒に暮らすためにグリーンウッドを選んだ日系人は、それぞれ農場や銅精錬所で働いたり、小さな商売を始めたりしながら、地域の生活に溶け込んでいき、大戦後もグリーンウッドや近くのミッドウェイに残ることを選択した家族は多い。

本書では、日系人家族だけではなく、一緒にコミュニティ活動を営み、グリーンウッドを故郷と感じる非日系のヨーロッパ系移民の家族史も語られている。

(7) Members of the Tonari Gumi History Project. 2010 *Spirit of the Issei: The Story of Tonari Gumi*. TI-Jean Press (87pp.).

日系人支援のためのボランティア組織「隣組」の30年余りにわたる活動を関係者の証言によってまとめたものである。全体の半分くらいは写真による記録である。

「隣組」は、高齢化したり働けなくなったり、あるいは英語が不自由なために地域に溶け込めなかったりしている日系人一世を支援するため、1973年末に自治体の補助金を得て生まれたボランティア団体である。戦後日系人がまとまるきっかけとなった「日系百年祭」よりも前に、日常生活や食事の悩みを抱えて拠り所を求めていた一世たちの受け皿になった。

やがて戦後の新移住者に対しても適応に必要な支援を行い、パウエル祭など日系人のコミュニティ活動の中心的役割を担うようになった。このように戦後バンクーバーにおける日系コミュニティの再生に重要な役割を果たした隣組の活動に参加したボランティアの証言は、戦後バンクーバーにおける日系コミュニティの再生を理解する上でも興味深い。

(8) Murakami, Rose. (出版年不詳) *Ganbaru: The Murakami Family of Salt Spring Island*. Japanese Garden Society of Salt Spring Island (40pp.).

著者は1937年生まれの子孫。本書は移民三世代にわたるファミリー・ヒストリー。家族史中心のためか時代や場所が不明確な点はあるが、初期移民のたどった戦前、戦中、戦後の体験が著者の視点で語られている。

オカノ家はソルト・スプリング島で漁業に従事していたが、所有していた船を売り払ってそこに土地を買い、農業を始めた。著者の両親のムラカミ家は農業を大規模化して成功した。しかし第2次大戦が始まると、父親は道路建設のキャンプ、家族は1942年5月にグリーンウッドに送られ、その後スローキャン、ローズベリーへと移動した。

1944年9月、日本に帰るか、ロッキーの東に移動するかと二者択一を迫られた時、著者の家族はアルバータの甜菜栽培の農場へ行くことにした。1954年、故郷のソルト・スプリング島へ戻るが、かつての土地は人手に渡り、日系人排斥もひどかった。その後、弟が自動車修理事業を始めて経済的にゆとりができた。

## B. 雑誌・論稿・記事 (プロジェクトのテーマに直接関係のある文献)

(1) Timmons, D. J. 2001 “Evangelines of 1946: The Exile of Nikkei from Canada to Occupied Japan,” A Masters Thesis Submitted in Partial Fulfillment of the Requirements for the Degree of Master of Arts in the Department of History, University of Victoria (126pp.)<sup>12</sup>.

(2) Nishiguchi, R. L. Gabrielle. 1933 “Reducing the Numbers : the Transportation of the Canadian Japanese, 1941-1947,” A Masters Thesis Carleton University (157pp.).

(3) Kage, Tatsuo. 2008 “Intergenerational Conflict and Cooperation: Japanese Canadian Experience,” *World Cultural Psychiatry Research Review* 3 (4), 167-179.

(4) 岡本寿郎 2008 「第二次世界大戦後初期のカナダ政府の日系人再渡加支援政策」『上智大学アメリカ・カナダ研究所紀要』26、17-35。

(5) 鹿毛達雄 1990 「補償問題の解決と日系カナダ人」国際協力事業団編『移住研究』27、62-75。

(6) 近江商人研究会 2004 「調査報告：進取と望郷 —カナダ移民滋賀県人会の聞き取り調査報告—」『滋賀県立大学人間文化学部研究報告人間文化』Vol.15、44-73。

(7) 近江商人研究会 2005 「調査報告：進取と望郷、その二 —開出今における座談会—」『滋賀県立大学人間文化学部研究報告人間文化』Vol.18、39-54。

(8) 鹿毛達雄 2016 「日本に追放された日系カナダ人 —最近の関心の高まり—」『げっぼう The Bulletin』2016年10月、55。

- (9) 「大戦終結から70年—日系人の経験を想起しよう」『げっぼう The Bulletin』2015年2月、56。
- (10) Greenaway, John Endo. 2012 “Tatsuo Kage: Chronicling Japanese Canadians in Exile”『げっぼう The Bulletin』(電子版)2012年5月、2-4、19、26。
- (11) Kage, Tatsuo. 2014 “Redress after 25 years —An Immigrant Perspective,” *Nikkei Images*, Vol.19 -1.
- (12) Kage, Tatsuo. 1989 “Trip to Japan —Many Pleasant Surprises,” *JCCA Bulletin*, September 1989.
- (13) 田中祐介 2016 「鮭が生まれた川に戻るように：岸辺慧」『げっぼう The Bulletin』2016年7月、89。
- (14) 田中祐介 2016 「太平洋往来史：川端家二代の125年」(1)(2)『げっぼう The Bulletin』2016年3月、49、4月、49。
- (15) 田中祐介 2016 「『招かれざる客たち』の戦後(1)」『げっぼう The Bulletin』2016年1月、51。
- (16) Steinberg, Miho T. 2006 “My Dual Affiliations with Japan and Canada,” *Nikkei Images*, 11-3, 25-27.

### C. 日系コミュニティのヒストリー・ブック

日系コミュニティ団体の編纂に係る所謂ヒストリー・ブック（歴史書）は、その地域の日系コミュニティの歴史の概要を理解するのに必見の、いわば郷土誌（史）のような文献である。1988年のリドレス達成後、日系カナダ人リドレス基金（the Japanese Canadian Redress Foundation）による歴史の保存奨励の呼びかけもあって、各地でコミュニティ史の編纂刊行が行われるようになった。そのような文献として10冊を掲載した。それぞれその地域の日本人の到来、入植の始まりから戦前、戦時中、戦後直後からの日系コミュニティの歩みとその後の刊行当時にいたるまでの状況が編集されており、各地の日系コミュニティの諸相をうかがうことができる。

本プロジェクトとの関係では、大半の文献に所載されているファミリー・ヒストリー（家族史）が非常に参考になる。それぞれの家族史や個人史から、戦後直後1946年に日本へ「追放」された家族とその後カナダに戻った二世、戦前に「帰国」して戦後カナダに戻った「帰加二世」など、さまざまな事例を抽出できるからである。実際本プロジェクトでは、ヒストリー・ブックの家族史の中から現存者（戦前、戦後日本に「帰国」ないし「送還」されて、その後カナダに戻った二世・三世）の方を探し出し、数件のインタビューを実施することができた。また、インタビューを通じて、日本に住んでいる（カナダに戻らなかった）兄弟・姉妹等の消息が分かった例もあった。カルガリー、エドモントンおよびサレー・デルタのヒストリー・ブック（下記リスト（1）、（2）、（3）、（6））には、本プロジェクトに関係する事例が少なからず見出せる。

一方、家族史・個人史が多数掲載されていても、プロジェクトの事例がほとんど見られないものもある。一例は、約300件を所載するレスブリッジのコミュニティ史（下記（4））である。レイモンドを中心として戦前から日系コミュニティが存在し、戦時中BC州からの家族移動によって新たな

コミュニティが形成されていた歴史的事情が反映していると考えられる。つまり、ロッキー山脈から以東の南アルバータ地域の日系人もカナダ政府の「追放」政策の対象外ではなかったものの、日本への「送還」を望んだ家族が少なかったことがヒストリー・ブックを通してわかる。レスブリッジ近辺のレイモンドの市史（下記（5））は日系人だけを対象としたものではないが、同書掲載の日系人家族史約50件にも同様に、「送還」関連の記事は見出せない。

(1) The Calgary Japanese Community Association. 2012 *お蔭様で Okage Sama De: I Am What I Am Because of You" A History of Japanese Canadians in the Calgary Area*. Calgary: Kingsley Publishing (360pp.)<sup>13</sup>.

(2) EJCA History Project Phase 1 and Phase 2 Committee. 2014 *Edmonton Japanese Community Association History Project—Data Collection Report*. The Edmonton Japanese Community Association (222pp.)<sup>14</sup>.

(3) EJCA History Project Phase 3 Committee. 2016 *Edmonton Japanese Community Association History Project "2013 EJCA Community Survey Results and Individual Histories"*. The Edmonton Japanese Community Association (233pp.)<sup>15</sup>.

(4) LDJCA History Book Committee. 2001 *錦 NISHIKI: NIKKEI TAPESTRY A History of Southern Alberta Japanese Canadians*. The Lethbridge and District Japanese Canadian Association. (470pp.).

(5) The Raymond History Book Committee. 1993 *Raymond. Remembered, Settlers, Sugar and Stampedes: A History of the Town and People of Raymond*. The Town of Raymond. ISBN 0-9697655-0-9 (889pp.).

(6) Hoshiko, Michael. 1998 *Who Was Who: Pioneer Japanese Families in Delta and Surrey, Family Histories from British Columbia, Canada*. ISBN0-9666155-0-6 (344pp.).

(7) Tanaka, Chuck. 2014 *My Hometown, My Furusato : Family History of Greenwood-Midway* (287pp.)<sup>16</sup>.

(8) Kobayashi, Addie. 1998 *Exiles in Our Own Country, Japanese Canadians In Niagara*. Nikkei Network of Niagara. ISBN 0-9683236-0-X (220pp.).

(9) Hoshizaki, Bill (ed.) 1995 *The Vision Fulfilled 1894 – 1994 (Kanae Rareta Yume) Historical Sketches of Central Okanagan Japanese Canadian Families & Community Organizations 1894 – 1994*. The Kelowna & District Association of Japanese Canadians. ISBN 0-9699229-0-6 (310pp.).

(10) Manitoba Japanese Canadian Citizen's Association. 1996 *The History of Japanese Canadians in Manitoba*. ISBN:1-55056-451-X (167pp.).

## おわりに ―― 今後に向けて

本研究ノートのIに記したような背景のもとで日本に到着した日系人のその後の足取りを辿ることから始まった本プロジェクトの活動であるが、これまでの調査・研究は実り多いものであった。とくに、文献・史資料の発掘と並行して、日本に「送還」された日本在住の日系人、そしてその後カナダに「戻った」日系人を探し出し、インタビューを行い、彼らの経験を伺ったことが、その成果のハイライトであったと言えよう（本稿II.1.を参照）。

日本に到着した後の経験は、年齢により、あるいは身を寄せた家族の住む地域により、さまざまであるが、これらを少しでも数多く集め、彼らが日本をどう見たか、日本との絆をどのように意識していたか、そして彼らを介しての日本とカナダの関係はどうだったのか、などが、明らかになることを期待して、さらに調査・研究を続ける所存である。

## 註

- 1 本プロジェクトのテーマを扱った文献はすでに1990年代に出版されている。たとえば、この日本「送還」を「日系カナダ人の取り扱いに関してもっとも不可解な点」と評したのは、飯野、高村、ロイ、グラナスティン。1994『引き裂かれた忠誠心―第二次世界大戦中のカナダ人と日本人―』京都：ミネルヴァ書房、279である。その後、若い研究者によるこのテーマを扱った研究や日系コミュニティなどが中心になって行った調査・研究が増えていることも明らかである。たとえば、Timmons, D. J. 2001 “Evangelines of 1946: The Exile of Nikkei from Canada to Occupied Japan.” A Masters Thesis, University of Victoria; McAllister, Kirsten Emiko. 2010 *Terrain of Memory: Japanese Canadian Memorial Project*; Oikawa, Mona. 2012 *Cartographies of Violence: Japanese Canadian Women, Memory, and the Subject of Internment* など。また最近では、「送還」を経験した日系カナダ人を主人公にした小説も出版されている。たとえば、Kutsukake, Lynne. 2016 *The Translation of Love*, Doubleday。
- 2 本稿IV. A. 1. (2) を参照。
- 3 「日系カナダ人」は、日本からのカナダへの移民およびその子孫（カナダ生まれ）を指して用いた。面談者は永住者を除いて全員カナダ生まれの二世。カテゴリー (3) ~ (6) の日系人は、本プロジェクトの直接の研究対象者ではないが、彼らがカテゴリー (1) および (2) の日系人をどう見ていたか、などを含む重要な情報の提供者である。ローズ・シミズはバンクーバー在住。訪日中にインタビュー。
- 4 本稿では戦前、子供のころ日本に送られて教育を受け、その後カナダに戻った「帰加二世」と区別するため、便宜上「帰カナダ二世」と称する。
- 5 ①②③ <http://archive.densho.org/main.aspx> (2016年12月4日)  
④ <http://digital.lib.sfu.ca/~johc-4/interview-hideo-kokubo> (2016年12月4日)
- 6 ① <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/keo/> (2016年12月3日)  
② <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/tosh/> (2016年12月3日)  
③ <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/harry/> (2016年12月3日)  
④ <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/kunio/> (2016年12月3日)  
⑤ <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/sue-2/> (2016年12月3日)  
⑥ <http://www.sedai.ca/archive/videos/subjects/japan/yukio/> (2016年12月3日)

- <sup>7</sup> 原文：To the Honourable, the Minister of Citizenship and Immigration, Parliament Building, Ottawa, Canada; In the Matter of Certain Cases of Relatives of Japanese Canadians Prevented from Reunion; Entered by the National Japanese Canadian Citizens Association; 415 Spadina Avenue, Toronto, Ontario; July 19, 1960.
- <sup>8</sup> George and Ayako Kondo 氏 (Surrey, B.C.) 所蔵。
- ① 1989 年 10 月 18 日付 Gerry Weiner, Minister of State Multiculturalism and Citizenship 書簡：リドレス個人補償認定および小切手並びに Acknowledgement 送付について。  
George Kondo 及び Verna Mae Ayako Kondo 各宛。
- ② Acknowledgement
- ③ 1989 年 (月日空白) 日系カナダ人補償事務局局長代理ルビン・フリードマン書簡；  
Acknowledgement の日本語版送付について。
- ④ 「カナダ政府と全カナダ日系人協会との間の合意諸条件 承認」。  
なお、日本語版の「カナダ政府と全カナダ日系人協会との間の合意諸条件」の文言は英語版②には無い。
- <sup>9</sup> 日本への「追放」の章で 5 名の日本在住カナダ二世の日本での苦勞談が記載されている。
- <sup>10</sup> 本書は今回の収集文献ではないが、本件プロジェクトと直接関係ある日系カナダ人の拡散と送還を論じているので掲載した。(175-243 頁)
- <sup>11</sup> 原著は、Moritsugu, Frank and the Ghost Town Teachers' Historical Society. 2001 *Teaching in Canadian Exile: A History of the Schools for Japanese-Canadian Children in B.C. Detention Camps during the Second World War*. Toronto: Ghost Town Teachers' Historical Society.
- <sup>12</sup> 占領下日本への日系カナダ人の追放」に焦点をあてたビクトリア大学 MA 論文(2011)。追放(Exile)への歴史的経緯、送還(Repatriation)政策の決定過程の分析に続いて、占領下日本への追放とその後の日本での生活の諸相(1946-1952年)が紹介され、日系人政策のアメリカ合衆国政府との相違点も比較検討されている。当事者の記録や *New Canadian* 等の記事、諸関係文献、カナダ労働省、外務省、BC 州などの公文書など幅広く渉獵、活用しており、注や参考文献も充実している。  
[https://dspace.library.uvic.ca/bitstream/handle/1828/3475/Timmons\\_DJ\\_MA\\_2011.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://dspace.library.uvic.ca/bitstream/handle/1828/3475/Timmons_DJ_MA_2011.pdf?sequence=1&isAllowed=y) (2016 年 11 月 1 日)
- <sup>13</sup> インタビュー 30 件を録画した DVD-R が付録として付いている。
- <sup>14</sup> 歴史書の形態は多くがハードカバーの豪華本であるが、エドモントンの歴史書 2 点は、インターネット出版、EJCA の HP に掲載されており、オンラインで全冊(221 頁、233 頁)を閲覧できる。  
<http://www.ejca.org/history-project.html> (2016 年 11 月 1 日)
- <sup>15</sup> 同上。
- <sup>16</sup> 本稿 IV. A. 3. (6) を参照。

# The Japanese Canadians Who Were “Repatriated” to Japan Immediately after World War II

**Masako Iino** (Tsuda College / Chair, Academic Advisory Committee, JOMM)

**Hiroko Takamura** (Toyo Gakuen University)

**Kunihiro Haraguchi** (Diplomatic Archives, MOFA)

This article is an interim report of the JICA Project (2016) titled “The Japanese Canadians Who Were ‘Repatriated’ to Japan Immediately after World War II.” About 4,000 Japanese Canadians were “repatriated” (the term used by the Canadian Government) to Japan immediately after WWII. The members of the project have collected and analyzed the historical documents and resources related to the theme of the project, to investigate how those Japanese Canadians were accepted in a war-devastated Japan immediately after the war; what their lives were like there; whether they settled down in Japan or eventually returned to Canada; and in what way they saw Japan and the Japanese.

A major part of the research has been in collecting “oral history” of each of those who were shipped to Japan then and eventually settled down in Japan or returned to Canada. We are proud of the great accomplishment achieved by us, the project members, through interviews with over 30 of the “repatriates.” Their oral histories revealed a variety of experiences, which led us to learn their views of Japan and Canada, as well as their identities. They have helped us to come closer to the core of the theme of our project.

Keywords: Japanese Canadians, World War II, Repatriation, Exile (Deportation), Canada-Japan Relations.



**“Last Notes” by Takeo Sugano (5):  
The Life and Thoughts of a Second-Generation Japanese-American  
Who Has Become “Japanese” in Japan.**

Toshio Yanagida (Keio University)

The author intends to introduce a description at the end of “Last Notes” related to a period of nearly two years and three months between October 1943 and January 12, 1946. The content can be separated into three sections: Sugano’s final days as a student attending Waseda University before being called to be trained as a second recruit in March 1944; military life from joining the troops to demobilization; and postwar life. These notes, under normal conditions, should have ceased at the time of Sugano’s conscription, but as he fortunately returned home, “Chapter XII Military Life” and “Chapter XIII Construction in Progress” were written to be added to the notes. Sugano’s understanding and analysis of military life, and his recognition of the arrival of an era when young students including himself who had been mobilized to the front were able to utilize their knowledge, experience and practical skills as new leaders to reconstruct Japan, a country defeated by the war, as well as his own life design are contained in parts of the notes.

Keywords: Second generation Japanese-American, student mobilization, postwar Japan, new leader

光景ほどよく胸に焼きついているものはない。紅顔のかれらが大会館の前に整列、教師たちを交えて記念撮影をした。可愛い微笑を湛えていたが、この優秀な学生の大半はそれなり帰らなかつたのだ。さもなくとも、昨日一人、今日また一人、かれらが稲穂の摘まれるように、赤紙を貰って教室から姿を消すのを見るのは胸が刺される想いであつた。(中略)この教子たちへの気持ちだが、ほくに猛然と数多くの軍歌を書かせた。書かずには居られなかつたのである。それがせめてかれらと一体となり、祖国に降りかかつた難局に対処する道としか思えなかつたのである」とその当時の率直な心境を虚心に振り返っている。「私の履歴書 西條八十」(日本経済新聞社編『私の履歴書』文化人2、日本経済新聞社、一九八三年)一七四～一七五頁。

<sup>36</sup> 一〇月二一日の誤り。菅野は「日記抄」など他の資料でも、神宮外苑での出陣学徒壮行会を一〇月二二日と記録している。

<sup>37</sup> 「⑤受信文 19876 Sugano, Sue 61-1B Gila River Relocation Center, Rivers, Arizona “Members of my family all well in Government Camp. Brother’s family also doing fine. Do not worry.” (「日記抄」)。

<sup>38</sup> 「植村勝次氏来訪。種々両親兄弟の消息を聞く」(「日記抄」)

<sup>39</sup> 「解説」で述べたように、菅野は一〇月一〇日にはアリゾナ州ヒラリバー収容所の父から書翰を受け取り、返書を送っていた他、交換船の帰国者である植村勝次などから直接家族の生活について相応の情報を得ていた。【参考一】参照。

<sup>40</sup> 拙稿「菅野武雄「最後の手記」(二)」『史学』第八二巻第三号、二〇一三年九月、一一九頁。

<sup>41</sup> 拙稿「菅野武雄「最後の手記」(一)」『JICA横浜海外移住資料館研究紀要』6、二〇一一年、九五～九六頁。

<sup>42</sup> 軍隊の中でごく一般的であつた、何らかの理由で配給品・備品等

の不足が生じた時に「員数をつける」と称して、他の兵士や部隊から盗んで数を合わせる行為を当然のこととして感じてゆくような觀念・意識。

<sup>43</sup> 日記抄では一月二八日。

<sup>44</sup> 三八八頁をとばして三八九頁としている。

<sup>45</sup> いわゆる「幣原内閣の八大政綱」。一九四五年一〇月六日、親任式、初閣議後に幣原が記者団に発表したもの。民主主義政治の確立、食料問題の解決、戦災地の復興問題、失業者の救済問題、戦災者・復員の援護、行政整理の遂行、教育及び思想対策の八つの施政上の大綱。『読売新聞』一九四五年一〇月一〇日朝刊一面。

<sup>46</sup> 貞観一一(八六九)年一〇月一三日の清和天皇による「陸奥国の震災賑恤の詔」の故事が想起されているものであろうか。「日本三大実録」『新訂増補国史大系』第四巻、吉川弘文館、一九三四年、二五二頁。

<sup>47</sup> 『官報』号外、詔書。一九四六年一月一日。

<sup>48</sup> JICA横浜海外移住資料館架蔵、伊藤一男資料。

<sup>49</sup> JICA横浜海外移住資料館架蔵、伊藤一男資料。

展によせし」WASEDA ONLINE' <http://www.yoninuri.co.jp/adv/wol/culture/130410.html>

<sup>35</sup> 菅野がここに書き留めている、西條八十の「学徒出陣を送る」とほぼ同文の詩が、西條八十自身が主宰していた雑誌『蠟人形』（一九四四年一月）に「全日本学徒の出陣を送る」と題して掲載されている。（西條八十『西條八十全集』第四卷、国書刊行会、一九九七年、六六九～六七一頁）。しかし、菅野がここで書き写した「学徒出陣を送る」と『蠟人形』に掲載された「全日本学徒の出陣を送る」とを見ると、標題と文中数カ所の表現上の僅かな異同の他に、詩の冒頭と末尾とに大きな違いが見られる。『蠟人形』の冒頭では、「大早稲田六千の学徒」が「日出づる国のうら若き学徒」と置き換えられ、「都の西北、緑濃き森の奥」という語句が削除されている。また、「高邁なる早稲田精神」が「高邁なる学徒精神」に、「澎湃と湧き起る」都の西北」が「澎湃と湧き起る勇まし」の校歌」にそれぞれ置き換えられている。最後の部分では、「早稲田学園の青史に空前の新しき頁を翻しつつ」以下文末までが

曙さす大亜細亜の歴史の上に

かの王政維新の若き志士等が為したるごとく、  
真新しき頁を、貴き血潮もて開かんとして。

と結ばれている。菅野が「学徒出陣を送る」のテキストを、いつものような形で入手したのかを知る事はできないが、当時文学部教務主任であった西條八十が、一〇月一日、戸塚グラウンドで開催された早稲田出陣学徒の壮行会に臨み、「大早稲田六千の学徒」に向け書き上げた詩が、その三ヶ月ほど後、「全日本学徒」向けに一部書き直された上で『蠟人形』に掲載されたと考えて良いように思う。

早稲田学園の青史に空前の新しき頁を翻しつ、  
帝都を睥睨する高き時計塔のうへ、雲の中に  
いま、大隈老侯の慈顔鮮かに現れ

莞爾ととしてこの壮行のうへに手を振りたまふを見よ

見よ、見よ、その手をその眼を温愛みつるその祝福の唇を！

という、万感の想いを込めて詠い上げられた文末は、一〇月一日の日付を以て西條八十が書き上げたものと考えておきたい。なお、詩の末尾近くで「米英の醜虜を芟滅して 徒死するなかれ 学園の歴史に冠する 偉なる勲を忘るゝことなかれ」の「徒死するなかれ」は公刊された『蠟人形』では削除されている。

西條八十は、同年九月二三日の読売新聞に「学徒出陣におくる――勇みゆく教へ子」と題する詩を掲載しているが、菅野が書き留めた「学徒出陣を送る」とは全く別の詩である。（前掲『西條八十全集』第四卷、六六七～六六九頁。西條八十著作目録刊行委員会『西條八十著作目録・年譜』中央公論事業出版、一九七二年、八〇、四一〇～四一一頁）。西條八十は、この「学徒出陣におくる」に前後して、学徒出陣を詠んだ詩を新聞や自らの主宰する『蠟人形』などに掲載している。この年九月一六日に封切りとなった東宝映画「決戦の大空へ」の主題歌で、戦後も長く歌い継がれてゆくことになる海軍飛行予科練習生（予科練）を歌った「若鷺の歌」をはじめ数多くのいわゆる「軍歌」を書いているが、これらの一連の活動について、敗戦直後、戦前期の自らの人生を綴った『唄の自叙伝』（生活百科刊行会、一九五六年）を一〇年近く経ってから公刊するに際して、一九五六年七月の「あとがき」の中で、「わたしは、この「唄の自叙伝」直後の、戦争中の軍歌時代の回想についていたとえば、あの「予科練の歌」（「若鷺の歌」）や「そうだその意気」（「さうだその意気」）や、「出てこいニミッツ、マツカーサー」（「比島決戦の歌」）などの唄について書きたい回想が多々ある」と書いている。（西條八十『西條八十 唄の自叙伝』日本図書センター、一九九七年、二〇七頁）。その六年ほど後の一九六二年二月、日本経済新聞の「私の履歴書」の中で、「昭和一九年（一九四〇年）、あの学徒出陣の悲痛な

8 安田武『学徒出陣 新版』三省堂選書、一九七七年、一〇三～一〇四頁。

9 菅野は、それ以前にも、叔父の本田常三郎からの通信文に接しており、彼自身も一九四二年一月三日付の父末宛ての書翰など何度かアメリカの家族・親族に宛てた書翰を日本赤十字社経由で送っている。「日記抄」七～一五頁。

10 「日記抄」口発信文19875。なお、この時菅野は、一九四一年に長期療養のため休学したため、まだ三学年在学中であった。卒業して働いてるといふ表現は、恐らく在米の親を安心させるためのものか。菅野はその後何度か、卒業して働いているとアメリカに向けて書き送っている。

11 一〇月二六日夜、皇居でも日本映画社の製作になる「日本ニュース一七七号」(「決戦」・「学徒出陣」)が上映されている。『昭和天皇実録』第九、二〇一六年、東京書籍、二一七頁。NHK戦争証言アーカイブス、[http://www2.nhk.or.jp/shogenarchives/jpnnews/movie.cgi?las\\_id=D0001300562\\_00000&seg\\_number=002](http://www2.nhk.or.jp/shogenarchives/jpnnews/movie.cgi?las_id=D0001300562_00000&seg_number=002)。

12 拙稿菅野武雄「最後の手記」(四)『JICA横浜海外移住資料館研究紀要』10、二〇一五年、一〇〇頁。

13 淀橋区角筈にあった新宿第一劇場。第一劇場とも呼ばれていた。日本映画雑誌協会『昭和十七年 映画年鑑』日本映画雑誌協会、一九四二年、10～三五頁。日本映画雑誌協会『昭和十八年 映画年鑑』日本映画雑誌協会、一九四三年、四五二、奥付ノ一頁。

14 本文末に、参考一・参考二として翻刻した(JICA横浜海外移住資料館架蔵、伊藤一男資料)。

15 拙稿「菅野武雄「最後の手記」(三)」「二二一～二二二、一六二頁参照。

16 三月一五日から一七日までの日付については、手記本文の記述とは齟齬がある。手記では一五日を書き直して一六日の朝上野を出て、本宮で一泊し、一七日に仙台に入り翌日入営となっており、手記作

成の際に依拠したと考えられる「日記抄」の日付が踏襲されている。しかし、一月五日付兄弟宛書翰に付加した追伸部分に「昭和拾九年三月一五日本宮にて」と明記されているので、ここではそれに従った。神宮外苑における出陣学徒壮行会の日付の誤記とともにその理由については不詳。

17 手記本文では一月三一日とされているが、ここでは日記抄の記録に従い、一月二十八日としておくことにする。

18 本手記三八一頁。

19 本手記三八二頁。

20 日記抄。

21 本手記四〇二頁。

22 本手記四〇四頁。

23 本手記四〇五頁。

24 「平和と自由の女神」は一義的には「天照大神」を受けていると思われるが、そこに「自由の女神」が読み込まれているとみるのは穿ちすぎであるうか。

25 本手記四〇五頁。

26 本手記四〇六頁。

27 本手記四〇八頁。

28 本手記四〇九頁。

29 日本学生協会の機関誌名でもあった『新指導者』は、日本主義的學生運動を担った若者達の自己認識でもあった。

30 本手記四一〇頁。

31 一九四五年一月五日(三月一五日加筆)両親宛書翰。(参考一)

32 本手記四一〇頁。

33 拙稿「菅野武雄「最後の手記」(三)」「一九九頁、注43。一四四頁。

34 中西敬二郎『早稲田大学八十年誌』早稲田大学出版部、一九六二年、二八〇～二八一頁。望月雅士『ペンから剣へ―学徒出陣70年―』

れ申し候。岡山、平田様御長男英雄様、去る十七年一月失はれ、故郷には老いたる御両親と富子君の三人の生活、姉上様は抑留に呻吟、誠に心苦るしく存居り候。

昨年、拾八年十一月十四日帰国の植村様に、御地の消息委細承り申し、安心仕り候も、今後、如何に又御苦闘せらる、かと思へば、全く心苦るしく、一日も早く宿敵米英を討つこそ最も早き戦勝平和の日と存ぜられ、その覚悟の下に邁進致す心がけに御座候。

本宮の國分様には一方ならぬ御世話に相成り、又、万事御願申置き候間、左様御承知被下度。又、東京の事は、東京都淀橋区柏木五ノ一三〇田中定恵様に御依頼致し置き候間、万事は良き様御取り計らひ被下事と存じ候はゞ、御伺ひ被下度候。

富夫兄上様の居られた桑野寮にも、御厄介に相成り居り候間、御参上致し置き被下度候。

若し、小生戦死の暁に於いては、遺言状御覽被下度、適当に御取計らひ被下度候。

小生、早稲田大学政治学部政治科を、昭和拾九年度卒業致す事を得しは、偏に、御両親様を始め、兄上弟達の御労苦の御蔭と感謝致し居り候。

他人には決して迷惑かけし事あるまじく、又、借財、不正、一切あるま

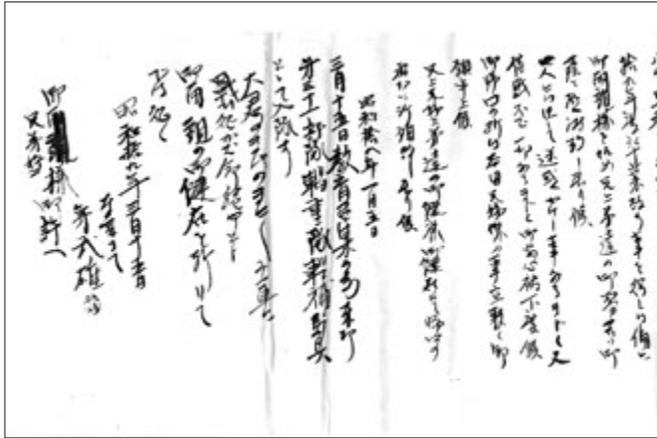


図5 昭和一九年一月五日（三月一五日加筆）兄弟宛書翰末尾

じく、御安心被下度候。

御帰国の折は、本田兄姉妹の事、宜敷く御願申上候。

兄上、姉上、弟達の御健康、御健在にて帰国の程、切に祈願致し居り候。

昭和拾九年一月五日

三月十五日、教育召集の為、東部第三十二部隊輜重隊輜補馬兵として入隊す。

大君のまけのまに〜み軍に

戦ひ征かむ命絶ゆとも

御両親の御健在を祈りて。

では征く。

昭和拾九年三月十五日

本宮にて

弟武雄（印）

御両親兄弟姉上様御許へ

【図5】

註

- 1 本手記三六八頁。
- 2 本手記三六九頁。
- 3 本手記三七三頁。
- 4 本手記三七五頁。
- 5 本手記四〇五頁。
- 6 拙稿「菅野武雄「最後の手記」(三)」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』9、二〇一四年、一三三、一三五、一六二頁。
- 7 前掲拙稿、一四四〜一四五、一五三頁。

三月十五日夜

武雄（印）

御両親様

御許に

【参考二】一九四五年一月五日（三月一五日加筆）兄弟宛書翰<sup>49</sup>

拝啓

利雄、讓治、貴美子、富夫兄上様、清、清次、利昭君、並に皆々様に一言申述置申上候。

昭和拾六年十二月八日、日米英間に於ける、米英に対し、畏くも大詔の換發<sup>マツマツ</sup>あらせられて戦争状態に相成り、茲に我が国史上未曾有の戦端は切ら<sup>マツマツ</sup>候より、満三年。其の真只中に我々が置かれ、兄上姉上を始め、弟、一族、皆敵国米英の為抑留せられ、御無念の程如何ばかりか。御同情の念に堪えざる次第に御座候。

幸にして、小生一人敵手を逃れ、祖国の重大時期に会ふ事を得、身の幸運の程、誠に喜びに堪えざる次第に御座候。御無念の御胸中、武雄必らず御払<sup>マツマツ</sup>し申すべく、使命の重大性を痛感致し、今に至る迄相努め来り候も、戦局、益々重大性加はり来り、愈々、ペンを捨て銃を以つて起つべき秋到来せし事を想へば、身の面目、我が家の榮譽、之に過ぐるものなしと感激に堪えざる次第に御座候。男兄弟六名にして、不遇にして、軍籍在る身なれども抑留の身となり、第一線に参ずる事あたはざる兄上始め弟の胸中、我一人幸期に恵まれ、今漸くにして征かむとす。今にして心残りの事なく、只、御両親始め兄上弟達の事のみ<sup>マツマツ</sup>に御座候。

大東亜戦争勃発前満一年たる、昭和拾五年十一月拾三日、北米加州、現在敵国たるド丘の一角を立ち、サンピドル阜頭<sup>マツマツ</sup>に最後の訣別を告げたる事、長くして短き日たる事よ。夕暗迫る船の甲板より見送る利

雄、富夫兄上様、清、清次、明君の顔こそ、最後になる事とは計らざりき。我は嘆かず。兄弟達よ嘆く勿れ。我は雄々しく征く。大詔勅のまにまに銃をとり持ちて。

必らずや、父よ、母よ、兄よ、弟よ、吾々の救ひの手は太平洋の荒波かつて真珠湾頭日章旗を掲げて、加州沿岸に上陸せむ。必ずや、其の日来るを待て！正義の下、向ふ所敵無き皇軍の威力を確信し、其の日来るを待たれよ！

想へば二十有六年の生涯の中、不幸にして、兄者に対しては賢弟たる事を得ず、弟に對<sup>マツマツ</sup>にしては、良き兄たるを得ざりし事、幾重にも御詫申上候。なれど、幸にして、賢兄愛弟を有する事を得て、身の幸福たりし事、心から御礼申上次第に御座候。我、幼にして愚鈍たりし為、兄者に対し、少にして小我強曲にして、御両親、兄弟に対し、十有八才にして渡米致し、性質一徹にして、小我に生き、御迷惑相掛け申し候事、真に真に漸愧の想に不堪ざる次第に御座候。貳拾有貳才にして、御意見をも不反り見帰国致し、過勞の果は病魔に冒され、一人病室に苦しみ候事も、偏に自己の身の不明の致すところと種々考へ<sup>マツマツ</sup>させられ候。今にして思へば、愚弟に對する兄者の寛大なる御胸中、愛弟の小生に對する奉仕の心、真に一人惚びては心苦しく存奉り候。今、我々征くにあたり、総べては御容赦の程、骨肉の間とて何卒御見逃し被下度願上候。特に、御両親様、海山の御高恩に對し、何等報ゆるあたはざりし事、兄者人依り御詫被下度、重ねて、小生に代りての分まで御幸養御仕ひ被下度、兄者人に、弟に、伏して懇願奉<sup>マツマツ</sup>上候。小生の在学生活、及び最後の生活は、小生最後に書せし「最後の日記」及び「しきしまの道」の二冊に依りて御判読被下度。足らざる点は、国分様、田中定恵様に、御聞き被下度。小生友人多くは出征の為不在中の事なれば、消息伝ふる事不可能かと存ぜられ候。

兄上、弟の事、一日だに忘れたる事なく、日夜御案じ申上候。特に、貴美子姉上様、並に利昭君、か弱い女性と幼時の男兒、真に思ひやら

にて帰国せる植村様に承り、慚愧の思に不堪ざる次第に御座候。なれど、植村様に皆々様の元氣の御消息承け賜り、誠に心嬉しく出立致し征く事の出来得る事、偏に神前の御蔭と存じ奉居候。小生の後事万端は、本宮町国分様に御委頼申上居り候間、御聞き被下度。又、東京の大学時代消息は、東京都淀橋区柏木五丁目一一三〇番地田中定恵様に御聞き被下度候。

御両親の貯金通帳再可附致し使用致せし事は、幾重にも御詫申上候はゞ、何卒御許し被下度候。小生学資、病氣と、本田姉妹の生活費の爲万止むを得なく、右の事情は國分様正兼叔父様に御尋ね被下度候。御母上様の御親戚依り何等の援助なく、土柵の本田様決して頼りになり申さず、万事は国分様御夫妻のなして呉れし事、御承知被下度候。小生の病氣の御世話、衣食住の御世話、八重子、清子の学資、特に、八重子の結婚一切は、国分様の御骨折に御座候はゞ、何卒、右様本田の叔父上叔母上様、明君にも、御話し被下度候。

昨十八年十一月十四交換般にて帰国の植村様より、利雄兄上様の二子出生、讓治兄上様の御結婚、富夫兄上様が事務所にて御働きの事、清次が元気で自動車を使って居られた事、父上様母上様の御健在の事、貴美子姉様、利昭君の大きくなられた事等、承知仕り居り候。

岡山平田様には、去る十七年一月長男英雄君を十八才にして失はれ、御氣の毒と存じ幾分にて御慰め申上可存候共、今、吾が身出征を思へば、相かなはず、残念至極に存じ居り候。小生帰国以来の満三年の生活は、小生の『最後の手記』、及び、「しきしまの道」の二冊に収め置き候間、田中様宅依り御受取御覽被下度候。小生戦死の後の事は、遺言状に認め置き候間、何卒良き様御取計被下度候。

国分様、田中様には、学生時代一方ならぬ御厄介に相成り申し候故、呉々も御礼申上被下度候。

昭和十七年七月、館の忠治殿死亡の事、小鍛冶山己喜藏殿万端致し

被下候由、木幡の事、御両親様御通帳の外変化無之、その俣に致し置き候。

抑留中の御両親宛、日赤より通信文毎月送り申し候。又、神仏に御両親様始め、兄弟御一統様の御健康御安泰の程、日夜祈願申上居候。小生荷物、田中様方に保管依頼致し居り候間、万事国分様御相談の上、御整理被下度候。

大東亜戦争勃発後、武雄事、日本人として恥づべき行為決して致せし事あるまじく、神仏かけて確信致し居り候。尚又、出征の暁に於いても、忠勇なる一兵士として戦ふ事御約束可申、何卒其の点、御心配あるまじく、懇願奉候。幸にして、日米交換船に依りて、一日も早く祖国に帰国の日お待ち致し居り、戦勝の暁に、真に大東亜永遠の平和、吾々の上にも平和の日来るを確信致し居り候。現在の御両親様、及び兄弟御一統様の仇米英は、我々の手で討ち申すべく、御安心被下度候。小生、早稲田大学在学中は、政治経済の学を修め、終身政治を以つて身を立つるの心願に有之候はゞ、一生を以つて身を国家の有事の時に具へつ、有之候はゞ、今度の事、決して迷ひ申さず、神洲不滅の確信こそ大切と存じ居り候。

今に於いては、只々、祖国の勝利の日を確信遊ばされ、一日も一刻も早き再会の日来る日、即ち米英討倒の爲尽す事、御祈り申上候。收容所、アリゾナヒラ河畔は炎勢熱燃ゆるが如き所と推察致し居り候はゞ、何卒、健康に十分御留意被下度候。

昭和拾六年一月五日書す

昭和十九年三月十五日八日、東部第三十一部隊輜重隊輜補馬兵として仙台に入隊と決定、余すところ後幾何もなし。我は雄々しく征く。御安慰あれかしと祈る。

大君のまけのまに／＼み軍に

戦ひ征かむ命絶ゆとも

さらば、御両親様の御健康を切に祈りて吾は征く。

籠<sup>カゴ</sup>ワクは着々とほづされつゝあり。新たなる生活は、政治生活への第一歩なり。過去の経歴と、教育と、体験と、思想と、総べては政治的生活への一直道へと向はしめた。二十有八年の人生生活の第一歩のレイ明は既に明けはなれた。我々も又、知識人たると共に、実践性を供有し、今後の施策に邁進すべきを痛感す。具体的指表は如何。其は明日への課大題なり。天は我に幸なるめ恵を暗示し表へ呉れなむ。我も又、其の為に尽さむ。

日本アルプスは既に積雪深し。草木尚未だ雪中にあり。春の新芽燃え出ずる日は何時か。冬来りなば春遠からじ。春尚遠からじ。今日も又雪の中にあり。

【図4】

二六〇六、一、十二日夜

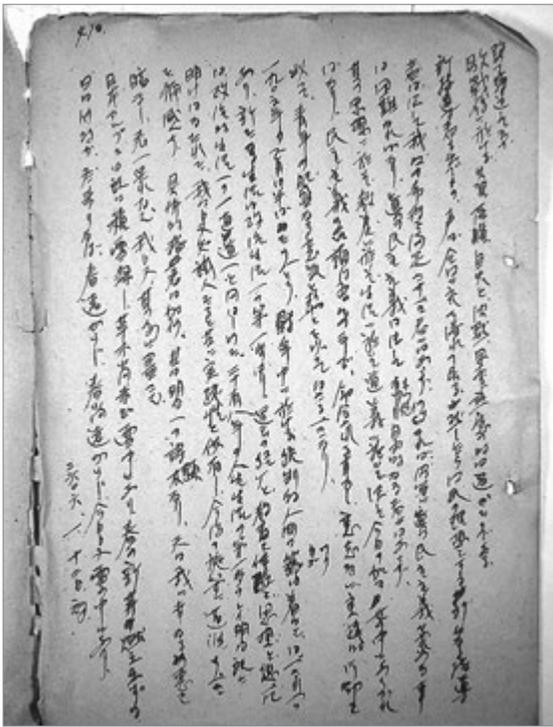


図4 「最後の手記」最終頁

【参考一】一九四五年一月五日（三月一五日加筆）両親宛書翰<sup>48</sup>  
大東亜戦も益々苛烈の度を加へ、茲に皇紀二千六百年の新春を迎へ真の決戦の段界<sup>マヅメ</sup>に到達せる今、何時、大君に召されて征くか計り知れざる吾が身たるを思へば、一筆敵国抑留の非運に会ふ御両親兄弟の為に書き残し度存奉候。

今吾が身の此の大きいなる聖戦に征く事を思へば、吾が身の面目、吾が家の光榮之に過ぎたるはなきと存候共、只心残りは敵国に呻吟しつゝも、只一つ祖国日本の勝利の日を確信しつゝ、日を送らるゝ、父母上様の身の上に御座候。

想へば去る昭和拾五年十一月拾参日、ト丘の吾が家に母上様に別れ、且つ又、同拾六年六月三十日、横浜阜頭に父上様に相別れて、茲に三年。夢にも忘るゝ事なかりき御父母上様との遺永遠の訣別たらんとは計り知れざりき人生の不可解の運命の程痛難<sup>マヅメ</sup>致され候。然し、今や祖国日本の危機目前に迫り来るを想へば、かゝる私事を一擲すること国家に報ゆる道たる確信致し居り候。吾が二十有六年の生涯も短かき様に長く、現在若人の相言葉たる、人生二十三年を越ゆる事三年たる事を思へば、何も心残りは御座なく候。

只々、海山の御父上御母上様の御恩の程、感謝致され居り候。何一つ報ゆる事なくして征く事の不幸の程の数々、悔いられ参らせ申候。木幡に於ける小学校時代、本宮に於ける安積中学校時代、ト丘に於けるカンプトン初等大学通学時代、真に心嬉しく想起致され居候。御苦闘の中依り、吾々兄弟六人、皆中等教育依り大学教育迄受けさせ被下し御高恩の数々、深謝に不堪ず。来世には必らず御尽し申すべく御誓申上候。

又、去る昭和拾六年九月、吾が身病に冒され、御両親様に御心痛御かけ申上し事、返すゝの不幸の罪、御許し被下度。同年十二月、日米開戦と相成り、文通絶えし為、病氣快復の事御存知無之事と交換般

敗戦の今日と雖も、日本は日本人の日本にして、決して進駐軍其の者のものにあらず。其の指示令はマッカーサの手にあると雖も、日本其の者は我々日本人に依りて生き、且死ぬ事を銘感すべきである。依頼心多き、自力無き、意気と思考力をも敗戦と同時に消失する事は、日本の完全なる敗北を意味する者なり。完全なる敗北は国家の滅亡を意味す。国家が滅亡すれば、日本其の者の存在は世界の歴史上依り抹殺されてしまふものなり。其の危機の一步前にある事を銘感し、我々は再び青年の意気と勢とを以つて日本の復興の為起つべき秋なり。

明治維新は成功したるが如く見えて、今日七十年後の今日に於いて失敗の歴史を事実を以つて証明せりとは雖も、総べてが明治政府其の者が全責任を負ふべき者にあらず。其の偉大なる業績をなせる当時の青年志士の意気は壮とし、尚又、吾々の今日範とすべき点多々ある事を知らざるべからず。今日の無血革命、昭和維新の大業の実践的行動を我々は何処に其れを求むべきか。幕府の崩壊は軍部の崩壊を意味し、武士階級の崩壊は軍人の崩壊を意味す。然し乍ら、其の中心勢力としてなり、実践的行動の第一線に起ちて活動せしものは、当時の下層武士階級なり。思ふに、時代の痛苦と矛盾を最も強烈に体験すべき農民、町人に於いて、然も最も大多数の勢力を有する彼等の中より、何故に其の行動的実践的行動者が極めて少数にとまりしか。茲に於いて、再び我々は今日の政治的行動の実践者を我自ら求めねばならぬのである。

#### 【P.409】

今日の農民、一般人に於いて、其の教育と思想と、大衆力とは、明治の其れと比較にならざるも、然し尚、我々の見る所に於いて、其の指導力を其れに求むるは未だ尚早しとする点多々ある事を知る者なり。其の理由として、今後の政治生活は在来と異なり、其の政治部面と多角形的複雑なる生活部門に対し、豊富なるケイ験と能力と体力と語学的才能、文化人として、其の有すべき、所謂る世界人としては、

これを農民、一般人の中より真に見出すべき事は困難中の困難なる事実と云へる。明治維新に限らず、世界の変動期に実践的行動者として活躍せし者は、目覚めし文化人であり、青年である。

今日我が国の下級将校、復員軍人中に其の実践力を求める事は決して難事とはしない。職業的軍人にあらずして、所謂る学徒として、二十代の中幹として、時流勢の流れと共に多岐多難に亘れり生活体験と教育の中に、今後の新指導者としての要素は十分に兼ね具へて居る事はいなめないのである。然し乍ら、所謂るか、知識人には、古今の通例として旺盛なる実践力無き事が今日最も大きな痛手として、日本新建設の為に大なる阻害をなして居る事はいなめぬ事実である。

知識人に旺盛なる責任観念と、強烈なる意志と、熱烈なる実践力を与へる事に依つて、多くの戦争責任者として、旧指導者を政界、経済界、文化界より失ふ事に依つてイシユクせる日本の各界をスクフ事が出来得る者と確信する者なり。

#### 【P.410】

改めて繰り返して云ふ。  
敗戦後に於ける失望、落胆、自失と沈黙、思索、熟慮の時は過ぎたのである。

新指導者よ出でよの声は、全国に充ち溢れて居る。然し乍ら、国民の理想とする新たな指導者は、決して我々の希待を満足さすべき者にはあらず。何故なれば、彼等に真の民主主義を求める事は困難なればなり。真の民主主義は決してホウ従自由的なる者にはあらず。

其の思想に於いて、教養に於いて、生活に於いて、道義に於いて、決して今日の如き世の中にあざればなり。民主主義の台頭は吾々の手で、命令される事なく、意志的に、実践的行動を以つて、青年の旺盛なる意気と熱とを以つてなさるべきなり。

一九〇六年の正月は半ばたらんとす。戦争中に於ける統制的人間の



ずして、棚からボタモチ式の考へは、この究極の世界には通用せざる者なり。都会者自身、汝自身の途を自らの力を以って切り抜くべき意志と方途を持たれよ。然らば、政府も又其れに付属随して、何等かの援助を送るであらう。若し不幸にして送らざる時、其は又、政府自身の瓦解を意味するものなる事を承知せよ。

求めよ去らば与へられん。求めずして与へられるのを待つ、何んと其の途の愚策なるか。かゝる者は、先づ最初次の飢餓線上に斃る、者なり。生産する部門に入る者、其は必らず救はる、べきなり。生産せずして農民に依頼する者、其は局力政治に集中全力を傾中して国利民福の途を計れ。然らずんば死を意味する者なり。以上簡略乍ら其の心の程を述べ。

農家、非農家を問はず、最<sup>マ</sup>全の努力と責任の中に、各人各自の職責に生き、国利民福の道を計る様、切に努力すべきなり。道は必らず開けむ。

【p.404】

「最<sup>マ</sup>全を尽くして天命を待つ」我々は成さずして成す事あまり多きではあるまいか。戦争に倒るゝは、名譽の戦死として護国の英雄として神に奉られる。明治維新の志士も、新政府確立の前に其の発足を見つして斃る。其も又、忠臣として神に奉らる。

神は又決して個形的なものにあらず。意志的なものである。

日本再建設、復興の歴史の中に、不幸にして中道にして斃れんか。其は又、文化の戦死なり。其は又、自由と平和の神として神に奉らる。豈忠臣義士の例外に加はらんや。真に復興の志士なり。文化の志士、建設の雄叫びは斯くして発せられ、斯くして建設され行かむ。あまりに徒為徒食成す事なくして、有るを待むの心豈卑怯といはざらんや。今こそ復興の、建設の雄叫びは其処彼処に上るべきなり。

平和は既にをとげたり。平和と自由の女神、其は肇国の理想、天照大神の古に既に宣布せられつゝあり。豈、現在の言葉ならんや。

君側をケガス者、君側をハバム者は既一掃されんとしつゝある。そして又、我々の力を以って掃<sup>マ</sup>除かむ。

成す事なくして、待つあるの心を捨てよ。今直ちに。然して、大地にしつかりと石を踏みして、進発の行進を行せよ。我又其の一員となり、行を共にせん。「死の行進」其は何んたる消極的、何んたる卑怯、且、唾棄すべき言動なるか。日本人の決して消極的国民にあらず。一時の座折<sup>マ</sup>に混乱、迷盲<sup>マ</sup>、失墜する勿れ。

【p.405】

且つての和冠<sup>マ</sup>、且つての戦上の勇士としての意気と、且つての海外発展せざる大乗的勇氣と根氣と努力と熱意を想起せよ。既に終戦の局は告げたり。然して、文化の開戦の御詔勅は発布せられぬ。進軍の雄叫びを絶叫しつゝ、野に山に街に海に進撃すべきである。我其の先きがけとならん。如何なる困苦艱難ものかは。

斯くして日本復興の雄叫びは上らん。

信州日本アルプスは国土の中心、文化の中心、やがては雪を以つて田畑はうづもれん。其の田畑の中ヨリ新しき麦の稲穂の出で行くも遠き将来にはあるまい。

人に雪に被はれ、人に踏まれ、始めて其の新芽はのびて行く。若き、たけき、芽は経はのびくゝとのびて行く。

昭和二十年十一月十八日記【図3】

【p.406】

第六項 将来への生活の設計平和なる詔書<sup>マ</sup>渙<sup>マ</sup>發

歴史は刻々と現在の過去の歴史の上నికిざみつけられて行く。二六〇五年の我が国史上最も慘歎たる敗戦と汚辱の日は、日と月と共に暮れて行った。明くれば二六〇<sup>マ</sup>六五年（一九四<sup>マ</sup>六五）の平和の悲しむべき鐘は上野寛永寺の除夜の鐘の響と共に永遠に消えて行き、明くれば二六〇<sup>マ</sup>六年（一九四<sup>マ</sup>六年）の夜明は、再び我が国の海に山に野に平和の響はをとげられて来た。

恐るべき事体は発せむ。

農民自身は云ふであらう。我々は過去に於いて、戦争中に於いて、供出に供出を重ね、自家の保有米をも供出し、遂に其の還元米をも保償されず、其の苦難の極達度に達せりと。我々は再びかゝる言に、我々は再び政府にあざむかれじと。其の言誠に然り。我々も又同意なり。然れ共、事茲に到る、政府は且つての政府にあらず。今は又戦時にあらず。且又、悲農家は極度に飢え、其の倒る、者日々に其の数を増すのみ。この事体に側応し、農民自身は、同胞を相援助け救ふべき人道的同胞愛にうったへられざるか。果して現在、農民自身榮養失調に倒る、者幾人ぞや。

【p.401】

余又真聞にして其の数を聞かず。其の倒る、者を見ず。噫々其の差異の甚しきかな。農民自身、日本人同胞全部を救ふの意気は農民の責任にして、又真に農民道の華と云ふべきなり。農民自身、再三再四、反省熟慮、一日も早くこの挙に出でん事切に祈る者なり。若し然らざれば、旬月を出でずして処々彼処に非農家の蹶氣起、倉庫の破壊、米穀の盜賊、暴動の発起は火を見るより明かに又当然の理なり。

且又我々非農農本は国の本なり。農民は食糧の増産に其の責を任ひ、政治家は国の政り事に其の責を任ひ、教育官使、鉄道等各事業員又皆然り。夫々其の本分あればなり。其の本分に専念すべき政治と進展に努力すべきは敗戦の今日尚急なるものあればなり。

然し乍ら、更に改めて我々自身非農家に呈言し、且苦言す。現在の時局は平穩なる事態にはあらずして、こと急を用する特殊なる時事体にして、時代なり。

徒らに農民にのみ食糧の不足を依頼し、只々其の成すが俣ならんか。現在の限定されたる物量に対し、其の不足を如何にしてヲギなはん。其の道、又苦るしき者あり。

然るに只徒らに、成す事成くして、単に買出しに、買溜に、其の力

を尽さんか。金力ある者、余裕ある者は、又其れに依り、或る程度補ひ得ん。なれど果して他の者は如何ん？

【p.402】

貧する者は只単に飢餓の至るを待つのみなり。

想ふに、現在都會集中の傾向に依り、無為無職徒食の輩如何に多きか。映画に演芸に、無為無策、唯単に現政府の如き浮浪の徒の如何に多き、其れも又現在の社会の成せる業なり。余自身も又、この種の徒と云へるであらう。復員失業軍人の一名と言へるであらう。だが、余自身この境地より、この苦難より退け出さんとし、種々画策し居る事は、余として又其の責の一端をも果さんと思ひ斯く思考し、かく熟慮する者なり。

現在の日本に於いて、決して失業無く、且あり得べくも無いのである。失業者六百万乃至一千万に及ぶであらうとは、無為無策成す事なき、否、成さんとする意志すら無き政府要員の輩の言働にして、決して現今の日本に失業は発生し得べきはないのである。本端末当の転倒の甚だしき、これ依り大なるはなし。

見よ、燃焦土と化せし都會の姿を。終戦の今日三ヶ月余の今日に至るも、未だ何等復興の兆しをも見えざる事、破壊されし国内、国土の建設復興の大事業を目前にして職なしとは、又、何等の迷言ぞや。職多くして、成すべき事多くして、只政府自身成すべき様計画し、指示し、其の構層を考へざるにあり。成すべき仕事を適当に与へざるにあり。豈其の政府の怠慢にして、愚悪な程、只々嫌悪の外はない。

【p.403】

然して其の責は政府のみにあらず。失業者、都會人自身にある事を痛感すべきなり。今決して農村は人口の飽和の極に達し居るとは云へず、農地の開発、燃糧の生産、山林の伐切、開墾等、其の成すべき仕事は多々あり。自ら食はんとする者、一日成さざれば一日食はずの心を持って、日夜努力すべきなり。然れば、自ら其の道も開けん。成さ

ども尽きせず。

愚へば考ふれば考ふる程、前途暗澹たるものがあるのである。

自由の天地は開かれども、真の自由は仲々にして得られず。平等も又、単なる観念的現象に過ぎず。来るべき日本の運命は、総べてマー司令部其の者の【p.308】掌中にあり。我々は如何にして生くべきか。只々五里霧中の生活其の者に随して果して好いであらうか。否、我々は飽く迄も現在の生活より切り抜けて、現実の日本、現在ありの俣の姿の中より、着実に新建設の歩行を踏み出さねばならぬのである。

現実をありのまゝに生きる為には、我々は飽く迄も、正義と人道の為に、正義と人道の旗を押し立て、あらゆる艱難辛苦、逆境の土台を踏み越えねばならぬのである。

矛盾多き個人主義に傾き、個人の欲望と個人の自己の生存に究々として居る人々の解放である。敗戦はあらゆる人々を偽満し、あらゆる人々を其の極の呑底に迄た、き入れしめた。其の結果、国民はあらゆるものに対する信頼と依頼とを放棄し、個人中心の個人意志の確立のみ辺傾し、遂には一片の同胞愛をも其の幕の中に収め、再び改めて解放せんとする力と用意をも失ふてしまったのである。

戦争は又、総べての運命を決してしまった。しかも其れは決して平等にはあらず。否、寧ろ不平等に於いて、特に一方の特権階級に於いては、其の度益々甚だしきものあり。

戦争其の者に対し、忠実に然も、私心を去りて尽せし者は、家は物は、金は、生命は総べて灰燼に帰し、敗戦の今日後残るは僅かに衣食を充す程度の、否、其の日其の日の衣食にも事欠く程、苦痛に充ちた何物をも無いのである。否、明日の否、今日のパンをも満足に採る事を得ず、栄養と寒さに制路上に倒れて行くのである。

この悲惨時、この醜酷さ、且つては、かゝる人々にも、終戦前に於いては、幸福な家庭【p.309】両親、兄弟、衣食住に満足し、幸福な人達であつたであらう。然るに、敗戦、終戦の今日、敗戦の結果と

して其の責をとらずとは言ふ十片の問へ、政府の保償は皆無に等しく、衣食住の不足は勿論、十片国民同胞にすら一片同情をも存しない事を見る時、あまりの同胞愛、同信協力の欠除と、日本人自身の民族的力の弱さを痛感するといふ依りは、寧ろ憎悪の念を禁じ得ないのである。この憎悪と政府の無為無策に対し、果して其の結果は何如なる事体が発生すべきか、考ふるだに恐るしき戦慄すべき事実なのである。

然るに反し、他方に於ける幸にしてか、不幸にしてか、一物をも存せ失はざりし国民特殊階級、農村の人々、将又都会の家屋残留者の者、そして有産的特殊戦時成金の人々は、彼等は終戦を幸に、自己の繁栄と買溜に其のとゞまる所を知らず、徒らにしてこの事体をこの俣にして放置せんか、国民のインフレに対する生活苦、特に罹災者にとりては徹底的打撃之れに当るはなく、且又生存上、生きんが為に、現在言ふところの、闇買をなさざれば、誰か其生命を保証し得べき。人は決して盗み、且悪事をなしてまで生存を欲する者にはあらず。名を惜しむは人道上誠に大切なる道なり。しかれども、飢餓は又決して人として心好しとするところにあらず。否、反つて恥とするところなり。戦時の飢餓は万止むを得ざるも、平時に於ける飢餓に依り斃る、は人として【p.400】喜ぶ道にはあらず。生きんが為には、高価なる物をあがなふも又止むを得ざる所なり。

然れども一定量の物を一個人にして所有せんか、其の数は限定され、無所有の者は斃る、は必定なり。かゝる場合、人として採るべき道は如何。只一つあるのみなり。即ち、分ち与へる事以外には無いのである。この理、この道、今行はれずして果して何人か救ひ得べき。

持てる者は、唯彼の分別なく分ち与へよ。其は決して無償とは云ふべくにあらずして、一定の価格にて然り。食糧の所有者、農家に於いて供出は当然にして、之れに依り悲農家は救はれむ。其の量規定ありて救はれ難き時は、政府は宜しく責を任じてマー司令部に移入を乞ふべし。若し農家に於いて、自発的に其の行動に出でんか、其の結果

のあまり、其の責を上御一人に負はし、且天皇制をも排せんとす。「坊主憎くけりや袈裟迄憎い」との例へ、恐れ多くも、親をも否定せんとする其の心意あまりに悲しむべき事なり。

足利高氏は国賊なり。僧の道鏡は国賊なり。乱臣、乱賊我が国の歴史に其の数又多し。時代潮流、自由思想の自由とは雖も、我等再び道鏡に組し、足利高氏に組し、陛下に反し奉る、何ぞ其の罪【p.395】の恐れ多き事か。将来の歴史家は又我等を評し、何んと言はん。一時の迷ひの何ぞ其の罪の恐れ多き。

現在の苦惱は開闢以來始めてにして、深刻の度又更なり。なれど、其の苦惱を打開し行くに、如何で個人主義的傾向に於いて解決されん。古今東西、飢疫に悩みし其の例多し、豈我が国のみならんや。然るに我が国に於ける、飢疫賑恤の詔<sup>46</sup>に依り、陛下御自ら其の重責を任はせられし事、東西其の例を見ざるなり。

こと茲に至る、食糧の困窮、日に夜に相つぐ。失業復員、在外同胞の引揚、其の数数ふるに暇なし。失業者の数、益々其の数を加ふ。噫物価の騰貴、今より甚だしきはなし。罹災の民、巷に飢え、且寒さをカコふ所となし。噫々この惨状、如何にして切り抜けむ。たゞ只骨肉相食む相争ふの畜生道を捨て、大義一番、窮極の策にたゝむ。戦争責任者は国民の名に於いて、其の責を問ひ、補弼の責を全うせずして、其の道にあやまれるを闕下に乞ひ、其の責を待つべし。自決するも又武士道の華なり。切腹は又、正義の意の表チヨウなればなり。日本人たる者切腹の意を強くこの際重んぜざるべからず。一人軍人のみならず、官僚、武人、文【p.396】官を問はず、其の責に殉ぜよ。民又自己の不明を恥じよ。徒らに、人に責を負はず勿れ。只、其の進退の程明らかにすべきなり。

戦争も又政治の一段界<sup>マ</sup>なり。戦争終わりたる後の政治、其は又平和の政治なり。決して勝つ為にはあらず。武に敗れたる今日、文に於いて勝利を得ん。文とは文化の戦なり。思想戦経済戦学術戦然り。其は

又決して闘争にあらざして、人類生存上の平和の闘なり。民族発展、国家繁栄の闘なり。今にしてこの闘に破れなば、日本の永遠の繁栄、果して如れの時にか来るべき。今にしてこの戦に破れなば、日本の存続、何時の日か昔日の隆盛を見む。噫々危きかな。明日、否、今日の闘は、日本人同志の流血の惨状、其は日本の破壊なり。同胞骨肉相争の惨状、日々惨烈を極む。今にして其の俶放置せんか、集団的暴動個々此々彼処に果し起り、敗戦に相続くに内より又瓦解し、終始相継ぐなはざるの状、国家、国体の破壊、引いては瓦解し終り、一片の日本の歴史を過去のページに止め置くの悲壯、且重大なる許し難き事態を發せん。噫々危きかな。同胞一人々々の蹶起をりな<sup>ズ</sup>がとむと決意とをうながさむ。

石炭の不足、燃糧の不品<sup>マ</sup>、物資の不足、総べてが不足不足の現今に於いて、ありあまる【p.397】ものは人の数と閻値の騰貴のみ。全く相反する時代に至つた事は、国家としても不幸中の不幸とも云へる。然し乍ら我々は、生存せんが為にはあらゆる手段と道義にうったへねばならぬ。我々は最早、社会生存の呑底のトコトン迄辿りつき、一歩も動きがとれざる状態にあるとは雖も、死中の活を如何様にしても求めねばならぬのである。死中の活とは、決して反動的動きにはあらず。合法的手段なり。民主主義理念に基く、自由平等に発する進発である。

極言すれば、この際、古来社会の弊害をなせる幾多の形式論を根本的に破壊に依らずして、再編成するも一種の手段なり。華族、資本家の階級的独占的存在の改ハイも又とるべき手段なり。特に軍人に多き恩給制度の撤廃も又、経済再編成の今日万止むを得ざる手段であらう。

今後又幾多の法律、憲法の改制<sup>マ</sup>、マー司令部よりの命令等、数限りなく発令される事であらう。然し乍、其れに依り国民の生活は安定、且楽になるかと云ふに左にあらず。益々困窮、且苦難の度の加はり行く事を覚悟せざるを得まい。然らば、日本民族の幸福と平和な生活の安定と苦闘への打開は、如時の日に我々の前に来るであらうか。思へ

にキ餓線上に満ち溢れつゝあり。我は茲に改めてこの事実の前に再認識を加へんとするものなり。

【p392】

現在の社会問題としてとり上げられるべき問題はあまりに多くして、其の一つ一つの確に分析し、処理し行く事は如何なる政治家と雖も極めて困難にして、又出来難き問題であると思ふのである。茲に私自身も又、このあまりに混乱に混乱し其の極に達した総べての問題を採り上げる事は極めて至難且絶対不可能なる事であり、其の思考と其の過程について一端を述べ、局部的に着実に一歩々々と其の打開に邁進すべき方途をとらんとする者である。

問題は其の結果にあるのでなくして、打解策にあるのである。

現在、社会の最も関心となり、採り上げられて居る問題は、敗戦の責任の追究に供ふ、軍部官部僚指脳部に対する猛烈なる反感と、其れに供ふ従来我が国により採り上げられたる所の、過去満州事変前にさかのぼる軍部の政策に対する全面的批判と反発と反感と憎悪と、其れに供ふ反動から反動に動く批判の全面的流れである。

然し乍ら、今茲に思ふに、果して従来我が国が一九三六、七年の危険機を境として、国際連盟脱退後に於ける対外政策が全面的に否定さるべきものであり、失敗に帰してつたと果して考へられるであらうか。

結果に於いてこの大東亜戦争はこの惨敗になり、終局を見る。「ポツダム宣言」の受諾も又止むを得ざるものあり。然し乍ら、我等が冷静に過去の歴史的事実を客観的に見る時、其処に幾多のかゝる例を見るので【p393】ある。止むを得ずして起つ時、止むを得ざる戦に於いて将又、真の忠臣義士の価値感を何に依り決定し、批判の対称となるか。熟慮の余地が多他あるのである。英国の帝国主義、アメリカのモンロー主義は其の内容の如何を問はず、物量力と金力に依り、東に又西に伸びて行き、其のとゞまる所を知らざる状態にあり。

機械力に供ふ金権力の付属、両者一致して其の力を發揮し、且又、政治力に供ふ国民自身の生命的反発は、其の發展に更に益々活力を与へ伸びる力を与へし事は今更ら言を待たざるものあり。ひるがへつて、遠く阿片戦争に於ける世界の海賊として覇をとなへし英国に対し、将又、モンロー主義に従ふ米國が支那侵略の歴史をヒモトク時、力と金に対する効果は又顯著なるものがあつたのである。

今我が国にして、国際連盟脱退をケイキとする満州国の誕生、大東亜共栄圏の確立と平和は、大東亜の盟主となす日本に於いて、当然採り得べき政策にして、且又、大東亜諸民族生存上とり得べき当然の義務と信んずるものである。八紘一宇の理想は我が國肇国の理想にして、又建国の大道なり。皇道の宣布は、又御神勅の御旨示なり。

此の理念と理想を失ふ時、何処に日本古来の伝統ありと言はんや。國の伝統と歴史を無視する時、何を以つてか民族生存上の中心となす。

【p394】

アメリカ人はアメリカ合衆国建国の精神に生き、清教徒、メーフラワ船上の開放と自由の天地に生き、然して民主主義（デモクラシー）思想を根本とする自由、平等、平和に生き、開拓精神は遂に北米の統一となり、金権と物量は遂に今日世界に覇を称へるに至らしむ。

然し乍ら、この例を我が国にとるに、絶対的君主は存在する事、建國の歴史に於いて決定されたる確古たる事実にして、日本古来の家族制度、家風又これに習ふ祖先を祖先とし、本家を本家とし、親を親として当然崇める事、我が國古来の美風なり。果して我が國に個人主義が発達し、共産主義が跋扈する時、其は日本國体其のもの、瓦解を意味する事は理の当然なり。

今にして天皇制打倒、共産主義支持者は何を以てかかゝる亡言がはかれるか。一は過去に於ける為政者の罪にして、一は天其人自身の罪なり。敗戦の結果、あまりに悲惨なる地獄道其の俛の自己の生活体験

れたのであった。日本アルプスの勇姿は今既に山頂に白雪をい、だき、寒風は余に強健なる意志と体力とを与へんとす。中央への進出を目指して、茲信州の辺境に、新生の旅、君主制民主主義のスロガンををわしたて、進出せんとする余も又運命の子といへる。

#### 第五項 敗戦の原因と遂追究

日本は敗るべくして敗れたのである。今更敗戦の原因の追求、戦争判罪者の処罪も決して我々のとるべき最上の手段とは言へぬ。

【p.389】<sup>41</sup>

今改めて戦争判罪人の裁判を行ふのは戦勝国人として其の罪を問ふは敗者として誠に止むを得ぬ事なるも、決して心よしとする者にはあらず。

「勝てば官軍負ければ賊軍」の例の如く、不幸にして此の戦に我々は敗戦の事実に向面す。若し幸にして我等が此の戦争に勝利者たるの栄冠を勝ち得し時、我等現在の世運は当に彼我転倒し得たであらう。

然し今更かゝる事を予側し得たにしても何等得る所とてなく、敗戦の事実を事実として現実の俤に生きて行かねばならぬ事である。

我々自身、宣戦の大詔を奉戴し詔のまに／＼只管邁進し得其の不明の程を恥づるといふ依りは寧ろ、み民等の力の足らざりしを憂ふと共に、其の罪万死に値する者ありと確信するものである。陛下が今にして戦争終局の責任を全身に任はせられ、九重の辺の御身の上の進退も当に共產主義者連より問題化されて居らる、現実において、果してかゝる責任は万世一系の皇室に対し、皇室無用論に至らしめねばならぬ事であらうか。あまりに言論の自由とは言へ、其の暴論の甚だしき、我等茲に新一戦をかゝる輩に対し、いどまんとする者なり。我が皇国の安泰【p.390】と平和は正に瓦解に急せんとす。茲に改めて我の草を起すべき理由があるのである。再建日本を目指しての今日、我が国体の危急は当に大化の改新、建武の復中興、武家政治以上の危急に存んして居る事實は、日本人として何んと見る。改めて余は叫ぶので

ある。我々は日本人として、日本人の立場として、始めて真の日本の復興と自由と平和の天地は打ち開かれ行く事を強調する者なり。

民主主義の下に於ける自由、平等、平和の理念に邁進する時、家を離れ、国家を離れての自由、平等何処にありや。今我々が国際人として、将又、世界人として、平和論者として、反戦思想家として、得意然として時代の潮流に流され来たつた浮浪者に対し、反動と反動に動く今の世想に対し、強圧な憎悪と唾気を感じざるを得ないのである。日本は当に國家四等国の国家として新に誕生すべく、再認識と復興に起たんとするも、国内全体は既に、道徳的に、経済的に、思想的に、八等国以下に随落し居る事實は、敗戦国の一市民としても否定し得がたき事實なり。この事実の前には、我々も又何等施すべき施策とてなく、杲然としていたづらにマ司令部の前に前善処策を呈言するのみにして、我自ら又何等施すべき方途も見【p.391】出し難き状態は、この敗戦を□□の事実を眼前にしてあまりに悲サンなる、あまりに残酷なるその結果に只々戦リツを覚え、ぬぢぬ敗戦の結果のみじめさを痛感するのみである。

反動に反動に動く世想に、この俤に放馳せんか、そは益々困窮に困窮の度加はり、遂には敗戦より滅亡、呑底に落ち入る危険この上なしとせず。其のキザシさへ当に目前にあり。あまりに無為無策、其の成すところを知らざる現幣原首相始め現閣僚に対し、哀れみよりも寧ろ憤りを感じるのである。

現在の社会の状態を何んと見る。社会の動きは一つとして社会問題として、問題化されざる者はあるまい。然るに、組閣の当時の首相の演説に於ける八大方針<sup>46</sup>は未だ一つとして其の解決の方途、否打開策をも見え出し得ぬ現況にあり、国民の多数は当に来るべき極寒の前にキ餓と寒気の為に倒れ行かんとして、否当に倒れつゝ、あるを見る時、真の地獄道、餓キ道と、某大臣の言へし如く、生き乍らの地獄道を現出せしめつゝ、あり。今にして何等かの手を討たんか、国民の大半は既

拜チヨウする迄何如なる事態が発生するやも知れず、只々、死を以つて最後の勝利を確信しつゝ、皇国に殉ずる事の喜びを胸にいだいて孜々として業務に邁進して居つたのである。

#### 第四項 終戦

八月十五日正午、遂に突然、大東亜戦争の終局を告げる終戦の大詔は換発せられたのである。去る昭和十六年十二月八日より、満三年三ヶ月七日である。大御言葉を拝するのみ、只々呆然として何を言ふべくもあらず、首相の言葉も只、耳に声のみひびくのみ、山形への転進への事務連絡を終へて、黙々と眠には涙を充滿しつゝ、営門に帰る。車中の人も総べては行く所まで来たとの諦観と無念の想に交々万感胸に迫り一言だに言ひ発する力だに無く、営門の人となる。

翌日の新聞に依り始めて、「ポツダム宣言受諾」無条件降服【p.385】の活字を見て漸く其の事実を裏づけたに過ぎなかつた。数日間は何れ然とするのみ、敗戦、無条件降服はやはり事実として、考へられたのも数日の後であつた。

日本は敗れた。歴史的事実として夢だに考へられざりし事が事実として敗戦として現はれたのである。畏くも陛下は「ポツダム宣言」を受諾を遊ばされたのである。皇紀三千年の歴史に一点の汚辱を、而も、昭和の大御代、而も、我々が軍人として御奉公の末端をけがす此の時、受けねばならなかつたのである。噫々この恥辱、噫々此のヲ辱。武士に更に二言は無しと雖も、全く理解に苦しむ事実である。

八月十五日正午ポツダム宣言受諾の大詔を拝し奉りて

大君の勅のまに／＼一貫に堪えて行かなむこの現世を

国体護持の大任は吾等一億力協せて国守らなむ

大君の大御心にみ民等の力足らぬをひた謝し奉る

皇国の彌榮祈り国民は今こそ苦難に堪えて忍べや

神州不滅の確信はゆらぎもせざるはにことこゝに至る噫々悲し

きかな吾等の思は

#### 【p.386】

万世に語りつぐべき大八島始めてとゞむ一点のぬぐひを汚点に敗戦の原因は種々あるであらうが、項を改めて述べる事にする。

八月二十日付を以つて少尉に任官、茲に入隊以来始めて将校の末席をけがす。実に一年五ヶ月なり。二十日後營外居住となり、仙台山東三番丁に下宿し通勤す。越えて九月二日山形臨時憲兵大隊に大隊付として転属となり、師団師司令部に於いて新に部隊を編成となり、五日仙台駅を出発、山形東部第一三八部隊に入る。山形市に下宿し通勤するも、九月十二日、連合軍の視察団来隊、十四日遂に復員となり、同夕刻本宮に帰る。既にして、憲兵志願の望みも破れ、遂に復員の一人となり、憂憤に堪えざる思ひに一人淋しく故山に帰り来りぬ。入隊の時には意気揚々として、征途につくも、敗戦の今日の帰還は軍人として忍ぶにも忍び難き悲痛の思にうたれ、感無量とはこの事かな。故山に帰る復員軍人の想ひは一汐切なるものがある。果してこの責任は軍人のみ負ふべくして、軍人のみ味わふべき悲痛なる人生体験であらうか。敗戦の責任の遂究と原因への究明は決してゆるがせに出来ざる問題であると信するものである。

#### 【p.387】

九月十六日、三度び東京に参りしも、余りの変化に言葉もなく、敗戦の事実には無量の哀淋を感じつゝ、信州に來りぬ。しばし戦汚をこの日本アルプスの山麓にいこひ、敗戦の苦難と現実の苦痛とを体験、真に日本復興の石礎を建設すべく見当研当するも余に与へられたる課題と確信するものであり、今や其の業に着々邁進せんとするものである。

十、十一、十二月の三ヶ月半（百日間）軍人としての責任を痛感、謹慎の礼をとり、既に昨年九月学業を終へし今、社会の第一歩に自己の信念と確信の下、新生の旅につかんとす。明くれば二十有八才、二年間の軍隊生活は余に無言の幾多の体験と修養とを身を以つて示して呉

らうか？

### 第三項 見習士官時代

【p.381】

東京は果して昨年九月始めと変りは無かつたであらうか。八ヶ月振りにして帰り見る東京は既に、以前の面影は無く、只其処彼処に残骸となり、残る高層建築のみ存し見る影も無く空襲に破壊されて居った。在校中外部との連絡を絶たれ、時たま見る親新聞に依り戦局を予側し居りたるに過ぎざるも、斯くも甚だしく徹底的に破壊し居らるゝとは、あまりの我々に対する秘密主義に寧ろいきどほりを感じずると共に、敵に対する憎悪の念を禁じ得なかつた。

硫黄島は既に占領せられ、沖繩は益々我に不利となり、本土決戦を目前にひかへ、最後の勝利を確信しつつ、黙々と命令の俣に前進する我々の決意も又悲壮この上もないものであつた。

住みなれし柏木の家も既に灰燼に帰し、幾多の尊き人命を失ひし事か。あまりにも犠牲多きこの大御軍よ、果して最後の勝利の確信は国民の脳中の一人々々に存在せしか。だが余自信は黙々と最後の勝利を確信し、たゞ統帥と命令の俣に前進するのみであつた。あゝ余りにも変りし帝都東京の姿よ。陸軍尚未だ健在なりとは雖も、勝利の日は果して何処に、幾年の後にか。決意の程益々硬からざるを得なかつた。

【p.382】

四月二十日再度原隊に復帰、中隊付として勤務する事となる。

同僚は次々と転属し、朝鮮に他部隊に行し、十七名中五月末残る者三名となり、引続き八月迄勤務遂に他の二名も転属、自分一人となる。憲兵要員として残留するとの事なり。

敵の空襲は六月以来次第にシ烈に其の度を加へ、遂に七月十日仙台北空襲となり、伊達正宗公以来三百年の歴史をほこる旧青葉城趾を始め、幾多の名所も其の灰燼に帰す。誠に口惜しき次第なり。

我に敵制圧の艦隊は何処、敵機撃墜の翼鷲は一機も無く、全く敵の

縦横無人の活躍に呆然として其の無すところを知らざる状態なり。然るに、尚敵を仰へての水際上陸前の敵の撃滅迎撃戦闘を以て尚更に最後の勝利を確信し、自らほこるに本土数百万の精衛を以てす。果してこの結果は勝利か敗北か。神無らぬ見身の知る由も無く、大刀をしつかとにぎりしめ、縦横無人の活躍する敵キを空をにらめつけるのみであつた。然も最後の勝利を確信しつつ、上司の命令を其の俣に忠実に実行する下級将校見習士官たるに過ぎなかつたのである。

【p.383】

時既に国内の食糧事情は益々危急を遂げ、当に來るべき冬をひかへ、其の前途暗澹たるものがあつた。兵隊も演習に専念する暇も無く、日夜農耕隊として、自活の道に励まざるを得なく、銃も数人に一丁、帯剣とて中隊に類数へるばかりとなり、兵器は勿論、武器彈薬の欠乏は連日連夜の空襲の加はる度如に甚しくなつて行つた。

兵にして銃を撃つ方法だに訓練する暇だに無く、農耕に使役され、連日の空襲の為、只退避のみ余儀なくせられ、一日何んら成すべき事無くして過し、事が幾度か。旺盛なる志気も次第に食榮養の欠乏と共に氣力衰へ、嚴格なる軍規、風規、志氣の昂陽も更に、其の效能を見せず。更に敗戦の度が急速に加はりつゝ、あつた事は何人と雖もいなめぬ事実であつた。

畏しくも、明治天皇の下し給へる軍人勅諭の御精神、御旨示も、空文の暗記のみ強要せられ、其の真髓の發揮は益々困難なる状態となりしは、粗兵、粗要悪なる軍隊生活の欠陥にありと雖も、又決して而して上級指揮者の指揮能力の欠陥にある事は十分に認めらるゝ、事実であつた。

【p.384】

遂に八月上旬、第二師団の全面的転進となり、山形への進出移転準備に忙殺、八月十四十五日鉄道連絡に長沼駅に至り、正午警戒警報発令下、陸下御自らマイククロフォンに立たれての録音放送を遊ばざるを

死か生か、倒る、も尚七生に度生きて皇恩に報ゆる尽忠報国の道一貫あるのみなり。且つての学友、且つての親友、且つて共に競泳に覇を争ひし人々よ、今は銃をとりて雌雄を決せん。共に祖国の為、人道と正義の為に・・・<sup>41</sup>

十七日、仙台市の旅館に一泊。翌十八日六時、案内者の引率に依り東部第一三一部隊に入隊。教育召集として一ヶ月の教育を受ける事となった。自動車の免許証を有する自分も、一度決定された軍隊の規定の為に馬輓馬輻重兵として且つての特務兵としての教育を受くるのも万止むを得ざる事とは言へ、軍隊生活其の者は一種独特の教育法である。幸にして幹部候補生に採用せられ、<sup>[p.378]</sup> 六月十日上等兵に進級、越えて七月十日兵長に、八月十日甲種幹部候補生に採用され、九月十日伍長に進級、選ばれて久留米第二陸軍予備士官学校に分遣されたのであった。

初年兵としての苦闘は言語に絶する者があるとは雖も、男子の修養道場として一度は越えざるを得ざる事に依つて始めて軍人として鑑みかれて行くものである。

漸く選ばれ七〇、軍隊生活の通弊に依る、員数觀念<sup>42</sup>、人格尊重に対する精神修養の觀念の欠点は、道徳と服従に対し、一種の機械化をうながし、眞の統率力と指導制を欠いてしまふ事は残念に堪えなかつた。

命令と統率は決して兵隊を機械的にあつかふ事に依り得らるゝ者にあらずして、只精神的に人格的に道徳的に導かねばならなかつたのである。然して又世界無比の皇軍の強さと正しさも、永年に亘る支那事変と大東亞戦争に依る優秀なる者の第一戦への進出と共に、次第に其の強さと正しさを失ひ、然して又戦局と共に次第に軍隊風規も乱脈になり勝にて、特に年少な現役兵に加ふるに相当<sup>[p.379]</sup>の年令の補充兵が次々と充員される事に依つて、益々其の度は激しくなつて行つたのである。

## 第二、陸軍予備士官学校

九月七日、再び東京を過ぎ九州の北、日本に唯一の輻重兵科輓馬の教育機関たる久留米第二予備士官学校に入校す。九月十日上等兵伍長に進級。愈々国軍の初級尉官たる準備教育は始められたのである。連日連夜の演習は更に急速に猛烈を加へ、人格の修養に、徳育に、体力に、一寸の余裕とて無く、鍛錬の日は続けられて行つた。時既に、戦局漸く我に不利、食糧事情の困窮の度も更に加はり、其の余影は軍隊にも及ぼし始め、生徒の体力にも次第に及ぼす事となり、栄養失調的症ジウに続々倒れ行く者を見る様になり、自分も又当時体力と氣力の激減減退に軍医の診断の結果、久留米陸軍病院に入院の止む無きに至つたのである。時十月二十日、入校以来僅か四十日にして此の不運に会ふ。口惜しさに堪えられぬ思ひであつた。

## [p.380]

入隊当時十九貫五百の体重も僅か半年にして、十六貫弱となり、心身共に静養の必要にせまられたのである。四十日間の入院生活に依り、身体の快復も半ばにして、無理に軍医に願ひ、十一月三十一日退院<sup>43</sup>、再度友人等と共に演習に専念する事となつた。

越えて十二月、翌二十年正月、二月、三月、嚴冬を寧日不眠不休の猛演習も、只不利なる戦局打開の為、必死のものであつた。倒れたる身をも起して只演習に演習に邁進するのみである。

然し乍ら「腹が減つては戦が出来ぬ」の例がある如く、カロリーの失調と空腹の為に、意志と体力に依り、相当の根氣と苦痛に悩まされつ、食糧と燃料の不足は、寒氣と餓餓えを極度に我々の生活の上にも影響を及ぼし、其の為に生ずる事故も又決して少きものではなかつた。

陽春桜花咲き乱れる四月、漸くにして業を終へ、四月十六日付を以つて見習士官を命ぜられ、懐しき校舎を後に再度原隊復帰すべく、東京に向ひぬ。八ヶ月振りに帰る東京は果して何が待つて居たであ

先は乍略儀、御手續御願迄如期斯御座候。

謹白

大君に捧げ奉りし醜が身を

とく召しませと神に祈りつ (血書)

昭和拾九年一月十二日 菅野武雄拜

連隊区司令官殿

親展

以上の如き血書志願を十三日發送す。

応召の日如時来るやも計り知れず。その覚悟こそ出来ている。

噫々真に胸の晴れたる思ひがする。

明日からは真に二十有六年の出発の日である。

人生の再出発、軍隊生活に入る直前……(十九、一月十三日)

[p.374]

昭和十九年三月十五日

朝教育召集(一ヶ月) 東部第三十一部隊輜重隊、輜補馬入為ノ白紙、

木幡の叔父持ち来る。

愈々待ちに待ちたる大君の御召である。

吾は雄々しく行く。命をとして。両親、兄弟、我を送る事あたはざ

るも、吾は必勝の信念を持って征かむ。

大君のまけのまに〜み軍に

戦ひ征かむ命たゆとも

必勝の信念こそ吾が生命なり。

学校の教授学友と別れ、吾は征く。

さらば母校よ、家の人よ。

[p.375]

十九年三月十五日午後六時記す。

第十二章 軍隊生活

第一項 初年兵時代

個人生活を全体生活に没入する時、其処に真に無礙の一道は開かれて行くものである。後髪引かる、想ひも只、国家生活に没入せんとする今、勇躍銃をとりて国家の干城として行く時、総べては心に統一せらるるものであるて行くものである。二十有六年の生涯は真に只今日ある日を待ちて育ぐくまれて来た時は、今防人の人の心として寧ろ当然の事である。

斯くして三月十五日の朝、日の丸の旗を肩に上野を發ち、一路奥の国、仙台に向ひ車中の人となる。祖国に再び帰り来りて永年住みなれし皇都をあとに、学生生活を半ばにして [p.376] 決然ペン銃に代へ、祖国の危急に征でんとす。学友に師友、学友よさらば。柏木の想出の数々を胸にひめて、再びは還り事来る事をも希せず。願はくば幸あれかしと心に祈りつ、遙か都の空に向ひ最後の一瞥を送りぬ。途中本宮に下車、国分氏宅に一泊、親類、縁者の人々に最後の別れを告げ、本籍に立ち帰る余裕とて無き今、只心に残る心淋しく感ずるは、両親兄弟の顔と我を心から喜び励まし呉れる人の異郷に捕はれて其の消息だに無きし事を。なれど此の大御軍に召されて行く其の嬉しさに、総べては諦感とより以上の未経験の軍隊生活に對すわし男子の本懐を達せられぬ事として居る事の觀喜に只直進するのみである。二世として運命づけられた我が上に、今始めて真の日本帝國軍人として榮譽は輝かんとして居る。事實は総べてを客証づける。二世として意志の俤に当然祖国を決定し得べき様運命づけられた我々に、真に茲に意志の決定を運命づけられ、然して又法的に [p.377] 日本人として国籍を離脱し<sup>40</sup>、今茲に真に日本人として銃をとり、且つては同胞として学友として机を並べし輩に對し、真の決戦をいどまんとして征く。自己の意志如何に依り國際人と成り得る我々に、最後の決定の断は斯くして選ばれたのである。闘あるのみである。正義と人道、忠君愛國の至誠、尽忠報國の誠、其れは日本人としてのみ与へられた道である。

後の手紙書き残し置きぬ。

【p.369】

拾二月八日、満二年の日を迎へぬ。長年の長髪切りて袋に納めぬ。爪を切りて写真を撮して袋に納めぬ。今は何にも心に残る事なし。只静かに御召の来る日を待つのみ。

昭和拾九年の一月一日は来りぬ。

未明に起き出で身を清め服装整へ宮城、靖国神社、明治神宮に詣でぬ。決意の程神々に誓ひぬ。噫々今年こそ余の戦場に征すべき年なり。今年を於いて何時の秋我起つを得べき。四方の神々我に幸あれかしと祈りぬ。心厳そかに無限の力湧き出づ、真に余の奮起すべき年なり。

昨年十一月十四日帰国の植村氏依り両親兄弟【p.370】叔父、叔母の安泰なるを聞く<sup>38</sup>。我に心残りなし。只御健在の程祈るのみ。十一月二十一日日本八重子の結婚の式を挙ぐ。未將に來に幸あれかしとひたに祈るなり。

噫々茲に式拾有六年の新年を迎へ、無心の中に御召の来る日待つのみ。一月九日遺言状総べて書き終りぬ。一月十日勇んで新学期最後の学園生活に入る。今日の日、明日の日、赤紙来るか。一日も早からん事を祈るのみ。今夜にても、たゞ今直ぐに。

(昭和拾九年一月十日記)

【図1】

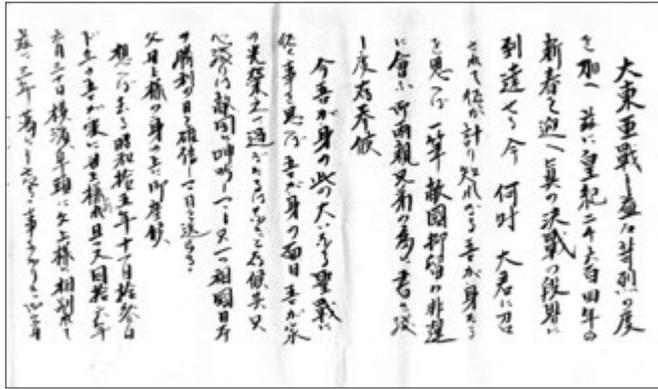


図2 昭和一九年一月五日(三月一五日加筆) 両親宛書翰書き出し

血書志願歎願書を福島連隊区司令部官宛出す。内容次の通り。履歴書同封す。

【p.371】

歎願書

連隊区司令官殿

謹しみて御願申上奉候。

時局益々多事多端の折柄、司令官殿には愈々御健勝の御事と大慶至極に奉存居候。

陳者、小生儀、同封致し置きし履歴書通り軍籍有之学徒に御座候共、身不幸にして昭和拾七年四月臨時徴兵検査の際折悪しく疾病の為現役兵たり得ずして第二補充兵と相成り候共、今日全く快復仕り、至って頑健なる体格に係らず、昨年十八年十二月一日全学徒出陣の際、何等御召の御通知無之の日を送り居り候所、最早一日たりと我慢し得難く、御無礼をも不反見御願申上次第に御座候。

学友総べて雄々しく戦線に征で、小生一人残銃後に残留し【p.372】居る胸中、司令官殿にも何卒御推察被下度願上奉候。小生事、兄三人弟二人の男子六人の兄弟に候共、不運にして兄弟五人共宿敵米國に敵國在留中戦争勃発と共に抑留の身となり、国家非常の御役に立ち申さず、誠に申訳なき次第と存居り候所、残る小生又未だ榮の御召の知らせ無之、返すくも残念至極に御座候。晴の決戦場に宿敵米英の学徒と一大血戦を試み、神州男子の真髓を發揮し、尽忠報國の至誠以つて皇恩に報ゆ度き所存に御座候。又私事には存じ候共、敵國に呻吟抑留中の両親兄弟の仇をも完膚なき迄膺懲の鉄槌を加へ度、只此の上は一日も早く銃を執り、御国の御役に立ち得たく榮の御召ある様只管神仏に祈願奉居候間、何卒司令官殿の御手を以つて榮の榮譽ある様御手續賜り度、此段伏して懇願奉候。

【p.373】

乍末筆、司令官殿の御健闘の程、御祈申上候。

また、一步遅れたる後進は

【p.365】

惆悵として卿等を送る

卿等が住み馴れし宿に脱ぎ棄てられたる校服

古き角帽、色さびたる徽章も

もの言はねど断腸の想あらん

卿等、よくこの想を汲みて

皇国の宝器たる軀を勞り

一人もつて千人に当る高邁なる早稲田精神を發揮し

善戦敢闘一弾一撃、かならず米英の醜虜を

芟滅して

徒死するなかれ 学園の歴史に冠する

偉なる勲を忘る、ことなかれ

あゝ、高らかに響く登音

あゝ、澎湃と湧き起る「都の西北」

【p.366】

卿等征く、肅々と征く

早稲田学園の青史に空前の新しき頁を繙しつ、

帝都を睥睨する高き時計塔のうへ、曇の中に

いま、大隈老侯の慈願鮮かに現れ

莞爾としてこの壮行のうへに手を振りたまふを見よ

見よ、見よ、その手をその眼を温愛みつるその祝福の唇を！<sup>35</sup>

然して又十月二十二日<sup>36</sup>、霧雨しとく降る日、文部省主催全学

徒出陣壮行会が開催。東條首相始め、岡部文武部大臣の壮行の辞に継

いで、決死の出陣学徒の想の程今こそ蹶起すべき秋なのだ。

余又十月十日、大東亞戦争勃発以来二年に近き今日、父依りの初通

信に接し敵国アメリカ、アリゾナ州の田舎ギラ河集団移住地依りの昨

年（十七年）十二月十八日附日赤經由の父依りの初通信「私ノ家族皆丈夫デ政府移住地ニ暮シテ居マス、弟【p.367】（本田家）ノ家族モ又丈夫デス。御安心下サイ」<sup>37</sup>との内容を受け、両親兄弟の健在たる事を思へば知れば、此の上何をか望まう。余自身両親、兄弟、同胞を救ふべく、米国加州海岸に敵前上陸なし、案内知つたる道程、何程かの事やある。噫々海に行くこの唯一の道、敵国米英撃滅の信念とそやがてはに生きて行く益良夫の道！

父よ母よ共に幸あれかし。

今ぞ征く吾が子は、大君に召されて北海の彼方に、南海の怒濤を待つて、幸にして米国に行かんか。奮奇しくも会へなむギラ河河辺に。待たれよ、父よ、母よ。共に会はなむ戦はむその日来る迄、勝つ日来る迄！

吾又南海に北海に斃るとも、又歎く勿れ。日本男子の本望これにしくははなし。吾が靈魂永久に父を母を兄弟、同胞の身の守らむ。いざさらば、父よ母よ。兄よ、弟よ、姉よ、弟よ、そして従弟叔父よ叔母よ、従弟妹よ、我は一人無言の想に君を偲びて我は征く。

【p.368】

戦終りたる後、又機ありて帰国せし折ハ、我亡き戦死後之れを見んか。我の為に歎く勿れ。我が行を奏せよ。『人の行ひに恥じざる誠の道を踏み来りし事を』我は吾子は征く。父母偲びて。

昭和十八年十月二十九日 二十五才四才七ヶ月

第十項 新年に当りて

召集未だ来らず。友余多拾貳月一日召されて征きぬ。相ついで拾二月十日海の守りにつきぬ。噫々我一人残さる。此の無念の胸中如何にすべき。

静かに期すところありて両親に兄弟に叔父に叔母に又親戚の者に最

る、もの、今は只、陛下の兵士として仕へ奉る事に変わりなく、命をと  
 しての使命に邁進すべきを誓ふ。最後に歌ふ「神州不滅」「進めこの  
 みち」に無限の思を托して、我々は征で行くまけのまに〜  
 友余多送り、今こそ我々の征くべき秋、言ひ知れぬ喜びである。

み民われ生けるしあり、天地の栄ゆる時に会へらく思へば

海か付

今日よりはかへり見なくて大君のしこのみ楯と出で立つわれは<sup>33</sup>

海ゆかばみづく屍

山ゆかばこけむす屍

大君の辺にこそ死なめ

【p.362】

かへり見はせじ

国体の信を実証すべき秋、今。

斯くて最後の教練のとして、十日依り二十日に至る十日間、射撃実  
 弾訓練講習に出席。

引続く十五日、出陣学徒六千名に及ぶ壮行会を戸塚グラウンドに開  
 催<sup>34</sup>。噫々この光栄、この感激、「み民わけ生けるしあり」

午後宮城に行動。現神大君の御前に在はす大内山に言ひ知れぬ喜び  
 の程御告げ尽忠報国誓つて滅賊の決意、はるかに御告げ申奉つたので  
 ある。畏しこみ申上げたのである。

早稲田男子今こそ征く！！

学徒出陣を送る 西條八十 十八、十、十五

学徒征く、大早稲田六千の学徒征く

この朝、都の西北、緑濃き森の奥

半世紀禁断の象牙の扉、おごそかに軋み

【p.363】

開かれ見えぬ掌が傾くる叡智の臣甕

珊々溢れ流れ出づる紅碧紫緑の秘玉  
 あ、颯爽たりや若人！

花と匂ふ眉、星と燦く黒瞳

銀鞍白馬かれらいま祖国の急に殉ぜ

んとし、勇躍して征く。

見よ凄凉たる南北流血の空

大東亜十億の民族の運命を岐つ世紀の決戦は逼れり

解放か隷属か、楽園か牢獄か

今にしてこの回天の聖業を支へ得るは

たゞ若く、逞しき者の腕のみ

卿等、国の明日を担ふペンを抛げ書を閉ぢて

奮然今日のために剣をとる

即ち胸を敲いて叫ぶ

【p.364】

『我等起たずして誰人が世界の正義を支ふる？』

あ、よきかな、この誓

これぞ猛然太平洋を席卷する昭和の神風ならずして何ぞや。

往け雄々しきの若人

断じて苟且の生死を意とするなけれ

生死とは相見ゆる世界と相想ふ世界とを隔つる

一枚の薄紗のみ

大義に殉する一瞬歌々の熱情は

十方世界を照らし悠久千古を貫く

想へ、無私至純の光に灼熱せられたる人間は

これ乃ち生きながらの神

かの蒼空の赫奕たる太陽になんらの遜るところ無きを

さはりながら今日

光栄ある資格無くして学園に取残された師友

れた終章の内容を要約すれば、以下のようになるであろう。既に日本は、敗戦の責任追及や不正行為の摘発など消極的なことではなく、日本人自身の手による積極的な民主主義・平和文化国家再建の必要に迫られている。総選挙を目前にひかえ「今日の無血革命、昭和維新の大業の実践的行動」<sup>27</sup>は、「豊富な経験と能力と体力と語学的才能」<sup>28</sup>を備えた文化人、世界人の手に委ねられるべきである。そしてそれを担い得るのは、学徒として戦争を経験し、多岐多難に亘る生活体験と教育を通じて「新指導者」<sup>29</sup>としての要素を十分に兼ね具えている青年であり、日本の民主主義は、日本人自身の手で、これら青年の旺盛なる意気と熱と実践的な行動力とにより実現されるべきであるという主張であろう。

そしてそれは、他ならぬ菅野武雄自身が、「過去の経歴と、教育と、体験と、思想と、総べては政治的生活への一直道へと向はしめられた」<sup>30</sup>という、戦後日本の新指導者として運命づけられているという新たな自己認識（＝生活設計）でもあった。恐らくそれはまた、一九四五年一月二八日の、いわゆる終戦解散にともない翌一九四六年四月一〇日に予定されていた戦後初、そして帝国憲法下で最後となる帝国議会（衆議院）議員総選挙と何らかの形で結び付いていたものであった可能性が高いように思われる。

かつて、アメリカに生を受けながら、日本帝国軍人として命を捧げることにについて、「小生、早稲田大学在学中は、政治経済の学を修め、終身政治を以って身を立つるの心願に有之候はゞ、一生を以って身を国家の有事の時に具へつ、有之候はゞ、今度の事、決して迷ひ申さず、神州不滅の確信こそ大切と存じ居り候。」<sup>31</sup>と書き記し、与えられた現実（「国家の有事」）に自らを積極的に当て嵌め、納得させていったように、日本の敗戦と混乱という現実（「国家の有事」）を前にして、菅野は二十有八年の人生生活の第一歩の黎明は既に明けはなされた。我々も又、知識人たると共に、実践性を供有し、今後の施策に邁進す

べきを痛感す。具体的指標は如何。其は明日への課題なり。天は我に幸なる恵を暗示し表へ呉れなむ。我も又、其の為に尽さむ」<sup>32</sup>と新生日本の無血革命、昭和維新の大業の為に、新指導者、政治家として身を立てることを自らに宣言したのであった。

## 〈本文〉

【p.300】

第十二章 訣別の宴九項 壮行会

【p.301】

七月下旬、山川雄

御嶽以来の同志山川雄次郎兄を送るべき

壮行会を本郷団子

坂下菊そばにて開

き、十月十三日同所

にて下亭に於いて計ら

ずも我々法文科系同

志の送らるゝ事とな

る。東大、中大、外

語、其の他の友集い

来りて二十五名、最

後の学生協会に連な

る友達の壮行の宴開

かる。【図一】各自

立ちて出陣の辞を

述べ。送るもの送ら



図1 「昭和十八年十月十三日早大精研主催 学徒出陣壮行会 於本郷菊そば 二十五名」

寄る数日前に灰燼に帰していた。菅野の怒りは、市街地の無差別爆撃を行った米軍はもとより、そういった事実を糊塗しようとする「秘密主義」<sup>18</sup>にも向けられてゆく。

四月二〇日、原隊に復帰したものの、菅野の周囲からは、日毎に兵士が外地や他部隊へと移っていった。七月一〇日には仙台市街地を二時間にわたる空爆が続く、中心街のほとんどを焼き尽くしたという「仙台空襲」を自ら体験した。仙台第二師団は武器・食料共に欠乏をきたし、「縦横無人の活躍する敵機を空ににらめつけるのみ」の状態となり、兵隊も「日夜農耕隊として、自活の道に励まざるを得無く」<sup>19</sup>なっていた。八月にはついに、菅野が所属する中隊は彼一人を残すのみという状態にまで立ち至った。八月上旬、仙台第二師団が山形に移ることとなり、その為の鉄道連絡のために赴いた長沼駅で、菅野は八月五日の終戦の玉音放送に接する事になった。

敗戦直後の八月二〇日、所謂ポツダム昇進で少尉に任官し、営外居住を許され仙台市内に下宿。九月五日、山形臨時憲兵大隊に転属のため仙台台を出て山形東部第一三八部隊に入り、九月一四日復員となり本宮に戻った。

九月一六日に東京に戻った菅野は、そのまま柏木の下宿の「小母さん」田中貞恵を頼んで、彼女の故郷長野に移り、思索の日々を過ごすこととなる。彼がなぜ、両親の故郷で親類縁者も住んでおり、自分自身小学・中学時代を過ごした福島に生活の拠点を置かなかったのかについては、見るべき資料は残されていない。

既に述べたように、敗戦後の菅野は、手記の中では、専ら敗戦の原因の分析、戦後の混乱とその解決策の模索といった議論に終始しており、彼の生活についてはほとんど記すことはなくなった。本手記の本来の性格から言っても、それはある意味必然的なことではあるが、「日記抄」に残された記録を見る限り、復員後間もなく長野に移って以降、翌一九四六年五月、信濃大町で「戦災者の会」の常任理事として定職

を得る<sup>20</sup>までの間、ほぼ毎月のように長野・東京・本宮の間を歩き来している。

菅野がどのような形で「余自身この境地より、この苦難より退け出さんとし、種々画策し」<sup>21</sup>ていたのか、本手記に具体的な記述はない。しかし、「平和は既にをとづれたり。平和と自由の女神、其は肇国の理想、天照大神の古に既に宣布せられつゝあり。豈、現在の言葉ならんや。君側を穢す者、君側を阻む者は既に一掃されんとしつゝ、ある。そして又、我々の力を以って掃ひ除かむ」<sup>22</sup>「文化の開戦の御詔勅は發布せられぬ。進軍の雄叫びを絶叫しつゝ、野に山に街に海に進撃すべきである。我其の先がけとならん」<sup>23</sup>といった言葉から、彼が戦後日本復興のために、肇国の理想である平和と自由の実現のため<sup>24</sup>、君側の奸を一掃するために進撃することを自らの役割として見据えていたと言えよう。

「信州日本アルプスは国土の中心、文化の中心、やがては雪を以て田畑はうづもれん。其の田畑の中より新しき麦の穂の出で行くも遠き将来にてはあるまい。雪に被はれ、人に踏まれ、始めて其の新芽はのびて行く。若き、たけき、芽は茎はのびのびと行くと」<sup>25</sup>と一九四五年一月一八日にひとたび本手記を結んだとき、「若き、たけき、芽」という言葉に、菅野武雄自身を読み込んでいたと考えると、らく間違いないであろう。

一九四六年年頭の、いわゆる天皇の人間宣言について、菅野は当時議論を呼んだ、国体の護持と天皇の神聖性にかかわる部分には全く言及せず、「民主主義の大本は、此の日長くも今上陛下の詔書煥発と共に新日本建設の大道は開かる」<sup>26</sup>として、全体主義から民主主義新日本への移行を今上天皇の詔として受け止め、最後の「建設途上 将来への生活の設計」へと筆を進める。

菅野の思想をどのように位置づけるかについては、別稿で改めて論ずることにしたいと思うが、ごく簡単に一九四六年一月に書き上げら

稲田大学出陣学徒六千名の壮行会が戸塚グラウンドで開催されている。更にその一週間後の二一日、東京の明治神宮外苑競技場を舞台に、東條英機首相、岡部長景文相の出席のもと、文部省学校報国団本部主催による出陣学徒壮行会が開催された。ニュース映画となり日本全土で放映されたこの文字通り歴史的な学徒壮行会について、菅野はなぜか僅か四行の常套句的な記述に留めており、彼自身がその場に臨んでいたのかどうかすら窺い知る事ができない。

一月末の臨時徴兵検査、一月二一日、一〇日の入営と周囲の多くの学徒が動員されてゆく中、残された三年生は菅野を含めて七〇人程になった。彼の日本での生活も四年目を迎えていた。

菅野はこの頃、前稿で述べた様にビルマの戦線から一時帰国していた幼なじみ遠藤立身や、結婚話が進んでいた従姉妹本田八重子らと、何度か行動を共にしていたが<sup>12</sup>、一〇月一六日から一七日にかけて、第一劇場<sup>13</sup>での観劇や靖国神社への参拝を最後に、八重子は一月二一日に結婚、二三日には幼なじみの遠藤立身も戦線へと戻っていった。彼の周囲から、最も身近な親類、知人がしめしあわせたかのように去って行った。第三乙種合格第二補充兵の菅野は、一月二一日にも召集を受けることはなかったが、一月二八日、日米開戦満二年を期に、遺髪・遺爪を袋に詰め、その時に備えつつ新年を迎える。

一九四四年元旦、宮城、靖国神社、明治神宮を参詣、出征への決意を固め、その決意の程を、一月五日、両親、兄弟宛の長文の書翰<sup>14</sup>に認め、一月九日には、遺言状を書き上げた。翌日から新学期が始まり、残された学生達も教室へと戻ってきた。思い余った菅野は、福島連隊区司令官に宛てた血書歎願志願書を一月一二日付で書き上げ、一三日に投函するが、その後も早稲田での学生生活は続き、二月二五日には政経学部政治科学生委員に任命され<sup>15</sup>、下宿の「小母さん」田中貞恵との生活を重ねていた。

血書志願歎願書の投函からちょうど二か月が経過した三月一五日、木幡の親族から東部第三一部隊輜重隊への教育召集令状が届いたことが知らされる。同日夜、菅野は本宮の国分氏宅で、一月五日に書き上げていた両親、兄弟それぞれに宛てた書翰の末尾に、短く応召の事実を伝え、本手記にも記されている「大君のまけのまにみにみ軍に戦ひ征かむ命たゆとも」の和歌を書き添え、封入した<sup>16</sup>。

三月一八日、教育召集として一か月の輜重兵教育を受けた後、四月一六日には教育召集解除と同時に臨時召集となり、本格的な軍隊での生活が始まった。初年兵としての二か月ほどの苦難の後、六月一〇日には、他の多くの学徒兵同様、幹部候補生に採用され上等兵に、七月一〇日には兵長、そして八月一〇日には兵科甲種幹部候補生となり久留米第二予備士官学校に分遣されることとなった。

九月六日、久留米への赴任の途次、柏木の下宿に立ち寄った菅野は、九月一〇日、予備士官学校に入学、同時に伍長へと進んだ。しかし、九月、余りの激しい教練と食料不足の為栄養失調となり、久留米陸軍病院に入院の身となる。かつて日本学生協会の活動に没頭して倒れ入院、その後また、柏木の下宿生活でも療養生活を経験した菅野にとつて、再来日以降、三度目の長期療養ということになる。久留米陸軍病院での生活は四〇日程にも及んだが、一月二八日には退院<sup>17</sup>。再び演習に参加することとなり、一月二〇日に軍曹に進み、年末から春先まで、食料と燃料の極端に不足する中、演習に次ぐ演習の日々を過ごす。

一九四五年四月一六日、久留米第二陸軍予備士官学校を卒業、原隊復帰を命ぜられ、仙台に向かう途次、菅野は再び柏木の下宿を訪れた。東京は、久留米に向かうときに立ち寄ってから二か月程後の一九四四年一月以降、アメリカ軍による空襲が続いていた。三月九日から一〇日未明にかけての「東京大空襲」に続く、四月一三日から一五日にかけての「第二次東京大空襲」によって、柏木の家も、菅野が立ち

記は、これまで四回にわたり翻刻・紹介してきた、生い立ちから徴兵猶予廃止までの内容が全て過去の記録、回想であったのに対して、今回翻刻する部分については、就中、第一章については、時系列に沿って、節目、節目に書き継がれた、ほぼ同時代的な記述になっている点で大きく異なっている。また、入営以降についての記述は、事実や生活の記録という面は殆ど見られず、軍隊や敗戦後の日本の分析と、彼自身の生活設計とを書き綴った、評論的なものとなっている点は興味深い。入営以降の兵士としての生活、復員、そして長野における生活についても僅かばかり触れられてはいるが、量的にも質的にも中心を占めているのは、軍隊の在り方への批判と自分なりの軍隊生活体験の積極的な受け入れ、敗戦国日本についての思索と、戦後の日本に必要とされる、若くして経験と実践を積んだ国際人、新指導者、そして「現実の把持者として、政治家として」の、青年学徒復員兵、就中菅野自身の自己再発見と再解釈に基づく夢とである。敗戦を境に、事実を書き留める過去の記録から、将来の夢を語る未来への思索へと、本手記の性格は大きく変化していると言えよう。

以下、本文の理解を助ける範囲で、簡単に本稿にかかわる時期の菅野の生活について、「日記抄」などの資料で補いつつ、簡単にまとめおくことにする。

徴兵猶予の廃止された法文系学生に対する臨時徴兵検査は、一九四三年一〇月二五日から一月五日にかけて実施されることとなり、陸軍への入営が二月一日、海軍が二月一〇日と発表された。それにともない、法文系の授業も一時停止され、学生達はそれぞれ応召の準備を進めることになる。

ならない立場に置かれていた菅野自身にとって、この時の法文系学生徴兵猶予廃止そのものが直接及ぼす影響はそう大きなものではなかったはずであり、もちろん菅野は臨時徴兵検査の対象でもなかった。もっとも、今回の臨時徴兵検査では、これまで動員の対象であった甲種合格者だけでなく、病气その他で不可能な場合を除き甲種、乙種合格者全員入営という措置が採られると学生達は受けとめており、第三乙種合格者である菅野にも、それまでとは異質の緊張感を与えたことは想像に難くない。いずれは避け得ない自らの入営を前提に、在米の両親、家族に、全き日本人として雄々しく国の為に関ったことを書き残すことを目的として、本手記は執筆が開始されたことを、もう一度ここで確認しておく必要があるだろう。

周囲が慌ただしく応召の準備に奔走されていた一〇月一〇日、一年ほど前に父末が、本宮の叔父国分文治に宛てた便りが初めて彼のもとに届けられる。家族の無事を直接確認した。菅野は、一八日、父に對して「通信見タ。元氣ノ由安心シタ。此方皆元氣心配ナシ、武雄元氣卒業働イテ居ル」との返信を赤十字経由で送信している<sup>10</sup>。また、明けて一九四四年一月一四日には、前年一月一四日に第二次交換船帝亜丸で横浜に到着した植村勝次から家族の消息について直接伝えられるなど、この時期、収容所生活を送っている家族について、菅野はそれなりの情報を得ており、当時の新聞が盛んに収容所における日系人の窮状、非人道的な取扱いなどを虚実交えて伝え、日本人のアメリカに對する敵愾心をさかんに煽っていたにもかかわらず、比較的正確な状況判断が出来る立場にあったとも言えるだろう。

一〇月一三日、早稲田大学精神文化研究会の主催により、臨時徴兵検査を控えた元日本学生協会の法文科系メンバーに對する壮行会が本郷団子坂下の菊そばで開催された。中心になったのは早大の学生であったが、東大、中大などのメンバーも参加し、菅野にとって日本学生協会に繋がる最後の宴となった。その二日後、一〇月一五日には、早

## 〈資料紹介〉

### 菅野武雄「最後の手記」(五)

―日本で「日本人」になった日系二世の生活と思想―

柳田利夫(慶應義塾大学・教授)

〈目次〉

解説

本文

参考一・参考二

キーワード：日系二世、学徒出陣、戦後日本、新指導者

## 【解説】

今回は、菅野の「最後の手記」の末尾、周囲が学徒出陣で騒然となる一九四三年一〇月から、本手記が擱筆される、敗戦五か月後の一九四六年一月一二日に至る、二年三か月程の時期に関わる部分を翻刻する。菅野自身の章立てによれば、

第十一章 柏木時代

第九項 壮行会(訣別の宴)

第十項 新年に当りて

第十二章 軍隊生活

第一項 初年兵時代

第二項 陸軍予備士官学校

第三項 見習士官時代

第四項 終戦

第五項 敗戦の原因と追及

(第六項 平和なる詔書煥発)

第十三章 建設途上

第一項 将来への生活の設計  
という部分にあたる。

記述の内容について言えば、項目立てからも明らかのように、一九四四年三月に第二補充兵として教育召集を受けるまでの最後の学生生活、入営から復員までの軍隊生活、そして敗戦後の生活、の三つに区切ることができる。本来、本手記は、一九四四年三月一五日に召集を受けたところで擱筆されて然るべきものであったが、菅野は戦地に送られることもなく、一九四五年九月一四日、無事復員して本宮に戻ることを得たことから、入営から敗戦・復員までについて記録した「第十二章 軍隊生活」、戦後の日本と彼自身の生活設計を語った「第十三章 建設途上」が書き継がれていったものである。

今回翻刻する部分も、これまで同様ほぼ時系列に沿って、日記風にその時その時の出来事、感慨等が配置されているが、実際の執筆時期は必ずしも明確ではない。彼自身の記述に従えば、少なくとも入営以前において、一九四三年一〇月二九日<sup>1</sup>、一九四四年一月一〇日<sup>2</sup>、一月一三日<sup>3</sup>、三月一五日午後六時<sup>4</sup>、一九四五年一月一八日<sup>5</sup>にそれぞれ、一度筆が置かれたように読み取れる。

一方、一九四四年三月一六日に教育召集を受け仙台に向かって以降の記述は、同時進行的な体裁をとってはいるが、その物語風の思わせぶりな筆致から、むしろ敗戦・復員後の一九四五年一月一八日前後に、それまで何等かの形で書き留められていた別のノート・メモの類を用いてまとめて記述されたように思われる。そして、更に二か月後の一九四六年一月一二日に、敗戦後の日本についての思索と、自らの生活設計についての記述を終え、本手記が擱筆されたと考えるのが妥当であろう。

法文系学生への徴兵猶予廃止という現実を契機に、アメリカ抑留中の両親・家族へ自らの生活の記録を残そうとして書き始められた本手

執筆者一覧  
Authors

菅（七戸）美弥（東京学芸大学・准教授）  
Miya Shichinohe-Suga (Tokyo Gakugei University)

平岩佐江子（翻訳家 / 元中央大学大学院）  
Saeko Hiraiwa (Translator/ Chuo University Graduate School Alumna)

飯野正子（津田塾大学・名誉教授 / 海外移住資料館学術委員会委員長）  
高村宏子（東洋学園大学・元教授）  
原口邦紘（外交史料館・編纂委員）  
Masako Iino (Tsuda College/chair, Academic Advisory Committee, JOMM)  
Hiroko Takamura (Toyo Gakuen University)  
Kunihiro Haraguchi (Diplomatic Archives, MOFA)

柳田利夫（慶應義塾大学・教授）  
Toshio Yanagida (Keio University)

# **JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要 11**

## **2016 年度**

---

発行：国際協力機構横浜国際センター  
Japanese Overseas Migration Museum  
海外移住資料館

発行年月：2017 年 3 月

### **問い合わせ先**

JICA 横浜 海外移住資料館

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2 階

Tel 045-663-3257 / Fax 045-211-1781

Web : <http://www.jomm.jp/> E-mail: [info@jomm.jp](mailto:info@jomm.jp)

本研究紀要は、海外移住資料館『研究紀要』執筆要領に則り編集を行っています。  
ただし、原稿の特質、執筆者の意向等を尊重し、一部異なった体裁・表記の部分があります。

*Journal of the Japanese Overseas Migration Museum*  
*JICA Yokohama*

**Vol. 11**

2016

**Articles** \_\_\_\_\_

International, Interracial, and Multicultural Families among Japanese Immigrants in  
New York

Miya Shichinohe-Suga

Challenges and Prospects of Heritage Japanese Language Education in Japanese  
Immigrant Communities: A Comparison of the Concepts of – “Heritage Language”

Saeko Hiraiwa

**Research Notes** \_\_\_\_\_

The Japanese Canadians Who Were “Repatriated” to Japan Immediately after World  
War II

Masako Iino  
Hiroko Takamura  
Kunihiro Haraguchi

**Review on Scholarly Materials** \_\_\_\_\_

“Last Notes” by Takeo Sugano (5): The Life and Thoughts of a Second-Generation  
Japanese-American Who Has Become “Japanese” in Japan.

Toshio Yanagida

